

—— 目 次 ——

(6月24日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	3
欠 席 議 員	4
議会事務局職員出席者	4
説明のために出席した者	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議長の諸般報告	5
市長の行政報告	6
議案第47号	10
議案第48号	33
議案第49号	34
議案第50号	34
議案第51号	34
議案第52号	34
議案第53号	34
議案第54号	37
議案第55号	38
議案第56号	38
議案第57号	38
議案第58号	38
諮問第1号	40
散 会	41

(6月25日)

議 事 日 程	4 3
本日の会議に付した事件	4 3
出 席 議 員	4 3
欠 席 議 員	4 3
議会事務局職員出席者	4 3
説明のために出席した者	4 4
開議宣告	4 4
市政一般質問	4 4
6 番 脇本 啓喜君	4 5
1 0 番 波田 政和君	5 6
1 8 番 大部 初幸君	6 5
3 番 入江 有紀君	7 7
散 会	8 4

(6月26日)

議 事 日 程	8 5
本日の会議に付した事件	8 5
出 席 議 員	8 5
欠 席 議 員	8 5
議会事務局職員出席者	8 5
説明のために出席した者	8 6
開議宣告	8 6
市政一般質問	8 6
2 番 小島 徳重君	8 7
1 6 番 大浦 孝司君	9 9
1 4 番 小宮 教義君	1 1 0
4 番 船越 洋一君	1 2 1
散 会	1 3 3

(7月2日)

議 事 日 程	1 3 5
本日の会議に付した事件	1 3 5

出席議員	135
欠席議員	136
議会事務局職員出席者	136
説明のために出席した者	136
開議宣告	137
議案第47号	137
議案第54号	137
同意第8号	145
同意第9号	152
発議第3号	156
発議第4号	156
発議第5号	159
議員派遣について	161
常任委員会の閉会中の継続調査について	161
閉会	163
署名	164

対馬市告示第57号

平成25年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成25年6月17日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成25年6月24日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
洲上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	山本 輝昭君
作元 義文君	

○6月25日に応招した議員

○6月26日に応招した議員

○7月2日に応招した議員

○6月25日に応招しなかった議員

堀江 政武君

平成25年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成25年6月24日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成25年6月24日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第47号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第48号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第49号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第50号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第51号 対馬市へき地保健福祉館条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第52号 対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第53号 対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第54号 対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第13 議案第55号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(泉地区)
- 日程第14 議案第56号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(網代地区)
- 日程第15 議案第57号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(舟志地区)
- 日程第16 議案第58号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(久田道・西里地区)
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第47号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第48号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第49号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第50号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第51号 対馬市へき地保健福祉館条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第52号 対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第53号 対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第54号 対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第13 議案第55号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（泉地区）
- 日程第14 議案第56号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（網代地区）
- 日程第15 議案第57号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（舟志地区）
- 日程第16 議案第58号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（久田道・西里地区）
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（21名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |
| 5番 渕上 清君 | 6番 脇本 啓喜君 |
| 7番 黒田 昭雄君 | 8番 小田 昭人君 |
| 9番 長 信義君 | 10番 波田 政和君 |
| 11番 上野洋次郎君 | 12番 齋藤 久光君 |

13番 堀江 政武君

14番 小宮 教義君

15番 初村 久藏君

16番 大浦 孝司君

17番 小川 廣康君

18番 大部 初幸君

19番 兵頭 栄君

20番 山本 輝昭君

21番 作元 義文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ヶ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君

上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから、平成25年第2回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、黒田昭雄君及び小田昭人君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から7月2日までの9日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は本日から7月2日までの9日間に決定いたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、先月22日東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において、各種表彰等が行われ、本市議会から議員歴10年以上議員表彰で初村久藏議員、糸瀬一彦元議員の二人が表彰されております。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日ここに平成25年第2回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、衷心より御礼申し上げます。

はじめに、3月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございますが、去る5月24日から25日にかけて、新藤義孝総務大臣が対馬を視察されました。

今回の視察の目的は、総務省の地域おこし協力隊制度の取り組み状況の視察をはじめ、過疎地の地域づくり、離島の振興策について、今後の施策に役立てることなどが目的で行われたものであります。

25日は、志多留地区を訪問いただき、8名の島おこし協働隊員から、古民家再生、農地再生、特産品の開発、猪・鹿の皮の製品化、特産品のデザイン化などの取り組み状況について説明を受け、新藤大臣から激励の言葉をいただいたところであります。

また、比田勝「花海荘」において、B-1グランプリでシルバー賞を受賞した「対馬とんちゃん部隊」による「上対馬とんちゃん」の実演をごらんいただくとともに、試食を通して、励ましの言葉をいただいたところであります。

午後からは、韓国展望所、航空自衛隊海栗島分屯基地などを視察された後、対馬の郵便局長さん方との懇談会、各種団体代表者との意見交換会に出席いただき、意見交換の席上、私から仮称でございますけど、国境離島特別措置法の制定、本土と同等な高品質な、拠点間通信WANを構築するための本土間及び韓国間の海底ケーブル整備の財政支援、地上民放テレビの再放送に係る著作権及び著作隣接権の使用料免除、さらに合併算定終了後の地方交付税の見直し、郵便局等への行政サービス端末機設置に対する財政援助の5項目について、新藤大臣へ要望を行ったところであります。

今回の大臣訪問につきましては、大変ハードな行程ではありましたが、移動中のバスにおいて、対馬のおかれている現状、課題、重要性等について最大限お伝えし、御理解をいただいたところであります。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

5月27日、対馬市と韓国釜山市影島区両地域の発展向上を目指し、双方の職員がお互いの政策を発表、意見交換を行う第17回対馬市・影島区行政交流セミナーを交流センターで開催いたしました。

毎年、交互に開催しているこのセミナーの開催には、今回対馬から19人、影島区から12人が出席し、両自治体の職員が国の支援のあり方など、互いの行政システムについて活発な意見交換を行いました。

次に、「2013食博覧会」大阪出展についてでございます。

4月26日から5月6日の11日間、大阪国際見本市会場にありますインテックス大阪において、4年に1度開催される日本で最大の食の祭典、「2013食博覧会・大阪」へ、前回に続き2度目の出展をいたしました。

この出展は、大消費地の関西地区において、対馬のPRはもちろん、特産品の実演販売を行うことで、特産品の販路拡大と対馬の知名度向上、対馬への誘客を図ることを目的としたものです。

期間中には、関西対馬会の山田会長をはじめ会員の皆様が、ボランティアスタッフとして、観光パンフレットの配布や特産品販売に御協力いただきました。

来場されたお客様からは、「対馬に行ってみたい」「今後も対馬の物産を購入する機会がないか」「アナゴ漁獲量日本一が対馬であることを初めて知った」などといった声も聞かれました。

本市としましては、今後もこうしたイベントを通して、一人でも多くの対馬ファンを育てていくよう努力してまいりたいと考えております。

次に、三宇田地区ホテル用地宿泊施設事業者選定会の結果報告についてでございます。

島内外の2事業者から参加申し込みがありました、企業誘致としてのホテル用地無償貸与につきましては、5月15日に対馬観光物産協会長、対馬観光物産協会上対馬支部長、対馬市商工会事務局長、対馬振興局自然公園担当者、地域再生推進本部長、建設部長、上対馬地域活性化センター部長、政策マネージャーを選定メンバーとして、三宇田地区ホテル用地宿泊施設事業者選定会を開催し、厳正な審査を行いました。

選考では、対馬市が求める建設計画の基準を満たさなかったため採択を見送り、改めて再構築することとしましたので、報告いたします。

次に、しま共通地域通貨「しまとく通貨」の販売状況についてでございます。

県内の離島、4市2町で共通に使用でき、島の経済を刺激し、島の活性化を図ることを目的としたプレミアムつき商品券「しま共通地域通貨・しまとく通貨」の販売が4月1日スタートして、3カ月を終えようとしておりますので、5月までの販売状況を報告いたします。

全体の販売実績は、35,153セット、金額にして1億7,576万5,000円で、そのうち、長崎空港、博多港など島外販売所において7,774セット、金額にして3,887万円、島内販売所においては、23,376セット、金額にして1億1,688万円、うち、対馬6カ所の販売所で8,887セット、金額にして4,443万5,000円の販売実績となり、県内25カ所の販売所に対し、対馬市の占める割合は、25.3%の販売実績となっております。

今後、発行委員会において、さらに制度の周知徹底に努めていただいて、販売実績向上につながることを期待しているところであります。

次に、市民生活部関係でございます。「2013日韓市民ビーチクリーンアップ」についてです。

5月26日、対馬市市制施行10周年記念事業の一環として、「2013日韓市民ビーチクリーンアップ」を実施しました。

市民ボランティア約150人及び韓国の釜山外国語大学の学生など89人が参加し、上県町佐護の湊浜海水浴場で、木くず、発砲スチロールなど約240立方メートルの漂着ごみを回収しました。

次に、福祉保健部関係でございますが、対馬いづはら病院、中対馬病院の利活用についてでございます。

3月27日、対馬いづはら病院・中対馬病院跡利用計画検討委員会の第2回委員会を、豊玉町地域活性化センター3階大会議室において開催いたしました。委員17名の出席をいただき、福祉介護施設等の入所待機状況、介護施設整備に伴う介護保険料について、跡利用施設の具体的案それに伴う病床数等について、協議していただいたところであります。次回、開催につきましては、7月中旬を予定しております。

次に、子宮頸がんの定期接種の対応についてでございます。

本年の4月1日から、定期予防接種で市町村長が実施しております子宮頸がんの予防接種は、ワクチン接種後に持続的な痛みなどの副反応が見られたことから、厚生労働省の審議会で検討した結果、個人通知やさまざまな媒体を通じての積極的な勧奨を控えるとの国からの勧告、通知があっております。このことを受け、市といたしましては、対象者及び関係医療機関等に、早急にその旨の通知をしているところでございます。

国においては、専門家による評価を行い、改めて判断をすることになっておりますので、市といたしましても、その動向を注視し、対応していく所存でございます。

次に、農林水産部関連でございます。

6月13日、第46回全農乾しいたけ品評会が、岡山県岡山市で開催され、「花どんこ」箱物の部で、厳原町豆敷の永尾賢一さん、また「中葉中肉」箱物の部で、峰町志多賀の橋本敏さんと峰町賀佐の多田栄次さん3名が、林野庁長官賞を受賞されました。対馬市からは、3年連続の林野庁長官賞の受賞ですが、同時に3名の方が受賞するのは初めてのことでした。

さらに、団体の部では、対馬農業共同組合が愛媛県に次いで、準優勝を飾り、生産者の高い生産技術力と乾しいたけの高品質性が認められた品評会となりました。

また、永尾賢一さんにおかれましては永年農林業に精励し、衆民の模範であるとして、平成

25年春の黄綬褒章を受章されました。

次に、教育委員会事務局でございます。

盗難文化財、仏像の早期返還の取り組みについてでございますが、6月7日招集の臨時議会の開会あいさつで経過の御報告をしておりました署名活動につきましては、現在までに、総数1万6,803人の署名を頂戴しております。市民の皆様の御協力に対しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

なお、全国からもこの署名活動への協力申し入れが多数寄せられたところではございますが、早期に対馬市民の思いを韓国サイドに伝えることが最優先であるとの観点から、署名に関しては御遠慮願ったところでございます。

また、窃盗団の刑事裁判の結審、判決が6月28日に行われるとの新聞報道がなされており、この判決後、韓国政府の何らかの行動があるのではないかと推察しているところですが、早期返還を直接訴えるためにも、7月に入りまして行動をとりたいというふうを考えております。

次に、対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画の変更についてでございます。

学校の統廃合につきましては、平成23年11月策定の、対馬市立学校及び幼稚園統廃合推進計画に基づき進めているところでございます。

その前期計画で、中学校においては、豆殿中学校と浅海中学校を対象校としておりましたが、今後の生徒数の推移を検証したところ、複式学級の編成見込みが無くなることが予想されたため、対象から外しております。

また、小学校におきましては、南陽小学校の保護者及び関係地区の同意が、計画より早い本年6月3日に、対馬市立南陽小学校の統合に係る合意書の締結が交わされたことから、平成26年度に東小学校に統合することで準備を進めております。

なお、阿連小学校と塩浦小学校につきましては、28年度には児童数の見込みが1桁台となることから、新たに27年度の統合予定として、美津島北部小学校、乙宮小学校、小綱小学校、豊小学校の4校は、27年度までの計画で、児童数が横ばいであることが予想されるため、統合対象から外しております。

今回の見直しを行うに当たり、特に留意した点が、児童数及び生徒数の的確な把握、保護者及び地域の理解と同意、そして地域の実情への配慮であり、今回の年度別スケジュールの変更は、5月28日に開催されました教育委員会で承認がなされたとのことであります。

今回、現行計画と変更計画を議員皆様のお手元に配付しておりますので、ごらんくださるようお願いいたします。

今後におきましても、統合の基本的な考え方にに基づき、教育委員会を開催し、必要に応じ年度別スケジュールの見直しを行うとのことでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、消防本部関係でございます。

豆酺分遣所整備状況についてでございますが、このたび豆酺の分遣所用地に残っておりまして、旧豆酺保育所の建物は競売による処分が完了し、分遣所本体の建設準備及び周辺道路整備に取りかかっております。また、分遣所で使用いたします、小型消火車両の購入準備も進めており、年内には車両取り扱い訓練に着手する予定でございます。

以上が行政報告でございました。

最後に本定例会において、御審議願います案件でございますが、平成25年度一般会計補正予算案件等2件、条例の制定及び一部改正6件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更4件、人権擁護委員の推薦に関する諮問1件、あわせて13件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重にご審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 議案第47号

○議長（作元 義文君） 日程第5、議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました、議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、長崎県環境対策保全基金の事業による交付の内報を受け実施をいたします、海岸漂着物地域対策推進事業や、木材、鮮魚の輸送コスト助成事業の追加、高騰する漁業用燃油に対する助成制度の新設、並びに3月定例会で議決いただきました、子ども夢づくり基金への積立金などが主なものでございます。予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、さきに申します、長崎県環境対策保全基金事業による海岸漂着物対策に、4億4,847万8,000円、輸送コスト助成事業や漁業用燃油に対する助成に2億6,620万5,000円、子ども夢づくり基金へ2億円をそれぞれ予算化するもので、総額10億9,050万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、343億9,650万円とするものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しております「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条債務負担行為につきましては、その事項、期間及び限度額を6ページから7ページにかけて記載をしております「第2表債務負担行為」によると定めております。このことにつきましては、総合行政電算システム賃借料について、その期間を平成25年度から平成30年度まで、限度額を6億5,358万8,000円とするものでございます。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページから7ページにかけて記載をいたしております「第3表地方債の補正」によることを定め、地方債の限度額を69億520万円へ変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容について、その主なものを御説明をいたします。予算書の12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款市税は2項固定資産税のうち国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきまして、1,538万2,000円減額するものでございます。

10款地方交付税は、普通交付税を1億4,077万3,000円追加をいたしております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございますが、地域の元気臨時交付金5,240万円の追加、離島活性化補助金及び交付金1億2,373万6,000円など、1億8,809万5,000円増額をいたしております。

15款県支出金、2項県補助金でございますが、3目衛生費県補助金へ冒頭説明いたしました、長崎県環境対策保全基金事業による環境漂着物地域対策推進事業補助金4億5,500万円を、予算書14ページのほうをお願いします。

4目農林水産業費県補助金へ漁場整備事業補助金2,500万円の追加など、あわせまして5億1,773万円を増額いたしております。

18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、子ども夢づくり基金への積立金といたしまして、財政調整基金から1億円繰り入れております。

20款諸収入、5項雑入でございますが、コミュニティ助成事業490万円、域学連携地域活力創出モデル実証事業2,000万円などを含めまして、2,659万2,000円増額をいたしております。

21款市債についてでございますが、予算書16ページでございます。それぞれ予定をいたします事業に充当いたしますため、1億2,820万円を増額をいたしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。なお歳出につきましては、別途参考資料を、お配りをいたしておりますので、あわせてごらんをいただければと存じます。それでは、予算書の18ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費でございますが、7,600万6,000円減額をいたしております。内容といたしましては、3目財政管理費でございますが、歳入のほうで説明をいたしました、

子ども夢づくり基金への充当財源を、当初予算の段階ではこの過疎地域自立促進特別事業基金へ積み立てをいたしまして、同基金から充当する予定でしたが、今回子ども夢づくり基金への充当財源を財政調整基金へと組み換えたことによる減額でございます。

7目企画費でございますが、資料のほうの1ページに概略を説明をいたしておりますが、総務省のモデル事業でございます、域学連携地域活力創出モデル実証事業を実施するためのものがございます。この事業は全体枠で16団体、九州では、対馬市のみ1市が採択をされたものでございます。事業の内容といたしましては、資料でもございますように大都市圏の大学生を地域に受け入れ、将来の地域づくりを担う人材育成を図り、地域づくりの後押しをしていこうとする事業経費といたしまして、2,002万8,000円を含めまして、2,420万6,000円増額をするものでございます。予算書は20ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費についてでございますが、海岸漂着物地域対策推進事業の事業費を含めまして、1目清掃総務費へ4億4,108万4,000円増額いたしております。これは、歳入のところでも説明いたしましたように、県より海岸漂着物地域対策推進事業補助金といたしまして、4億5,500万円を受け、実施するものでございまして、資料の1ページに概略を記載しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

事業の内容といたしましては、対馬市は、全海岸が長崎県海岸漂着物対策推進計画に重点区域として指定をされており、今後の海岸漂着物対策を推進していく中で必要とされる、地域の実情に照らした具体的な独自の地域計画の策定、漂着ごみマップの作成や海岸台帳の作成、また一過性の回収処理事業で終わることなく、今後も続く海岸漂着物への対策や体制づくりに向けて、市内中学生や高校生・保護者などを対象とした啓発普及、海岸漂着ごみの回収、運搬、処分の実施、また回収の折に大量に発生をする漂着木を容易に処分できるよう、破砕機を購入しようとするものでございます。予算書は、22ページをお願いいたします。あわせまして、清掃施設建設費445万1,000円を含めまして、清掃費といたしまして、4億4,553万5,000円増額をいたしております。

6款農林水産業費、1項農業費でございますが、3目農業振興費のふるさと農村広場整備事業のため、測量設計監理委託料50万円、工事費2,500万円を含め、2,733万8,000円増額をいたしております。これは、上対馬町旧防災倉庫として利用しておりました家屋が老朽化し危険なため解体をし、コミュニティ広場に整備しようとするものでございます。予算書は24ページをお願いいたします。資料のほうは2ページになりますので、よろしく申し上げます。

2項林業費でございますが、2目林業振興費、13節委託料の森林資源利活用可能性調査事業の実施のための委託料900万円、19節負担金補助及び交付金の木材加工品輸送コスト助成事業補助金1,752万5,000円の追加など、3,236万7,000円増額をいたしております。

3項水産業費でございますが、2目水産業振興費、19節の負担金補助及び交付金の活魚、鮮魚輸送コスト助成事業補助金としまして、1億5,568万円の追加、及び最近の漁業用燃油の高騰を受け、その対策事業としまして、漁業用燃油高騰対策事業補助金9,300万円を市単独事業として行う助成の実施、予算書26ページをお願いいたします。既存の漁港施設の長寿命化を図るため、調査保全計画書を策定する経費といたしまして、漁港建設費へ1,400万円など2億9,468万円を増額をいたしております。

7款商工費、3目観光費でございますが、3,675万1,000円増額をいたしております。資料のほうは4ページに記載をいたしております。

現在、福岡市博多駅前2丁目のビル11階に開設をいたしております、対馬市福岡事務所を同ビル敷地内に移築の計画がある古民家ふうの建物へ移転をさせ、対馬ファンの獲得や対馬観光への誘客を図る、対馬の情報発信の拠点として、仮称ではございますが、よりあい処つしまを開設をし、あわせて対馬の特産品販売や飲食スペースを併設をし、同施設への出入り客を誘い込もうとするものでございます。

今回補正しようとする内容は、オープニングのための広告宣伝、オープニングのイベント経費、施設の借り上げ料並びに運営委託料などあわせまして2,021万2,000円となります。

また、開設事業費の経費の一部といたしまして、離島活性化交付金の交付決定した旨、つい先日通知がありましたので、お知らせをいたしておきます。

次に、ご当地グルメ活用による着地型観光推進事業委託料545万7,000円についてでございますが、長崎県の緊急雇用創出事業交付金を活用し、実施するものでございまして、「対馬とんちゃん部隊」のPR力を生かし、集客力のある情報発信拠点の整備を通じ、「対馬とんちゃん部隊」を支援するとともに、あわせて対馬の着地型観光を発展させていこうとするものでございます。予算書は28ページをお願いいたします。資料のほうは5ページでございますので、お願いします。

8款土木費、2項道路橋りょう費につきましては、管内市道の点検を行い、危険な箇所を把握し修繕補修を行うため、道路新設改良費へ道路点検、計画策定委託料としまして2,000万円など2,687万1,000円を増額、5項都市計画費につきましては、厳原町野良広場整備に係る測量調査、設計監理委託料並びに工事費をあわせまして、4,000万円計上をいたしております。予算書30ページをお願いいたします。資料は6ページのほうでございます。

6項住宅費でございますが、資料にございますように長崎県の事業を受け住宅のバリアフリー化、省エネ、防災化など住宅性能向上のためのリフォームを行おうとするものに対しまして、その一部を助成しようとするもので、事務費を含めまして838万円追加するなど、1,009万円を増額をいたしております。

9款消防費についてでございますが、美津島町平瀬原地区内にございます、防火水槽の周辺道路が未舗装であるため緊急車両の運行に支障を来している状況であります。このため、国道までの区間を緊急車両などの運行に支障を来さないよう舗装整備をするための工事費、550万円など564万4,000円を増額をいたしております。

10款教育費は、3月の定例会におきまして決定いただきました、子ども夢づくり基金へ2億円積み立てようとするものでございます。充当いたします財源としましては、過疎対策事業債1億円、財政調整基金の繰り入れ1億円を予定をいたしております。

2項小学校費でございますが、南陽小学校との統合に備え東小学校校舎の改修設計委託料95万5,000円、厳原町の久田小学校内院分校の本校との統合により、児童の登下校に使用するスクールバスの車庫を建設するため測量調査、設計監理委託料並びに工事費など826万1,000円、あわせまして1,066万8,000円増額をいたしております。予算書は32ページをお願いいたします。資料は7ページでございます。

5項社会教育費でございますが、対馬図書館の蔵書数が9万冊を超え、利用者数も約8万人に達しており、その対応に対処するため臨時職員1名を増員しようとするもので、そのための経費といたしまして131万円、展示用パネルを更新するための経費といたしまして249万9,000円など公民館費へ407万7,000円追加をいたしております。

また、厳原町今屋敷の博物館建設予定地が埋蔵文化財包蔵地であり文化庁の指導により、旧プール跡地周辺の発掘調査を行うための経費といたしまして、500万9,000円など文化財保護費へ追加をし、あわせまして1,056万6,000円増額をいたしております。

6項保健体育費は、厳原町今屋敷の清水ヶ丘多目的広場の防球ネットが強風により倒壊をしたために、新たに整備をする経費450万円を体育施設費へ、予算書34ページをお願いいたします。資料は8ページでございます。既存施設の老朽化に伴い建設をする上対馬、上県学校給食共同調理場の測量調査、設計監理委託料1,752万円を学校給食費へ予算化するなど、あわせまして2,202万円を増額をいたしております。

今回、計画いたします共同調理場は、既存の上対馬学校給食共同調理場の老朽化に伴い建設するものでございまして、建設にあわせまして現在、単独校調理方式である上県町の小中学校への配送も予定をするなど、上対馬町・上県町管内の4小中学校への配送を計画している施設でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 水産業費の水産振興費についてお尋ねいたします。参考資料の

3 ページです。鮮魚輸送コスト助成事業と燃油対策事業についてお尋ねします。

この事業どちらも大変漁業者喜んでおられます。この助成事業につきましては、120 円の3分の2を国と市で補助するということと、この燃油対策については、市の単独で60 円から80 円の2分の1、はっきり言って10 円単独で補助をするという大変すばらしい事業だと考えてます。そういう中で、事務的な運用について3 点ほど伺いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1 点目ですけども、この輸送コスト、燃油対策についても所属外漁協ですね、例えば私からすれば、東部漁協が所属漁協なんですけど、魚、いかを追いかけて私たちもみんな比田勝に入ったり厳原に入ったりあるいは対馬西方面に入るわけなんです。当然この事業二つとも所属漁協外でも水揚げをしたりあるいは燃油を積んだりする場合は助成が当然受けられるということでしょうか、それがまず1 点です。

それと燃油高騰対策事業について、この前新聞紙上では、国のセーフティーネット加入者のみ対象であるということが書かれておりましたがそれが本当なのか、それが2 点目です。

それともう1 点は、この燃油高騰対策事業が実施が8 月1 日から、ということになっておりますが、一番例えばイカ釣りであれば7 月が最盛期であります。できたら8 月1 日より、まず7 月当初からやってもらいたいという気持ちがありますが、その辺のところはどうなんでしょうか。この3 点をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 輸送コスト関係、そしてあとは燃油高騰対策関係についてお答えいたします。

まず、1 番目の所属漁協外でもこの事業の対象になるかということでございますけども、もちろんこれは所属漁協外でも例えば外来船としてよその港で、水揚げをするとかそこで油を入れるとかいったことも考えられますので、そこも対象にしていきたいというふうに考えております。

それと、2 番目でございますけども、2 番目のセーフティーネット関係が条件になるのかということでございますが、現在、国のほうで進めておられますセーフティーネット関係の加入率は、全体で70%ということでございます。ただし、対馬の中は5%の加入率しか入っておりません。そこで、今現在この1 月から3 月期をセーフティーネットでの補助金額を換算いたしますと、リッターあたり14,24 円、これが助成があっております。こういった助成を有効に活用することが漁民にとって重要なことではないのかなといったようなことで、市といたしましては、このセーフティーネットへの加入を進めていきたいということで、条件等としていきたいと思っております。

ただし、これも四半期ごとの加入が、今後、認められることになりましたので、今年度の場合

は、まずこの12月までに加入していただければ、そこの分はさかのぼって助成をしていきたいと、そのために今からでございますけど、要綱等、漁協等とよく協議の上、確立していきたいというふうに考えております。

それと、3番目でございますけども、先ほど申しましたように、この実施時期を8月1日からじゃあなくて、7月1日からということでございますけども、今回のこの燃油高騰対策関係は、ちょっと緊急的にばたばたしておりましたので、まだ漁協等と詳細な詰めが行われておりません。そういった関係で、今後この7月の間に漁協等との詰めをきちんといたしまして、いろいろと問題等がないように要綱等も定めていきたいというふうに考えておりますので、どうか御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、1点目の所属漁協外でもいいということで、大変喜んでおります。これはなぜかという、これは私が議員になる前なんでしょう、去年の11月からこの事業があるという話は聞いておりますけども、所属漁協外での水揚げは補助がなかったという話を聞いております。これはもう、前のことですからいいことですが、今回所属外でもできるということで安心しました。

それと2点目、3点目です。もうこれは、市長のほうにお願いですけども、対馬市で5%このセーフティーネット事業が入ってる漁業者、使い勝手が悪いから入っとらんわけです。そういう中で、この事業については漁協がこの1年かけて、一生懸命宣伝をしていただいて、また加入率上げてもらうことはいいですよ。しかし、市で単独でせつかく9,300万予算組んでるわけでしょう。もうそういうことは、別に抜きで漁業者に10円補助するとそういう気持ちでやってもらいたいんですけど、これは所管外で、また産建のほうに所管されておりますけど、今なかなか難しいことは言いませんけども、そここのところはほんと別にして、単独でやるわけですから、そういうことは抜きでやってもらいたいと思いますけどどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今11番の上野議員のほうから、何の条件もつけず10円単独で、同じやるならばやったらどうかというふうなお話でございます。そのような考えもよぎったことも、私自身もあります。しかし、今回、ずっと燃油の高騰対策を国が新たに示しますというふうな話があつて何か月かしたわけです。で、その間私どもも、どのような形がもっともいいかというふうに、事務方のほうも一生懸命に考えてきたところでございます。

で、国の施策が発表になったときに、95円以上の部分について特別対策を発動していきますと、それも今まで漁民と国との関係を1対1、要するに50%補助みたいな形なのを、95円以上に関しては、75%補助3対1にするというふうな制度が構築されたわけですが、これを裏返

しますと、このまま円安、原油高というものが収まることなくいくんではないかというふうな心配を、私はその瞬間しました。で、そうなりますと、今、農林水産部長がセーフティーネットへの加入率が５％と言いましたけども、この５％が、高い加入率にならないと、来年度以降、再来年度以降、漁民の皆さんがほんとで、出漁できないということになると、ならば、国の制度としては、６０円から８０円の部分に対する考え方は現時点ではないわけですけども、ここの部分は、２段階３段階方式になるわけですけども、市があり、１対１のセーフティーネットがあり、３対１のまたセーフティーネットがあるという、３階方式になりますけれども、この２階３階を利用するためには、どうしても２階３階の共済に入ってもらおうということが、これからの漁師さんたちにとって、大切なことではないかというふうなことに、自分自身の考え方を落ち着けさせたところでございます。

そういう意味において、条件につきましていろいろ階層もございます。この階層についても、やはりまずもって入ってもらおうということを条件にさせていただく、それはあくまでも私どもが１０円を出したくないとかいう意味ではなくて、今後において、漁師さんが出漁してほしい、その環境に向かって共済にできれば入ってくださいということを進めていくために今回このような施策を打ち出させていただいたところでございまして、御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） １１番、上野洋次郎君。

○議員（１１番 上野洋次郎君） 最後でありますけども、今の市長の答弁、はっきりそれわかるんです。国にまず入ってもらって、国もして市も一緒にやって、その緩和しようという気持ちはわかります。ただ、中身が悪いわけです。今、市長も話しましたが、９５円から特別対策発動でなんか、市長もおかしいと思っとうでしょう、当然。この事業自体が、なかなかいい品じゃないから、これもう少しよかったら、漁民入りますよ。もうこれはもう、産建の付託になっておりますので、私はこれ以上言いませんけども、産建の委員の方々に、何とか私の意をくんでもらって、漁民の使い勝手のいい、この燃油対策事業にしてもらいたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） １０番、波田政和君。

○議員（１０番 波田 政和君） それでは、今上野議員の関連になりますけども、もう少し私なりに詳しくお聞きしたいところがあります。

まず、この対馬市の単独で云々という話がありましたが、部長が、政府が甘いんだという新聞報道があつてましたよね。それに対してコメントですよ、そういうことがありながら、何がまず甘かったのか、そして対馬市が今度単独でこの事業をやるに関して、今も御説明がありました５％の加入率であると、このセーフティーネットは、ことしできたもんじゃないですよ、ということはその前に、なぜそういう説明をしながらもう少し、漁民の方に御理解いただけなかった

のか、今、上野議員もいますが、そのようなことが、システムのもう少し漁民の方が理解しなかったのか、利用できなかったのか、そのことが今後重大な課題になってくると思うんです。そこで、5%しか加入率がなかった、これに関して、なぜなかったのかは、行政的な理解をしてあるのかということが1点です。

そして、今後、今市長の答弁の中で、こういったものを理解しながら最低条件としたい、今、わかりづらいからストレートな話させてもらいますが、要するに加入するということは、そこに積立金なんかがあるんじゃないですか。例えば、そういった今、燃油が高くて出漁ができないぐらいに苦しかったとすると、そういった積立金制度とか、セーフティーネットに入る条件とかが、いち早く理解せんと、できないと思うんです。そういう中で、これから漁協さんと、やりとりをするという話になっておりますが、また別の資料では、明確に出てるじゃないですか、いろいろこういった今までの過去の経緯から。

私が言いたいのは、この発案をせっかくするわけですから、もう少しは具体的な話までしてもらわんと納得しづらいんじゃないですか。と、言いますのが、これ付託案件になっておりますから、議員さんは議員さんとしながらの理解度でいいんですけども、やっぱ発表する以上は、一漁民にしてみますと、単純に言うたら、小さい船から大きい船までおりますよね、そういった区分、私どもが調べた中では、認識してない方もおるんです。俗にいう、何人か一つの協業体にならんとできないとかいう変なふうに理解しとる人もおるわけです。だから、せっかくの話をしていただいた、ありがたい話なら、そういうふうにしたき台をつくっていただきたい。

それと、その別の資料ですけど、全国平均が、操業ベースが80円とか資料にありましたが、対馬市が60円をベースに考えるみたいなお話もあってました。それちょっと矛盾するなと考えるんです。全国が80円であつたら、対馬市は全国より燃油が高いわけですから、操業比率っていったらもう少し上がっていいじゃないですか。そういうふうに、私なりに今のところでは認識してるわけです。

まあそれと文章の書き方も一つですが、半分助成しますと言ってあるですよ。半分じゃないですよ。だからその、そういった、半分ということは、半分じゃないですか。この助成率からいったらそうじゃないんじゃないかなと思うんです。まあそういった、後々に付託案件ですから、もう少し詳しくやっていきたいんですけども、我々もこういったものに関して、特別なものに関しては、注目もしたいし、これから継続する中で、漁民の方々が入りやすい方法が、果たしてあるのかないのか。やっぱり1カ月、2カ月、3カ月とか平均化しまして、積立をしながら、それで補助していくようなシステムになるのかなと思うんですけども、果たしてそれが一遍に出せるのか出せないのか、この辺のところも、さっき市長が言われるように、セーフティーネットに入るのが条件だという話になってくると、先ほど言われる条件が厳しいから、現時点で、できない。

まあきょう話は後々関係部署と話をしてからという答えだったですけども、当然のごとく、国の施策に乗るわけですから、対馬市が単独で漁民に負担します言うたとしても、対馬市が自分のお金があるわけじゃありませんので、やっぱり一つの法の中から歳出していくと思うんです、出していくと思うんですが、そういうことを考えたら、もう少しわかりやすく漁民の方に、大きく言いますと、大中小誰でも対象にできるような、文章の中には重油に限らず、軽油もガソリンも検討してあるというようなことも書いてありますが、非常に難しい話に今後なっていくんです、こういう書き方してあったら。

やはり、我々が行政の方が提案していただいたことを、いち早く皆様に理解してもらわなくちゃいけないので、もう少し、今私が言う、何点かだけを説明をしていただけたらありがたいんですが、いかがですか、部長。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、第1点目に新聞記事等の関係で、国のほうの施策では、不十分といった内容のことだろうと思いますけども、この件につきましては、本来特にもう少し早い段階での発動ができないのかなというふうに、こちらのほうとしては、考えております。特に、波田議員おっしゃられるように、80円じゃなくて対馬の漁業者の話を総合しますと、大体採算ベースで、60円から65円が採算ベースだといった話をこちらのほうとしては、聞いております。それで、もう少し早い段階でのセーフティーネットの助成が受けられれば、まだよかったんじゃないかなというように思っています。

それと、5%しかない理由ということでございますけども、これは、ちょっと私のほうがどこまで言えるかよくわからないんですけども、実際はもう周知方法、そこら辺が甘かったんじゃないのかなというふうに思っております。

現在は、この積立金の加入等につきましても、最大で6,500円ということになっております。それで、これが6段階になりまして、6,500円から随時1,000円までの6段階です。とうことは、1リッター当たり1円の加入で、極端な話をすれば、セーフティーネットに加入が可能と、これがただ、年間1リッターっていうことはありえんでしょうから、その年間の希望購入数量に対して一番安い段階のところで、1リッター1円の積立をすれば、その倍つきまして、国のほうも補填をすると、そして、先ほど申しましたように、今のような次から次に燃料が上がったこの1月から3月期におきましては、1リッター当たり14.24円が、助成が受けられているというようなことで、対馬市の分とあわせまして、ここで24円ぐらいの助成となりますので、できたらここら辺を受けていただいたほうが、漁業者としても、助かるんじゃないかなというように思っています。

それと、新聞報道等で半分ということでもございましたけども、私たちとしましては、この

60円超えた分について、80円までの間で、最大10円という捉え方をしているような状況でございます。

こんなあれでよかったでしょうか。あと何か。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） よく理解はしません。そういう中で、再度お願いしときますけれども、今、詳細の説明もあってましたが、それ先にしてください。そういう話は、提案するときに。物事を決めるときには、いろんな形ができとるはずなんです、じゃないですか。だから、私はそう思いますので、今言う加入率から、操業が対馬平均60円でできるだろうと、そりゃああなたができると思ったかわからんじゃないですか、ね。対馬はよそより燃油が高くて出漁できないと言ってるわけですから、60円の比率と80円の比率と違ってくるじゃないですか。やっぱそういういったもんもあると思うんですが、先ほどの積立金の話ですけど、リッター1円とかいう数字はいいですけど、そういう話になったら、そりゃ毎日積み立てるもんなんですか。それとも、1カ月、2カ月、3カ月、1回で全納するタイプなんですか。その要するに条件の中身です。そこを理解しておかんと、やっぱり漁民の方というのは、一時金というのは大変かもわからんじゃないですか。その辺が、できておるなら教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 十分に10番議員は御存じだと思いますけど、この国がいよいよ今までしてきましたこのセーフティーネットの事業でございますが、これについては、今までも今後もそうなんだろうが、自治体を全く通らない制度でございます。そのことを、まずもってわかっていただいた上で、この自治体を通らない制度で、今回あえてそこを一つの加入条件というのをつけさせていただくということ、そして今後1カ月の間に、漁協組合長さん方とこの問題について詰めていくと、私どもについては、先ほど言いました、3階建ての2階、3階を活用していただくことが、漁民がこれから漁をしやすい状況をつくっていただきたいというふうに思って、この1階部分を市ができる範囲でしっかりと助成をしていこうという思いでございます。

それで、加入率がほか地域と比べて大変悪いということ、そして、使いづらいというお話が、先ほどの上野議員のほうからもございました。で、これらにつきましては、今回のこのセーフティーネットの加入促進を促していくためにも、これを水産庁に対してきちんと伝えていきたいというふうに思っております。そして、2階建て、3階建ての制度がもっと漁民にとって使いやすい制度にしてくださいというお願いもあわせてやっていきたいというふうな考え方で、この今回提案をさせていただきました。

また、委員会のほうで、この問題について、お互いがいい制度をつくり上げていければというふうに思って提案を今、させていただいたということで、御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 先ほどの積立金の総額の関係のことでございますけども、先ほど申しましたように6段階にある積立金の単価、6,500円から、キロリットル当たり6,500円から1,000円までございます。この単価かけることの年間の予定数量を申告すると、そしてその積立金の納入方法といたしましては、これまでは、一括払いとされておりましたけども、今後は、納入は2分割、3分割、4分割も可能になったというような情報を得ております。

○議長（作元 義文君） いいですか、ほかに。暫時休憩します。再開を11時20分から。

午前11時08分休憩

午前11時19分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。ほかに質疑はございませんか。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 20ページの賦課徴収費の委託料の滞納整理システム改修についてお尋ねをいたします。

税につきましては、現年度課税分と滞納繰越分があるわけでございますけど、いわゆる4月5月の出納整理期間中、例えば24年度につきましては、先月の5月で歳入は締め切ったと思いますが、滞納繰越分の4月5月に納入された税金は、24年度の歳入にしてあるのか、あるいは25年度の歳入にしてあるのかお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいまの質問なんですけど、税金の年度構成の関係です。過年度分につきましては、小田議員がおっしゃるとおり、3月で決算をしなければならんという事務通達があります。で、出納、現年につきましては、4月5日出納閉鎖という形で、5月末で締めしております。ただ、実務上に関しまして、現在24年度の決算につきましては、現・繰5月末で締めしております。ですから、事務通達がありますけども、実務上の間隔で、5月末で締めているというのが現状です。

県におきましても、システムの改修とかという形で、5月末で現・繰の調定を締めておるということになっております。

○議長（作元 義文君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 滞納繰越分もいわゆる4月、5月の歳入については現年度で徴収を決算を上げておるということでございますけど、これは大きな法律違反でございます。地方自治法施行令第142条で、歳入の会計年度所得区分というのがあります。142条には1号から3号までありまして、いわゆる滞納繰越につきましては、納期が定めておられませんので、随

時収入となるわけでございます。その3号を読んでみますと、随時の収入で、通知書等を発しないものは、これを領収した日の属する年度、ただし地方交付税、地方贈与税交付金、負担金、補助金、地方債、その他、これらに類する収入及び他の会計から繰り入れられるべき収入は、その収入を計上した予算の属する年度ということでございますので、いわゆる今、市民生活部長が言われましたように、滞納整理については、出納整理期間がございません。よって、4月になれば、新年度の歳入となるわけでございます。このことにつきましては、地方財務提要にもはっきりと載っておりますので、このシステム改修がどのようなことになるかわかりませんが、私は法律にのっとりた滞納繰越についてはそういう取り扱いをしていただきたいと思いますというわけでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいまの御指摘につきましては、当然のことだと思います。

システム改修等が、長年5月末でやっております関係上、改修はお金がかかるかもしれませんが、その方向で進めていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） ほかに、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 参考資料5ページをお願いします。野良の広場整備事業、これは、都市計画の関連の公園のことなんですが、これは12月の定例会でこの地区の基盤、地帯に関する試験費、測量です、500万ほど上げたんですが、私はその時点でこの地区の開発の方向は、どういうふうな計画があるかというふうに聞きましたが、全くないというふうな回答でございました。

今回、3,700万円のグランドゴルフ、もしくはゲートボールこれは非常に悪いことではございませんし、問題ないんですが、全く計画がなかった段階で、今こうなったのか、この点を一つお諮りしたいと思います。

それと、周辺との協議がなされてこの計画を上げたのか、この2点ちょっと担当部長さんで結構ですが、お願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 野良広場の整備事業の件でございますが、この土地につきましては、平成14年度ころから建設発生土の処分場として、開発行為をいただきながら整備をしてまいりました。

大浦議員さんが指摘のとおり、12月時点では、その辺の状況がまだ固まっていなかったと。元々この用地につきましては、企業誘致関係の対応できる用地として、計画をしてきたわけですが、その12月時点では、そういう誘致をする企業がなかったために、そういう回答になったということで御理解を願いたいと思います。

今回、事業実施をいたしますスポーツ施設です、これにつきましては、今回の補正の内容の中でも若干説明がありましたが、文化財関係で博物館建設地の裏、それと櫓門の元プールがあった裏に、ゲートボール場がありますが、ここを今回補正をさせて、文化財のほうで補正を上げてますとおり、発掘調査が実施をされます。そうすると、近隣にはこれに対応する広場、そういうスペースもございません。この施設をこの野良のほうに一時期、企業が決まるまでに移っていくという考えと、ほかにも運動関係の各種団体のほうから、特にグランドゴルフ関係の協会のほうから施設の整備を要望されておる経緯があります。メイン的には、ゲートボールとグランドゴルフの平地の部分の整備をしていくということで、計画いたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今のいきさつはよく分かりましたが、周辺の市有地の周辺に、農業生産工業をやられる方がございまして、牛を飼っておられる方なんですけど、環境についていろいろ言われても困るから、そういうふうなことがあれば、話し合いをお互いにするべきであるというふうな思いがございしますから、これは一方的に3,700万がどのくらいの面積かわかりませんが、よくよく近辺の皆さんの隣接と協議されて、予算を、私上げるべきと思うんですが、その協議というのは聴き取りなり、説明なりされましたか。これで質問終わりますが、その確認だけお願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 元々、先ほど話しましたとおりこの土地を造成する段階では、地権者とは承諾はいただいているものでございます。

要は、若干、当初の敷地造成と、今度具体的にスポーツ施設の整備事業という事業の内容で、若干事業の内容が変更になっておりますが、その団地分譲、土地分譲からスポーツ施設に変わったという経緯については、説明はいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） その辺の説明をお願いいたします。

○建設部長（堀 義喜君） そのように対応をしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） ふるさと農村広場整備事業についてお尋ねをいたします。

この事業はここに書いてありますように、解体を行って農村広場を整備するというふうに書いておられます。このことについて、場所等はよくわかりませんが、地域の方々、区のほうとの話し合いはあってるのか、ぜひ聞きたいと思っております。部長、よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、島居清晴君。

○上対馬地域活性化センター部長（島居 清晴君） 春田議員さんの質問にお答えいたします。

先ほど御存じのように、地区の防災倉庫として利用してきた土地ですが、防災倉庫が老朽化により非常に危険な状況にあるために、解体してその後に広場を造成するという計画をしております。

地域との協議ですが、区長さんを通して協議をしてこういうグランドゴルフとか小中学生のためのキャッチボール等、そういうコミュニティー広場として利用するようにということで、要望も上がっておりますので、こういう計画になっております。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よく、わかりました。ここにありますように、青少年の健全広場ということですので、やはり子供たちが安全で遊べる広場をつくってほしいと思います。

それと、もう1点お伺いしてよろしいでしょうか。給食センターの問題であります。上対馬・上県学校給食センター共同調理場建設事業ということで、お尋ねをいたします。

ここにありますように、比田勝中学校の敷地内に共同調理場を建設するということがありますが、その場所を確認をしたいと思いますので、説明をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 春田議員さんのご質問にお答えします。比田勝中学校の敷地内ということで、現在使用しております職員の駐車場、ここを共同調理場の予定として今進めているところでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 職員の駐車場ということになれば、学校の中になるんですね。門の中になるんですね。まあいろいろ話がありまして、上ってすぐのところPTA保護者がとめるところじゃなかろうかという話がありましたので、あそこ、急な坂道でしたので、ぜひあそこまで保護者が車に乗って行きたいというような考えがあるものですから、教員の駐車場ということになりますと、すぐ玄関口になりますね。わかりました、ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 2点だけお伺いをしたいと思います。先ほどから冒頭質問があつてました、燃油高騰対策について1点目お伺いをいたします。

この議場に来る前に、ガソリンスタンドで漁師の皆さんだけにあんな補助金をということで、我々サラリーマンにもぜひというな話を、いただきました。多分一業者に、職種に補助金をとというのは、市長、大変に勇気のいった施策であろうと思っております。

ある漁協の職員の方にもお伺いをいたしましても、最近廃業をされる漁師の方とか、大きな船

を小さな船に替えていこうというような、水揚げが下がっていくような状況を作るお伺いをしてまいりました。細かいことは、お伺いしませんが、市長としてこの水産業を基幹産業ということで、相当な思い入れでこの施策を考えられたかと思しますので、ぜひ市長の所感をこの事業についてお伺いしたいと思います。

もう1点目が、よりあい処つしま、いわゆるアンテナショップについてでございますが、出品業者の確保いわゆる品揃えが、あんな福岡の大都市でしっかりできるのかというのが、大変心配しているところでありますけれども、今回の開設事業としての予算の計上でありますけれども、そこら辺の特産品の確保、出品の確保は目途がついてるのかというのをお伺いしたいと思います。この点については、国、県のほうで、6次産業化ということで、力を入れておりますが、その分とあわせて市としてアンテナショップ開設に向けて、下準備というか、どういった今まで取り組んでこの事業に臨んでいるかというのを2点お伺いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員の御質問に答えさせていただきます。

今回の、燃油高騰対策の一環で一般財源をこのような形で、投入をさせていただきました。私の心の中を見てとられたような御質問の中身なんですが、まさに一業種だけにこのようにしてよいのかというな、私自身の中に葛藤は当然ございました。で、しかし、対馬の歴史を振り返りますと、やはり300億水揚げがあった時代の対馬と130億140億まで落ち込んでいる今のこの対馬、それが対馬全体に及ぼす影響ということを考えさせていただきました。

出漁されない漁師さんが、ふえてくる。そして、今おっしゃられたように、漁船を手放される漁師さんも報告は受けております。そういう中、どうしてもこの問題っていうのを、国が抜本的に解決してほしいという思いで皆様方と、国境離島活性化対策特別委員会等でも論議いただき、国へ新たな法律をお願いをしてる段階でございますが、まだまだ道のりは険しいものがあるかと思っておりますけれども、今回のさまざまな動きを全国一斉のお休みをされるとか、いろんな行動を見ておりますと、皆さん方にどうかして、この時期に打たないといけないんじゃないかという思いで、そして対馬全体への波及ということを考えて、今回このようなことを施策として打ち出させていただいたところであります。

また、2点目のよりあい処つしまに関する出品数が不足する中でというお話がございました。そこが最も今対馬が弱いとこだろうというふうなことが、今までのさまざまな動きの中で見えてきております。

今後、私どもは、対馬を1次産品のみならず、2次3次、先ほどおっしゃられた6次産業化の中で、対馬の品物を表に出すということに取り組んでいく時期がきたと思っております。そういう意味において、次なる施策というのも、今、みんなで組み立てをしていきながら、そこを育て

ていくということも考えていきたいというふうな思いも持って、今回、まずもって外でのよりあ
い処つしまの設置を借り上げというものを、今回上げさせていただいたということで、概略の説
明にさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 市長の思いはよくわかりました。実は私も漁業経営セーフティー
ネット構築事業については、勉強してまいりましたが、現状積立金を積むその10万、20万、
30万のその資金がないという方もいらっしゃるし、あんまり訳がわからないという話も聞
いております。

またこの積立金については、先ほど副市長のほうとも通達の話しましたが、融資制度、こ
の積立金を積むための融資制度があるということも、聞き及んでおりますので、行政サイドで言
いにくいことも、いっぱいありましようけども、今後、説明会を行うに当たっては、胸襟を開い
て、言いにくいことも御説明をしていただいて、漁師の方がわかるようにしてもらいたいと思
っております。

アンテナショップの件についてなんですけども、この件についても市長の思いはわかりました。
ただ、6次産業化ということで、これ自体農林水産業に携わる方の所得がちよつとでも上がるよ
うにということで、このアンテナショップにつきましても、私の思いとしては、少しでも1次産
業の方が、所得が上がっていくようなそのアンテナショップにしていきたいなと思っており
ますし、一部の人が儲かるような形には絶対してもらいたくないし、誰でもこの6次産業化、そ
の思いの中で、誰でもチャンスを与えられるアンテナショップにしていきたいなと思ってお
ります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） よろしいですか、ほかに。19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） やっと指名を受けました。先ほど、漁業燃油高騰対策事業にお
いて、そのセーフティーネット、これの資料ですね、これを委員会の検討資料にしたいと、そう
いったことで、資料の配付をお願いしたいと思います。

それと、先ほど22日、総会が、組合総会がありました。そういった中で、組合員外船、やは
り自分の所属する組合外で荷上げしたときに、輸送コストの助成がされてないんじゃないかとい
うような話がありました。そういったことで、担当課のほうでは、各単協にそういったところの
指導をしっかりやっていただきたい、その点をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） 32ページの文化財保護費に関連して質問いたします。

市長の先ほどの、行政報告の中でもございました仏像の問題です。そこで、仏像の早期返還に関連して、朝鮮通信使の行列の中止の報道がなされました。最近私のところに、中止の報道はあったが、対馬市としての考えはどうなんだろうという電話をいただきました。

いや、さきの議会において、市長から韓国等のしかるべき人と相談をして、市としての方向をしっかりと大所高所から決定しますというご回答得ておりますので、この本会議放映があつてますから、よく見とってくださいと、行政報告で報告があるはずだと私答えてしまいました。ところが全くその件に触れられませんでした。その後どのような方々とどのような協議をなされて、どういう結論に至って、対馬市としての方向性についてどういうことを決定されたか、今までの報道は、朝鮮通信使行列振興会は決めたという報道しか聞いておりません。市としての見解をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 仏像盗難問題を発端として、さまざまな動きがある中で、朝鮮通信使行列振興会の民間団体のほうが、ことしの夏の朝鮮通信使行列再現についてはしないというふうな、今年度に限っては、しないというふうな決定を、団体決定をなさいました。

で、その後話し合いも内部でもずっとするわけですが、様々な客観的なことを、判断をしながら、また韓国の釜山のほうのソウルの在住の国際諮問大使に今まで朝鮮通信使行列に御尽力いただいていたわけですが、その諮問大使とも話をさせていただく中でも、この機関決定というものをやはり実行部隊の決定でありますので、了承していただきたいというふうなことの逆をお願いを5月中旬にさせていただいたところでございます。

その後、機関団体のほうも釜山のほうに出向いて、この再現の中止に至った経緯についても、説明等をしてきたというふうな報告も上がってきております。今回の決定というものの、実働部隊がそのような決定をしたことについて、大変今まで御尽力いただきました皆様の思いというものもそこにはあるわけですが、しかし、今回のこの事件を発端とした様々な動きを総合的に判断する中で、今回の行列再現というものの中止は、やむを得ないではないかというふうなことになりましたので、どうか御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 確か市長は、私の前回の質問に対して、朝鮮通信使行列振興会の結論に委ねないと、いろいろな方に国内には朝鮮通信使連絡協議会、縁地連ですね、縁地連絡協議会、韓国にも今までいろいろお世話いただいた方、そういう方と相談をして大所高所から市としての結論を出しますとおっしゃいましたが、今のお話聞きますと、ソウルのチョン・ヨンホ先生ですか、この方といろいろな方と御相談した報告がありませんが、市としては、もう決定したということですか。何か、行政報告のほうでこの当然大きな問題ですから、あるんだろうと思っ

とった、あえてさけたんですか、これは。

私は、漏れ聞くとによると、韓国サイドでいろいろこの朝鮮通信使行列に今まで御尽力をいただいた方が、大変悩んでおられる状況が漏れ聞こえてくるんです。振興会の皆さんの思いはわかりますが、中止をして、韓国サイドで困っておられるのは、今まで協力を、対馬市に対してしてこられた方々が困っておられるわけで、そのことで仏像の返還に何か効果があるんですか。私は、何かそんな、そちらのほうが、対馬に協力してきた方々が、非常に困っておられるという情報だけが届くんです。

対馬市もそれで決定をしたというふうに捉えるんですか。御理解くださいというのは、対馬市もそれで、中止を決定したということですか。明確にもう一度、ご答弁ください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな状況等を勘案して対馬市としましても、朝鮮通信使行列振興会のほうが、決定をしたこの内容について、私どももその方向性というもので、決定をさせていただいたということで、御理解をいただきたいと思います。

また、先ほど渚上議員がおっしゃられるように、過去からずっとこの行列再現に対して、韓国サイドのほうからも国内のさまざまな団体も協力をいただきながら、この朝鮮通信使の意義というものの啓発を、それぞれがやってきた経緯がございます。決してこの朝鮮通信使そのものを否定するものではなくて、これからこの新たな朝鮮通信使の勉強を機関団体もし直しながら、組み立てていこうという動きが今出てきておりますので、再構築をしていきたいというふうな思いでおります。

○議長（作元 義文君） 5番、渚上清君。

○議員（5番 渚上 清君） 市長に、大所高所からの御判断を私は期待をしておりました。物事を、長い間つないできたそのきずなをぽっと切るのは簡単なんです。誰が後をつなぐんですか。一遍切れたきずなは、そう簡単にはつなぐことは難しいんです。市のほうでその辺の決定をなさるんなら、あなた責任持って次つなぎきりますか。切るのは簡単ですけど、後の修復はどうするんですか。その辺について、私は、まがりなりにもこの行列は、規模は小さくしても、一番最初にこの朝鮮通信使行列をやったの、厳原町の役場の職員組合じゃないですか。その原点に帰ってでもつなぐ、そのぐらいの、規模は小さくてもつないでいくぐらいの気持ちはないでしょうか。

それと、切った後のつなぎ、今後どういうふうにしていくのかお聞かせをいただいて、質問を終わりとします、どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、この朝鮮通信使の再現に尽力いただきました韓国の方々に対しまして、5月中旬釜山のほうでお会いしまして、今回の決定に至る経緯につい

て、説明を私自身させていただいたところでございます。そして、来年度以降については、再構築、また今回限りであることも申し添え、来年度から再構築をまたしていきたいというふうなことで、御了承をいただいているというふうに自分自身は認識をしております。

で、決してその今までやっていただいた方が、縁が切れてしまうという状況が起こらないよう私どもも、その点について注意深く動いていきたいというふうに思っております。

また、小規模でもやってつなぐべきではないかという御質問がございました。それも、こともやはり自分自身の中でも考えたことは事実でございます。今の状況下において、それらをどう物事を組み立てて祭りの規模の問題とかそこにかかわる問題とか、さまざまなことを考えたときに、それもなかなか難しいのかなというふうなところで、今私自身は、苦慮しておりますが、地域の皆さん方が、自分らででもやっていいよというふうな声が上がってくるようであれば、こちらとしては、支援は全くいとわないというふうなつもりでしっかり、そのときは取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、瀏上清君。

○議員（5番 瀏上 清君） ちょっと今答弁、質問じゃありません。よく聞こえんで、支援はないと。支援はしますという意味ですね。しないことはないという意味。了解です。韓国は大変ですよ、あなた知らんだけじゃ。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） では、参考資料のほうから、1ページ、域学連携の件なんです、これは自治体としては、4自治体だけだというふうに聞いていますが、団体、大学とかそういうところも入れて先ほどの団体数だったと思うんですが、自治体としては4自治体だけというふうに聞いておりますが、その中で、姉妹都市になってます中津川市も採択されてるようですが、そのことの連携とかそういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

それから、この総務省のほうは、全国の大学との連携ということですが、文部省のほうにも地元の大学との連携と、域学連携というのがあるようですが、そのあたりについては、ちょうど谷川、地元の代議士が副大臣をしておりますし、文部省のほうとのそういう域学連携ということも視野に入れてらっしゃるのかどうか、お聞きいたします。

それから、2ページ、3ページ、木材輸送コスト助成事業、それから活魚、鮮魚離島輸送コスト事業、これについては、今までも本土への輸送費補助だけでなく、海外のほうにも輸出という面についても助成していったらどうかと、ずっと言い続けてきておりますが、その点についての考えはないのかお聞かせください。

それから、5ページ、韓国観光PR事業、これについては、どんどんやってかなきゃいけないというふうに思っていますが、この紙ベースのPRの需要が大きいのか、それとも、韓国は日本

よりもネット社会と言われてますが、そのネットを利用した戦略が効果的ではないかと思ってるんですが、ウェブデザイナーの雇用とか、そういうことについては考えてないのか、お聞かせください。

それから、ちょっと戻りますけど4ページ、よりあい処つしま開設事業についてですが、前回全協の中でいただいた資料見ますと、25年の11月末オープン計画というふうに書いてありますが、ということは、相手方、まあ市長は篤志家と言って名前をまだ明かしていらっしゃいませんが、契約もほとんどできてる状況なんじゃないか、ある程度、この予算が通ればすぐにでも予算ができるという状況ではあると思うんですが、これもし通らなかった場合、対馬市の信用にもかかわってくると思うんです。

で、市長、再選時のときに、今までは形ができてから公表してたけど、ただ、これからは仕掛かりでリリースして公表して、市民、議会の御意見御要望を取り入れて仕上げていく、こういうことに取り組んでいきたいというふうにおっしゃってましたが、この時点では遅いんじゃないかと思います。情報公開をもっと早くしていただかないと、これは相手方にも迷惑がかかるのかそういうところまで、議会のほうで心配しながら考えていく、そういうことにもつながりかねません。

先日、認定子ども園の説明会もありましたが、もう予定地も決定してるんだというような形で受けとめていらっしゃるようです。もう少し早い段階で、こういう計画があるんだということを、広く市民に知らせる方法とっていただけないでしょうか。その点についてお伺いします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） お答えいたします。今回総務省のモデル事業ということで、全国で16カ所採択を受けまして、そのうちの、対馬が1カ所でございます。

中津川市との連携はどうかということなんですけど、今後この対馬市が考えておりますモデル事業につきましては、慶応大学の先生方を含めまして14名の方々に、実行委員会に入っていたく予定をしております。また、学生それと大学院生の皆さん、これも11校から12校の大学のほうに呼び掛け、または募集を今後かけていきたいと思っております。そういうことで、中津川市につきましては、必要に応じて進めていく中で、講師とかいろんな形が考えられますけども、検討をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 輸送コストの韓国向けの補助ということでございますけども、現在この輸送コスト関係の補助は、戦略品目3品目ということで、まず、活魚と鮮魚関係そして、製材、ラミナ材関係、3品目がチップ関係といったことで、活性化交付金を利用して行うように計画をいたしているところでございます。

それとまた、国等の要綱の中で、このときに漁協とまた商工会と、そういったところの団体への助成というようなことで、まず個人的な事業者については、この適応は難しいのかなと考えております。あとは、ここら辺は今後検討しなければいけない事項だとは考えておりますけども、今の段階では、個人的な事業者に関しての助成は難しいといったことで御容赦願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） そんなこと聞いてない。輸出につける方向は考えてないかどうかってことを聞いたんです。（「外国向け」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 外国向けにつきましては、今の時点ではまだ考えてないといったところでございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の件についてつけ加えさせていただきますが、一応県の農林部長、農林部のほうに対して、私のほうからお願いをしてることはまさしく、今の件でございまして、木材、まあ農林部ですから木材等になりますけども、輸送コスト関係が、払われてる部分は県のほうもでございますけども、これらについて、海外向けの分についても対象としてほしいというお願いは、今、してる段階でございます。

また、私のほうから続けて答えさせていただきますが、韓国観光PR事業の関連で、紙ベースよりもウェブを使ってというふうな御質問でございました。

で、今対馬市におきましては、島内に入ってからWi-Fiの環境整備というのに、一生懸命取り組んでるつもりです。県内でも、今一番動いてるんじゃないかというふうに自負しておりますが、今、韓国のほう確かにそのような社会がうちよりも、そういう面では進んでおります。で、ところが、やはりパンフというものの必要性っていうのもどうしてもあるということです。全てはウェブでは解決できない部分もあるということで、今回このような予算計上をさせていただいておる次第です。

で、最後に、情報共有の。（「ウェブデザイナー」と呼ぶ者あり）いえいえだから、現在においては、この紙ベースのことを出しております。で、ウェブデザイナーのお話がございましたが、それはまた別問題となろうかと思いますが、向こうにおいて、今度はそれらのコンテンツをつくり出すことが必要かと思えます。で、十分に中で協議をしながら、その必要性について組み立ててみたいというふうに思います。

まあそういう中、今Wi-Fiのお話ちょっとさせていただきましたが、福岡、釜山の間でWi-Fiの共有化っていう話もございます。その中に、対馬も一緒に入って物事をやれないだろ

うかというふうな協議は進めております。そういう状況だということで、お許しいただければと思います。

最後の情報共有のお話がありました。大変私も、市としての基本的な考え方は、どんどん出してはいきたいという思いは私も当然持っております。で、どのタイミングでほんとに出すのかというふうなこと、もうほんとでゼロで出しても、方向性っていうのが定まらないこともございますし、一つの方向性がある程度の素案が見えてきた段階において、市民の皆さんの御意見を聞くということ、で、これは最も大事な部分ではあるんですが、ほんとそれが一番の悩みの部分でございます。どのような出し方をすれば、最もよいのかというようなことで、今私自身も苦慮し、研究してるところでございます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 輸送コストの件についてなんですが、かつて2年ぐらい前に森林環境税について国内だけであるといったときに、輸出についても県のほうにお願いしてほしいと言われたときには、ほとんどが森林環境税を使わせてもらってるのが対馬だけだから、言いにくいという形で、市長は答弁されてましたが、やっとそういう形で、木材についてもお願いをしていただけるようになったというふうに捉えます。評価したいと思います。どんどんそういう形で、輸出も活発化するように、取り組んでいただきたいと思います。

それから、紙ベースも必要だということも十分承知してます。ただ、これからほんとにどういうものが必要なのかというのを先取りして、このウェブデザイナー等もぜひ活用しながら、やっていただければ、更新が簡単ですから、紙ベースはその時点で使えなくなりますから、その辺をよく予算も考えてやっていただきたいと思います。

それから、情報の共有化、公開のことについて前向きな答弁をいただいたんですが、現在市民が意見交換会というときがあっても、なかなか出席者揃いません。それは、意見交換会と言いながら、結局できたものを報告会だというふうにしか感じられないからだと思うんです。行政側が意見交換会という気持ちで行ったとしても、市民は説明会、報告会、もう決まったことだから何を言っても一緒でしょという感じでしか捉えてない、だからなおさら市民の意見が聞き取れない、そういう状況に陥ってると思います。もう少し早い段階で、そういう意見交換会を持っていただきますように、強く要望しておきます。要望です。

○議長（作元 義文君） いいですか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

議案第47号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第48号

○議長（作元 義文君） 日程第6、議案第48号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま、議題となりました、議案第48号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、税制改正に伴う税の滞納整理システムの改修でございます。補正予算書の1ページをお願いします。

平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第2項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,696万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページ9ページをお願いいたします。

6款県支出金、2項県補助金は、県財政調整交付金を181万3,000円増額しております。

次に、歳出でございますが、10ページ11ページをお願いします。1款総務費、2項徴税費1目賦課徴収費は181万3,000円増額しております。今回の滞納整理システムの改修は、平成25年3月の税制改正により納税環境の整備として、延滞金等の利率の見直しが行われ、平成26年1月1日から施行されることとなっています。主な変更でございますが、現行の延滞金の利率、14.6%が9.3%となり、市の電算及び滞納整理システムの計算方法の改修、また税の徴収手続き上の処分についてもその理由の付記と、及び督促状の発布年月日等の表記記載が必要とされるところでございます。

このシステム改修に伴う財源といたしまして、長崎県特別調整交付金収納率向上特別対策事業で、100%補填されるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第48号につきまして、説明をさせていただきました。御審議の上御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論採決を行います。議案第４８号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

日程第７．議案第４９号

日程第８．議案第５０号

日程第９．議案第５１号

日程第１０．議案第５２号

日程第１１．議案第５３号

○議長（作元 義文君） 日程第７、議案第４９号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例から、日程第１１、議案第５３号、対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例までの５件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 議案第４９号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について提案理由を説明いたします。

平成２５年３月３１日をもって厳原町の久田小学校内院分校及び久和小学校が閉校し、児童はこの４月から久田小学校へバス通学を行っております。内院地区にあります教職員住宅への入居者が今後見込まれないことが予想されたため、この教職員住宅を解体し、その跡地に久田小学校スクールバスの車庫を建設するため条例の一部改正をお願いをするものでございます。議案集１ページをお開きください。

別表の１０の項を削り、同表の１１項の項を、同表の１０の項とし、同表の１２の項から１３０の項までを１項ずつ繰り上げる改正であります。なお、参考資料の一部改正条例新旧対照表の１ページ現行１０項に下線がされていますが、この項を削除するものでございます。

今回の改正で、教職員住宅は、現行２１５から２１４戸となります。なお、今回の補正予算第２号で、教育振興費内院地区スクールバス車庫建設事業費として予算を計上いたしております。

以上で、議案第４９号の提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第50号から議案第53号までの4件につきましては、福祉保健部の所管でありますので、続けて説明させていただきます。議案書の3ページをお願いします。

まず、議案第50号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

今回の条例改正でございますが、長崎県福祉医療費制度の見直しが実施されることに伴い、従来の福祉医療費の受給対象者に、精神障害者手帳1級所持者の通院医療費及び後期高齢者医療制度が適用となる中度の障害者、身体障害者手帳3級及び療育手帳のB1の所持者について、新たに福祉医療費の給付対象とされることとなっております。つきましては、本市におきましても、この手帳の保持者に対する福祉医療費の給付を行うため、所要の改正の手続きを行うものでございます。

改正内容でございますけども、一部改正条例新旧対照表の7ページから11ページまでを御参照いただければと思います。あわせて、附則で施行日を平成25年の10月1日からとし、同日以後の診療に係る医療費から適用することといたしております。

続きまして、議案第51号、対馬市へき地保健福祉館条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。議案書の5ページをお願いいたします。

当該施設は、昭和44年度に住民の福祉保健の増進を図る目的で設置をされ、また、旧賀谷へき地保育所として利用されてきたところでありますが、御案内のとおり、平成24年4月から小船越へき地保育所と統合いたしまして、既に同建物は解体工事の施工によりその用途を終えましたことから、今回条例改正をお願いするものでございます。一部改正条例新旧対照表12ページのとおり、第2条名称及び位置の表の中から賀谷へき地保健福祉館の項を削るものでございます。附則で、施行日を公布の日からといたしております。

続きまして、議案第52号、対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。議案書は7ページをお願いします。

今回の改正は、国において障害者制度改革推進本部等の検討を踏まえ、地域社会における共生の実現に向けて、障害者の日常生活等を総合的に支援するため、障害福祉施策を講ずるものとして、関係法律が整備され、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と名称が改められました。本年4月から施行されたことから、所要の改正を行うものでございます。新旧対照表の13ページを御参照いただければと思います。

最後に、議案第53号、対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案第53号につきましても、第52号議案同様に、法律名の名称が改められましたことから所要の改正を行うものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第50号から53号までの説明をさせていただきました。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第49号から議案第53号までの5件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論採決を行います。議案第49号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第49号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第50号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第50号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第51号、対馬市へき地保健福祉館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第51号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第５２号、対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第５２号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第５３号、対馬市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第５３号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第１２、議案第５４号

○議長（作元 義文君） 日程第１２、議案第５４号、対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例を議題といたします。提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま議題となりました、議案第５４号、対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例について提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。議案書の１１ページをお願いいたします。

国は、平成２１年に発生した新型インフルエンザの経験を踏まえ、政府行動計画の実行性をさらに高め、新型インフルエンザの発生時にその脅威から国民の生命と健康を守り、国民経済に及ぼす影響が最小となるようとするため、新型インフルエンザ等対策特別措置法を、平成２４年５月１１日に交付し、平成２４年４月１３日に施行いたしました。この新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、対馬市におきましても、新型インフルエンザ等対策本部の設置に必要な事項を定めるものでございます。

第１条は、この条例の趣旨としまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法を根拠としてこの条例を定めることを示しています。

第２条から第４条では、対馬市新型インフルエンザ等対策本部の組織、会議、対策本部内の部

の設置について、それぞれ示しております。

第5条では、この条例に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項については、別に定めるものとしております。この条例に基づくものとして、組織等詳細なことについては、規則等で定めることとなりますが、また国から行動計画とガイドラインが示される予定であります。それに基づき、県と市は、行動計画を、策定をするということになっております。附則で、施行日を公布の日からといたしております。

以上簡単でございますが説明を終わります。御審議の上御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、厚生常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第55号

日程第14. 議案第56号

日程第15. 議案第57号

日程第16. 議案第58号

○議長（作元 義文君） 日程第13、議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（泉地区）から、日程第16、議案第58号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（久田道・西里地区）までの4件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました、議案第55号から議案第58号までの、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての4議案について、提案理由とその内容を説明いたします。

本議案の、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更につきましては、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。では、議案ごとに内容の説明をさせていただきます。

はじめに、議案第55号の泉地区でございます。議案書の13ページをお願いいたします。本件は、長崎県が整備をいたしました一般県道大浦比田勝線道路改良事業に伴い、道路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上対馬町泉字小櫃に編入しようとするものでございます。土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付をいたしておりますが、本箇所は黒塗りで示しておりますとおり、

1 工区から 4 工区までの 4 カ所の埋め立てとなっております。

まず、1 工区でございますが、上対馬町泉字小櫃 1 4 5 7 の 2 に隣接する道路地先並びに 1 4 7 2 の 5 に隣接する道路地先で面積 1 0 7 . 2 7 平方メートルの土地でございます。

2 工区は、同じく上対馬町泉字小櫃 1 4 5 4 の 7 及び 1 4 6 7 の 1 2 に隣接する堤地先並びに 1 4 5 4 の 7 に隣接する水路地先で、面積 9 8 . 5 8 平方メートルの土地でございます。

3 工区は、上対馬町泉字小櫃 1 4 2 8 の 1、1 4 2 8 の 2、1 4 3 0 の 2 及び 1 4 3 0 の 8 地先並びに 1 4 3 0 の 1 に隣接する道路地先で面積 1 1 5 . 1 8 平方メートルの土地でございます。

4 工区は、上対馬町泉字小櫃 1 4 2 8 の 2 及び 1 4 2 9 の 7 地先で面積 3 1 . 4 1 平方メートルの土地でございます。

次に議案第 5 6 号網代地区でございますが、議案書 1 9 ページをお願いいたします。本件は、長崎県が整備をいたしました比田勝港改修事業により、埠頭用地と道路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じる土地であることを確認するとともに、この区域を上対馬町網代字瀬ノ浦に編入しようとするものでございます。土地の位置につきましては、後ろのほうに位置図及び字図を添付いたしておりますが、黒塗りで示しておる部分の上対馬町網代字瀬ノ浦 5 1 6 の 2、5 1 6 の 3 及び 5 4 9 の 5 地先並びに 5 1 7 の 4 に隣接する水路地先で、面積 1 万 6 2 6 . 3 4 平方メートルの土地でございます。

次に、議案第 5 7 号舟志地区でございます。議案書の 2 5 ページをお願いいたします。本件は、長崎県が整備をいたしました、比田勝港改修事業により、港湾施設用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上対馬町舟志字ウバケ浦に編入しようとするものでございます。土地の位置につきましては、位置図、字図を添付いたしておりますが、黒く示した部分の上対馬町舟志字ウバケ浦乙 6 1 8 に隣接する道路地先、並びに乙 6 1 9 及び乙 6 2 0 の 1 から乙 6 2 0 の 4 まで地先で、面積 8 1 0 . 7 6 平方メートルの土地でございます。

最後に、議案第 5 8 号の久田道・西里地区でございます。議案書の 3 1 ページをお願いいたします。本件は、長崎県が整備をいたしました、厳原港改修事業により、臨港道路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を厳原町久田道並びに西里字松伐崎に編入しようとするものでございます。土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付いたしておりますが、本箇所は黒塗りで示しておりますとおり、1 区と 2 区の 2 カ所の埋め立てとなっております。中間のあいた部分が、志賀ノ鼻の橋梁部分でございます。

まず、1 区につきましては、厳原町久田道 1 5 6 8 の 4、1 5 6 8 の 5 及び 1 5 7 1 の 4 に隣接する堤防地先並びに 1 5 7 1 の 3、1 5 7 1 の 4 及び 1 5 7 4 の 2 地先で、面積 1, 5 7 1 . 7 5 平

方メートルの土地でございます。

2区につきましては、巖原町久田道1611の1、1619の5、1620の3、1620の5、1620の11、1627の5から1627の7まで、1630の2、1633の4、1635の6、1636の3及び1636の9地先並びに1612の5に隣接する水路地先、並びに1636の9に隣接する道路地先、並びに巖原町西里字松伐崎299の1、299の2及び300の2地先並びに298の1に隣接する道路地先で、面積4,488.74平方メートルの土地でございます。

以上で、議案第55号から議案第58号までの説明を終わります。よろしくご審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論採決を行います。4件に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

議案第55号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（泉地区）、議案第56号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（網代地区）、議案第57号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（舟志地区）、議案第58号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（久田道・西里地区）この4件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は、原案のとおり可決されました。

日程第17. 諮問第1号

○議長（作元 義文君） 日程第17、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま、議題となりました、諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります西村敏子氏の任期が本年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏を再び委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見ををお願いするものであります。

西村氏は、平成19年10月から人権擁護委員として御活躍されており、現在2期目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。本件は西村敏子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。諮問第1号は、西村敏子氏を適任とすることに決定しました。

_____・_____・_____

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、定刻より本会議を開き市政一般質問を行います。本日はこれで散会とします。大変お疲れさまでした。

午後0時41分散会

平成25年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成25年6月25日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成25年6月25日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 小宮 教義君	15番 初村 久藏君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 山本 輝昭君	21番 作元 義文君

欠席議員(1名)

13番 堀江 政武君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根々 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） 開会したいと思います。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。6番議員、会派新政会の脇本啓喜です。

5月の市議会議員選挙で2期目の当選をさせていただき、まことにありがとうございました。1期目以上に勉強して、さらに市民の皆様のためになるよう、皆様に活動内容を御理解いただけるよう努めてまいりたいと思います。

では、通告に従い、観光客誘致に向けた具体的取り組みについてと、新病院及び上対馬病院医療体制充実について質問します。

大きな1番、観光客誘致に向けた具体的取り組みについて。

（1）国際線国内線混乗特区申請に向けた進捗状況について。

私は、4年前の選挙直前に市民にお示した政策提言の真っ先に、釜山港、博多港間を定期就航しているJR九州高速船のビートル号を比田勝港に寄港してもらい、対馬北部住民の本土往復の利便性向上あるいは観光客の増加を図ることを提案し、平成21年12月議会で一般質問しました。

その直前の11月に、対馬市は混乗特区申請に向けて、内閣府法制局に相談しており、翌年2月には特区認定が困難である旨、市長宛てに文書で回答がありました。

①内閣府に混乗特区申請を相談した結果の分析と、それを受けて市が行った具体的解決策について答弁を求めます。

②特区認定に向けた今後の具体策について答弁を求めます。

（2）渚の湯隣接ホテル誘致の公募結果について。

昨年末、実施したホテル誘致公募が不調となっています。ホテル事業に素人の行政が、部屋数や部屋の広さなど、あれこれ規制を設けるよりは、行政ではできないような発想を引き出す上でも、もっと自由度のある公募とすべきではないでしょうか。

また先日、渚の湯単独の指定管理を募集したことを含めて、再募集に向けた善後策について答弁を求めます。

大きな2番、新病院の医療体制充実と上対馬病院医療体制充実について。

（1）上対馬病院の産婦人科や外科等の常勤医師復活見込みについて。

①今ある命もちろん大切にする必要がありますが、新たに生まれてくる命のために、上対馬病院外科と産婦人科を復活させるよう、企業団に強く訴えていくべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

②上対馬病院の24時間医療機能の維持には常設診療科目の充実は不可欠だと思いますが、市長の見解を求めます。

パネルをごらんください。今年度上対馬病院の常勤医師は3名体制となり、入院、外来ともに

対前年比2割前後の大幅減となっています。当直医も対馬いづはら病院から1名派遣されている状況です。このままでは北部住民の不安と不満も大きい上に、病院経営自体も心配です。

また、患者の他地域への流出は、地元経済に与える影響も大きなものとなります。また、転勤族の方々も子供を連れてやってこようと、そういう気持ちが薄れていく、そういうことも心配されます。対馬地域医療対策検討委員会報告書、平成20年12月において、上対馬病院については、入院機能を含めた現在の機能を維持する必要があると、今後のあり方に関する報告がなされているはずです。市長の見解を求めます。

(2) 新病院の医療体制充実と他の医療・福祉機関との連携について。

①医療従事者確保に向けた積極的な取り組み強化について所見を求めます。

②高規格救急車の導入等医療難民解消施策の強化について所見を求めます。

高規格救急車両は、病院が近いという理由で上対馬管内だけ配置されていません。しかし、外科も常駐されていない状況では新統合病院への転送はますます増加するはずです。高規格救急車で新病院へ搬送する途中まで、新病院から医者が迎えに走り、そこで高規格救急車に乗り込むというドッキング方式を確保することが、より命を救うために必要となるのではないのでしょうか。

③平成18年の診療報酬改定で、厚生労働省は新たに在宅療養支援診療所の制度を設け、平成24年度からは在宅医療連携拠点事業の拡充を図っており、医療制度が在宅医療を充実させる方向に大きくシフトしてきています。ケア志向の在宅医療システムの構築について所見を求めます。

以上、答弁によっては一問一答でお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の観光客誘致に向けた具体策の中で、混乗特区の件がありました。この部分につきましては、既に御存じのとおり、平成21年11月に内閣府に対し、外国航路船舶への島民の混乗の特区提案というものを、対馬市で出させていただきました。この提案の主旨につきましては、税関法それから出入国管理及び難民認定法、植物防疫法、家畜伝染病予防法、防疫法における特区による規制緩和措置に関するものでございました。

その提案の回答につきましては、先ほど協本議員がおっしゃられたとおりでございます。翌年の1月に、実は内閣府より回答があったところであります。結論としましては国内、国外の旅客船利用者の接触を完全に遮断するにしても、寄港地である比田勝港における諸手続及び検査等の緩和もしくは免除等を行うことは適当でなく、特区として行うことは不可能であるというふうな回答が上がってまいりました。

この回答を受けまして、私どもは先ほど申しました、税関法ほかさまざまな法律で、法的な規制緩和の問題ではなくて、国内・国外船舶利用者を区分して密輸、密航を完全に阻止することは

実務上困難との判断によったのかなというふうに解釈しました。

これに対し、植物防疫法、家畜伝染病予防法、防疫法では国内・国外船舶利用者を完全に遮断することができるならば、可能性はあるのではというふうに考えたところです。

この分析を受けて、私どもは次なる対応として、まず国内・国外船舶利用者を完全に遮断するための船舶の改造の可能性につきまして、ＪＲ九州高速船株式会社にこのお話を持って行きました。空気感染を含んだ完全な遮断は、船の構造上不可能であるとの話があり、船の改造は断念せざるを得ませんでした。

次に、現行法のもとでの可能性というものを探ってみました。１つの方法として、船舶使用を国内線から国際線へ、国際線から国内線への変更、いわゆる内外変、外内変というふうに言っておりますけども、この対応でございます。つまり、博多港から比田勝港までを国内線で、比田勝港から釜山港までを国際線に、いずれも比田勝港において船舶使用を国内線と国際線に変更して運行することにより、比田勝港から国内旅行での利用が可能となるというものです。

平成２２年１月当時、ＪＲ九州とこの件につきまして協議をいたしました。ＪＲ九州のほうは、あくまでも国際航路として運行を行い外国航路利用者の出入国については博多港で行い、利便性を損ねないということが原則との立場を貫かれました。これは国際線利用者が本来受けることができる免税品購入の恩恵が受けらなくなることや、比田勝港での出入国審査及び検査を受けることにより、利便性を損なうことになるからとの考えで、内外変、外内変での運航というものの実現にいたりませんでした。

その後、何らかの方法がないかを模索する中、もう一つの方法として、国内移動をＣＩＱ検査等を受けての混乗ができないかを探ることとしました。平成２３年５月に厳原税関所との協議を経て、同９月に内閣府に対し構造改革特区提案の事前相談を行いました。その中で特例措置を求める規制が何なのか、事業の実現の可能性はあるのか、ある程度の具体性が必要との指摘を受けたところであります。

次に、国等との協議の経過でございます。

これらを受けまして、１２月に九州運輸局へ協議を行い、海上運送法上できない話ではない、運用上サービス基準等の問題もあるが可能であるとの回答をいただきました。その後、福岡入国管理局と協議を行い、混乗に対する経緯を説明し、国内移動ではありますが出入国審査等が可能であるか、無理とするならば法律のどの部分に抵触するのかを質問いたしました。これに対しまして平成２４年２月に回答があり、出入国管理及び難民認定法第６０条、６１条の出入国審査は、あくまでも国内から国外へ、国外から国内への解釈であり、国内から国内、いわゆる国内移動の対応はできないとの回答がありました。

また、昨年８月には、同年６月に改正されました改正離島振興法第１８条の２において、離島

特別区域制度の整備が創設され、区域を限って規制の特別措置、その他の特別措置を適用する制度の創設の条項に基づき、この比田勝港における混乗の提案を行いました。出入国管理及び難民認定法などほかの法律の関係から、改正離島振興法の施行前であり、離島特区の取り扱いも明確になっていない現段階では、特区としてふさわしくないとの回答がありました。

その後、昨年12月私が直接福岡に出向き、九州運輸局、福岡検疫所、福岡入国管理局と再度協議を行いました。

まず、九州運輸局海事振興部長との協議では、本省とも確認をしたが海上運送法上では支障はない。各省庁と協議しながら進めていきたい、C I Q関係者との協議もあるので話していきたいというお話でございました。

その後、福岡検疫所長と協議を行い、検疫の立場からは安全を確保することから検疫は必要であり、国内移動に対し検査ができるかは、まず入管の問題ではないか。入管が可能であるならば対応できると思いますとの回答をいただきました。

その足で福岡入国管理局長と協議を行いました。その中では3つ、出入国者を防ぐことが最優先であり、検査なしでの混乗はあり得ません。しかしながら国内移動に検査をすることは出入国管理及び難民認定法上では不可能であり対象外です。法律の改正が必要でとの回答でした。

国の根幹を成す法律の1つであり、法改正というものはかなり難しいというふうに判断せざるを得ません。これを受け、ことしの3月に私が東京まで出向き法務省入国管理局長らと協議を行いました。しかし、先ほど申しました福岡入国管理局長とのコメントとさほど変わらないものであったところです。

その後、地元の方の紹介によりまして、国会議員とこの問題について会談をしました。どうすれば混乗が可能となるか、改正離島振興法における離島特区制度の内容への盛り込みや、国境離島の問題を含めて総合的に検討していく、入国管理局とも協議したいとの話をお伺いすることができ、大変心強く思っております。

このような中、昨年改正されました離島振興法附則第6条に、特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討が付記されており、これに基づく新たな法律の制定が検討されております。これを受け、我が対馬市でも庁舎内プロジェクトにより新たな国境離島特別措置法の制定に向けた取り組みを行い、20項目の提言を取りまとめております。この中で、国際航路への混乗、原油の低廉化、新たな航路対策の確立など、観光客誘致につながる項目を掲げ、関係方面に対しことあるごとに積極的にお話をさせていただいております。

また、県においても同様の動きがあり、さらに昨年9月に長崎県離島振興協議会において、対馬市を含む7市町により長崎県国境離島振興専門委員会が立ち上げられ、法制定に向けた検討がなされております。その中でも国際線への混乗につきましては、法律の改正や運用の見直し、除

外規定を含めた検討を国にお願いしていきたいというふうに考えております。このことにつきましては7月9日に要望に行く予定としております。

いずれにしても、国際航路への混乗は出入国管理及び難民認定法の改正など、難しい問題も多くハードルは高いものがありますが、北部対馬の振興をはじめとする観光産業の活性化に向けまして、関係機関の御指導を仰ぎながら、議会とも一緒に手を携えながら努力してまいりたいと思っておりますので、今後とも議員皆様方の御協力をお願いしまして、この問題についての答弁とさせていただきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、観光客誘致の中の、渚の湯隣接のホテル用地の問題がございました。

募集をし、そして公募結果については、先ほど議員がおっしゃられたところですので、割愛させていただきます。

自由度の高い募集というものが必要なのではないかというふうに、先ほど御質問の中でありました。考え方によっては、そういう考え方も確かにあろうかと思えます。しかし、既存の地域での受け入れの態勢というものを崩すことになってはいけないとも、そういうことも考えたところではあります。

さらに、この北部対馬におけるポテンシャルというものを考えたときに、客単価の高い宿泊施設というものも十分に求められるのではないかというふうに考え、募集要項等についてはそのあたりを入れたところではあります。

ただし、不調に終わりましたこの件につきまして、今後も宿泊施設の絶対数というものが不足をしております北部地区の受け入れ施設の確保、それがまた地域活性化というものにつながっていきますので、今回お示ししておりました建設条件が、事業展開を考える企業方針にそぐわないという部分もあったのかなど、確かに反省をしながらというよりも、再度検証をしながら物事を進めていきたいと思っておりますし、あの地域におきましては自然公園法での規制というものも受けております。できれば自然公園法での規制をクリアしていくための物事の組み立てというものも、今県のほうとこの部分についての協議を進めております。その手続等をしながら、事業に参画しやすい環境というものをつくっていったとしても、北部地区における宿泊施設の数をつやしていききたいというつもりで動いておるところであります。

次に、病院に関する案件がございました。

現在、上対馬病院は内科医が3名、そして小児科医が1名、ただしこの小児科医は内科医も兼任をしておりますので、申しわけありません、さらに整形外科が常勤の方がいらっしやいまして、4名の体制で今進んでおります。

昨年の、確かに維持数5名ということで、1名の不足というふうなことでございますけれども、この1名を補うために対馬いづはら病院のほうから診療応援を受けているというふうな状況

です。したがって、応援を受ける中で昨年と変わらない状況というものを保っていると報告を受けているところであります。昨年産婦人科の問題で、昨年の3月議会でしたか、その1日前か、2日前に私も報告を受けてこの場で産婦人科がこのような話になっていくということを報告させていただきましたが、その後産婦人科が、外科医がいないために、産婦人科が開くことができないというふうな状況に至っております。

このような状況を打開するために、私もさまざまな形で動きはしてるものの、私にも限られた部分がございます。といいますのは、病院企業団の組織というものが、これは、私の立場というのも御理解いただきたいんですが、あくまで病院企業団の運営会議の委員でございます。企業団の経営方針、運営方針というものを年1回協議をするだけの部分になっております。そういう意味におきまして、これらの病院の運営というものに、さまざまな事柄が起こるたびに、自分自身とても残念な思いが毎回去来をするような状況で、直接関与というものができないということに対してのもどかしさをずっと感じてるのが事実であります。これらにつきまして、今後、病院企業団に対して、どのような形でやっていくのかということは、本当大事な問題だというふうに思っております。そのことが北部住民の医療を、命を、そして守ることにつながることで、病院企業団、議会の方々とも、もう一緒になってこれは一生懸命動いていかないと、なかなか進まないのかなと感じてなりません。

昨年の産科休診後におきましては、新たな制度を設け、対馬いづはら病院の周辺における宿泊また交通費の助成をしながら、妊産婦さんに対して安心をというふうなことで今組み立てをさせていただいているところであります。

また、高規格救急車のお話がありました。

このことにつきましては、庁舎内で今、ドクターカーの運用体制というものをどのように組み立てて行けばいいかということで、内部で今話し合いを進めているところであります。それが、近々いいいますか、開院前にはきちんとお示しをしながら皆様方の安心というもの、また妊産婦さんの安心というものを届けていきたいというふうに思っております。

以上で、（「在宅」と呼ぶ者あり）どうも（「在宅」と呼ぶ者あり）あつ、在宅医療の件につきましては、確か3月議会において御質問がございました。

確かに、キュアからケアへというふうな方向性というものは、世の中の流れになっております。それを今対馬の中に物事が落とし込めるかという問題もあろうかと思っております。当然、私の父の話をして申しわけございませんが、最後は自分の家でやはり死にたいというふうなことも言っておりました。やはりそのあたりの気持ちというのを考えたときに、在宅医療というものにどのように取り組んでいくかということは、人間の尊厳を考えたとき大切な問題だというふうに思っております。

これらにつきましては、今お医者様方と一緒に組んでするように、2月の末の会議において合意をもらっておりますので、また、スピード化しようということで保健所ともそのとき話は進めておりますので、どうか御理解いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、国際線国内線混乗特区についてなんですが、答弁いただいたことについては、大体新聞とか、このいただいている資料で入っていることだったんで。中で国会議員と会談という話がありましたけど、これはここに書いてある公明党の、（発言する者あり）ああ、ちゃんと議会通して、事務局通してもらったんでわかってらっしゃると思ったんですが。こういうものをいただいておりますので、はい。答弁のほうも、もう少し完結でよかったかなと思います、はい。いや、議会事務局を通せということだったんで通していただいておりますんで。それで、国会議員と会談ということは、公明党の遠山議員ということによろしいですね、はい。

それから、そもそもこの一番最初に、内閣法制局に相談したというところからなんですが。そこにすれば各省庁から、現行法では不可能な理由を並べられるだけだろうというのは、ある程度想像がつくことだったかとは思いますが、で、方向を転換して、今答弁のとおり個別に各省庁と一つ一つ規制緩和、撤廃を折衝を行っていただいているということは本当にわかりました、今のところ。

ただ、今年の5月に上京した際、長崎県東京事務所の関連省庁担当者に混乗特区についての進捗状況をお聞きしました。なら、混乗特区自体を御存じなかったですね。長崎県の東京事務所というのは、やはり国と折衝するための、そういう担当者を置いて、長崎県の物事を進めていこうというふうに置いてあるところだと思います。十分活用されて一緒になって取り組んでいただきたいというふうに思います。

市長も、孤軍奮闘で官僚に会って名刺交換して、一生懸命やってらっしゃるということは理解できますが、今後は県議とか知事とかいろんな方を介して、地元国会議員も御支援をいただきながら進めていただくことを強く要望しておきます。これ要望です。

それから、昨年5月13日と6月19日付の長崎新聞の記事にJR九州高速船の町社長のインタビューが載ってます。そのインタビューからは、国内線国際線混乗の運航に好意的な姿勢が伺えます。町社長の九州郵船との共同運航案について、九州郵船の竹永健二郎社長も前向きに検討すると、同記事のインタビューに答えていらっしゃいます。

このように、民間の会社も法的なハードルさえクリアできれば、やってもいいという協力的なことを言っていていただけてます。ぜひ民間とも協力して、逆に民間もここまでやっていいと言ってくれてるんだよということを、国と一緒に訴えて取り組んでいただきたいと。聞くとところによると先週木曜日に、やっとその町社長と話し合いを持たれたようですが、差し支えない範囲

で結構です。会談の内容についてお聞かせいただけますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 要望として上がっておりました、国会議員、県議との連携でというお話がございました。実は坂本県議のほうと一緒に、この混乗特区といいますか、この問題についてどのような形でやっていくかということで、長崎県選出国会議員団と各省庁との話し合いについていいですか、が年に1回課題を出してやっておりますけども、その課題に次回でも上げたいということで、話を今進めているところでございますので、連携を今後もしていきたいと思っております。

次に、J R九州高速船の町社長さんのお話がございました。私どもはこの問題について、民間の企業と連携をして当初からやっていこうという話をずっとしておりましたけども、逆にJ R九州のほうがこの法律改正については、法律改正といいますか、特区関係とかについては行政のほうでやっていただきたいというふうな、もっぱらお話をこれは出された中で、私どもは動いておるところです。

そして共同運航が九州郵船とJ R九州高速船との間で可能性はあるということは、既に私どもも話を向こうでする中で、方向性は見いだしております。先ほどから申しますように、国交省のほうは、そういうやり方については一定の理解をしてるというふうに、先ほどから答弁をさせていただいたところです。一番の大きな問題というのが、どうしても入国管理に関する問題、ここで全てがとまっているというふうなことでございますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

決して私ども、私1人が孤軍奮闘しているわけではなくて、名刺を渡すだけでなく、一定の話し合いはずっとしているつもりでございます。

長崎県のほうの東京事務所というところは、実際問題そこまでの協議っていうのは入りません、実際やってある事業内容見ますと。そこで自分のほうが自分の足で回ってるというのが実態でございます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 私はもっと長崎県の東京事務所というところを活用したほうがいいというふうに話しましたが、そこを活用するより自分で動いたほうがまだいいという答弁のように聞こえましたが。

私が3年前、東京事務所を訪ねたとき、ちょうど国土交通省の海事局次局長まで、長崎の東京事務所の担当者から連れていっていただきました。なかなか海事局長まで一市議会議員が会わせていただけることはないだろうというふうに思っていたんですが、やはりそういうところを通したほうがいいのかなというふうに私は思っていたんですが、私のほうが勘違いだったのかもしれない

ん。どうなんでしょうか。

昨今、対馬釜山航路に参入の3社は格安航空会社LCCの影響で、博多釜山航路は乗客が激減しています。某社ではゴールデンウィーク期間中、対前年比約25%の乗客減少となりました。3社とも今後は対馬にさらに多くの乗客を運び込みたいという状況にあると思われます。

比田勝の国際ターミナルの新築、渚の湯隣接のホテル誘致、さらには対馬交流センター隣接地の開発と、対馬市と利害関係が一致する民間企業への積極的な観光開発協力を依頼すべきだと思いますが、市長はどういうふうに思われますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、対馬と韓国との間を運航されている航路事業者を、私どもは全く今回の件につきましても除外もしておりませんし、できますれば手を挙げていただきたいというふうな思いを持って、今回は募集をさせていただきました。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） やはり今、本当この3社も対馬に観光客を運び込みたいけど、まだまだ観光開発の環境が整っていないので送り込みにくいと。対馬市も何とかもっとその受け入れ態勢を整えたいという気持ち、両方あると思います。両方が納得できるような、そういうお金の出し方とかいろいろあると思いますね。お互いが、たくさん観光客を連れてくる環境をつくりたいというところで一致しているわけですから。今おっしゃられるように協力をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

次に、海路での、ことし1月から3月の出入国者数、全国順位はこのパネルどおり1位博多港、2位関門港、これ下関ですね、3位比田勝港4万5,940人となっています。ごらんのように厳原と比田勝を合わせると2位に上がります。それほどの規模になっております。しかし、いまだに開港どころかCIQが常駐していないなどの受け入れ態勢が未整備なため、審査に2時間以上かかることが日常化し苦情が噴出しています。

こちらのパネルはことし8月の運航予定です。月初めから11日までジェットフォイルは全て比田勝港に2往復、厳原便はゼロ。土日は大亜高速も比田勝2往復です。出入国の審査の混雑、混乱が心配されます。

この新聞記事の中でも、未来高速の日本側代理店対馬ジェットラインの比田勝亨社長がこういうふうに出てます。「国は港の利用者にふさわしい措置をしてほしい。何より観光客に我慢を強いる現状は日本としても恥ずかしくないだろうか」と答えていらっしゃるんですが、まさしくそのとりでCIQを常駐させない現状は100%国に責任があると思っていますが、市長の見解を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そういう思いで入国管理局長に会ったときにも、混乗特区の問題とあわせて入管職員の増員というものをお願いもしたところでございます。

そしてまさに、今お示しのその表ですね、昨年の10月、11月も確か2位だったと思います、港としてはですね。そして空の港、空港もあわせても第9位ぐらいだったと思います。それほど対馬というところに人が出入りがあっているということを考えたときに、やはり開港基準といいますか、閉港基準といいますか、どちらかはともかくとしまして、物流関係のものではなく、人流というものを基準の中にきちんと入れていくのがビジット・ジャパンを掲げる日本政府の方向性なんではないかということも、そのとき話をさせていただきました。その際は、上対馬の市民の方2名の方も東京にいらっしゃいましたので、一緒に入国管理局長と会っていただき、その思いというのも伝えていただいたところであります。

まさに冒頭言われましたように、入国C I Qの問題につきましては国の責任においてやっていただきたいという思いでおりますけれども、少なくとも箱の問題については、といいますのは、2時間の問題でございます。人が足りないために2時間かかっていることは否めない事実です。実は福岡の1人当たりの時間と、比田勝における1人当たりの通過時間というのは、逆に比田勝のほうが早いんです、1秒。確か五十何秒の話ですけど、1人頭。それを考えると、明らかに人用が足りないということが歴然ではないかというふうな話を、その入国管理局長との会談のときさせていただいたところであります。

そしてターミナルの話ですけども、ターミナルにつきましてはこの問題を国交省の技監とも会って話をさせていただきました。そのようなお客が来る港における交付金の配分のあり方という問題を言いました。さらに1時間半、2時間という待たせることをどのようにしていくかということも言いました。そうしますと技監のほうが逆に観光庁の職員を、観光庁長官を紹介をしていただくという場面になりまして、実は観光庁のほうから直接的な補助等はないけれども、人を受け入れる際に時間を短く感じさせる手法等について、それから2週間後ぐらいにメールをいただき、それを今新たな比田勝の国際ターミナルの中で、どのように具現化できるかを今内部で調整を図っているところでございます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 確かに人用が足りないというのもあるんですが、やはり機械で操作するわけですから、今光が通ってないというところが結構大きな原因じゃないかなというふうには私は思っています。その整備についても十分取り組んで、国のほうにもお願いしていただきたいと思います。はい。

で、病院のほうなんです、ちょっと時間がなくなってきました。ほとんど要望という形になるかもしれませんが。

上対馬病院の産科医が不在となった件については、直前になっても情報が地元にも市長にも知らされておらず、北部住民に大きな不安と病院企業団に対する不信感を残しました。公的病院改革ガイドラインで、公的医療機関の果たすべき役割は地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにあるとされ、離島はその具体例として真っ先に上げられています。このことをしっかり念頭に置いて取り組んで、私も厚生委員長になりましたので、同じような立場だと思います、市長とですね、ちょっと違いますよ、最後に言います。

地域医療の重要性を伝えて、医療従事者の確保を目的に、島内の高校生を対象とした出前出張を依頼してみたらどうかと前回提案しましたが、昨年から対馬高校で病院企業団は実施してくださっているようです。これを高校生だけではなく中学生をも対象に広げていくなど充実もお願いしたらどうでしょうか。

今月17日の長崎県議会、山田博司議員の一般質問に対し、県立大学の看護学科に離島推薦枠を設けるとの答弁がありました。病院企業団だけでも約50名の夜勤対応看護師が不足しており、月に10日以上もの夜勤をこなさざるを得ない看護師もいるという報道もあります。人材確保のためには県内、ほかの離島自治体よりも一歩進んだ対馬市独自の医療人材確保策が必要だと思います。合併後廃止されている医師以外の医療従事者就学支援制度を復活するという形もありますが、まずは入学支度金や就学中に実施される院内研修を対馬で受講する際の支援などから始めてみてはどうでしょうか。

それから、平成20年9月対馬市議会に病院企業団設立に関する議案が提出された際、管理者が自治体の首長から企業長になれば地元の意見が反映されにくくなるということが懸念されるとして、厚生常任委員会では否決されましたが、企業団に参加しなければ将来対馬市単独で医療を担うことになるデメリットの方が大きいとして、本会議では逆転可決されました。同じころ市内2カ所で開催された住民説明会においても、病院機能の低下、医療従事者の失業、地元経済の地盤沈下などへの不満、不安の声が上がっていました。地元の意見が通りにくくなるという懸念どころか、地元に必要な情報が届いていないという問題が散見されます。

ある病院で一昨年末に、翌年の4月には常勤医師が大幅減となる可能性が高いという情報がありましたが、対馬市も長崎県病院企業団も把握してないということでした。当該院長の御尽力により体制を翌年4月も維持することとなり、結果的には市民に無用な心配をかけずに済みましたが、しかし、医師の減少の危機が半年後に迫った段階で、市長にさえ情報が共有されていなかったことは問題だと思います。経営主体が変わっても受診するのは対馬市民です。制度はどうあろうと、市民の生命、健康を第一義的に預かっているのは、市長あなた自身だという強い意志を持って、企業団にも市長にも迅速な情報共有を努めるように強く要望します。このことについてい

かがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどおっしゃられた中で、光ケーブルの話がございました。これにつきましては、実は入国管理局のほうにも、この問題で質問にまいりました。ケーブルの問題では全くないと。要するに先ほど言いましたように、逆に1秒早いぐらいでございますので、光ケーブルによっての時間のロスというものはないというふうなことになったということで御理解をいただきたいと思います。

次の問題でございますが、市民の命、医療全てを預かっている市長だということでお話がございました。で、そういう思いを自分自身は持っておりますけれども、今の制度の問題の中で物事は進む部分もございます。そこで私も、運営会議、年に1回しかありませんけれども、その場でも今の現状を打破してもらうためのお願いは当然していきます。で、病院企業団に出てある議会の議員さん方も一緒になって、物事をこのことについてはやっていかないと、私1人でどうのこうのやっていける問題では決してないと思っておりますので、お力添えをいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 年に1回か2回の、その会議だけではなくて、随時、常に、常にというか、折を見て、企業団とそういう話をしていくという姿勢をまたお願いして、最後に終わりたいと思います。済いません。時間超過しました。済いませんでした。

○議長（作元 義文君） これで、6番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいま御指名をいただきました、波田でございます。皆様、こんにちは。

まず質問に入る前に、市民の皆様一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。去る5月19日に施行されました対馬市議会議員一般選挙におきまして、地元地区の皆様をはじめ対馬市民の皆様からの多くの御支持をいただき、当選させていただきましたことを、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。私自身初めて政治を志した気持ちに立ち返り、市民の代弁者として全力で頑張ってまいるとともに、今まで以上に議会活動が市民皆様に御理解していただけま

すよう、住民の目線に立った開かれた議会づくりを目指すため、さまざまな提言を行い、対馬市の行政運営に努めていきたいと考えておりますので、市民の皆様の温かい御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問に移らせていただきます。

大きく3点御質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、厳原南部地区、特に東海岸道路整備進捗状況についてお尋ねをいたします。この件につきましては、平成24年第4回定例議会において、市長が答弁された内容とも重なる点があるかと思いますが、私なりの理解度で質問させていただきます。

その会議での市長の答弁では、尾浦から浅藻までの概略設計、俗にいうペーパーロケーションですね、尾浦から浅藻までの実施設計を補正予算で計上しているとの答弁でありました。そのことから、尾浦から浅藻までの区間における道路整備計画の着手の兆しが見えてきたことと、さらには県と市の間で財源を分担し、市道として整備していく方法を見つけだしたと明確な答弁がなされたことに対して、旧厳原町時代ではできなかった画期的な発想で高く評価をしております。

しかしながら現実問題として、厳原南部地区の特に東海岸道路のほとんどが軍用道路として建設されてから現在に至るまで、かなり整備が遅れている状況であります。改めて今後どのような手順で、この区間における道路の整備計画をなされていくのか。それと現時点で、この区間における整備計画の進捗状況について、具体的に御答弁をよろしくお願いいたします。

また、新病院開院後の公共交通整備計画についてであります。現在のいづらは病院が美津島へ移転することにより、一番打撃を受けるのは厳原南部地区の住民の方々ではないでしょうか。その中でも道路が十分整備をされていない上に、自分で車を運転できず、交通手段を持たない交通弱者の方々、特に年金生活や高齢者の生活困窮の方々におかれましてはバスかタクシー、長距離の区間、病院まで通院するしかありません。

現在、この南部地区から朝一番のバスで病院へ通院すると、通院時間の長さやバスの発着時間の問題から帰宅できるのは早くても5時、6時。今後、美津島へ病院が移転すれば帰りは7時か8時との声もよく聴きます。例えば南部方面、内院地区から新病院までの区間を基本に現在公共交通体系で詳細を考えた場合に、タクシーを利用しますと片道約1時間、料金に換算しますと6,500円、往復で1万3,000円もかかります。次に、バスを利用すると乗りかえを含めた時間、片道約1時間半か40分ぐらいかかると思います。料金片道大人が1,470円で、往復2,940円かかります。このことから、タクシーよりバスが所要時間はかかりますが、運賃は当然安い。それでも2,940円と負担しなくてははいけません。片道約1時間半か40分ぐらいかかりますが、例えば内院地区から新病院までの距離を考えた場合、例題として福岡の博多駅から佐賀県の鳥栖までの距離と変わらなく29キロ、約30キロになります。しかしこの運賃は

540円しかかかりません。時間とすると30分弱であります。

現在国土交通省が所管する地域公共交通の活性化及び再生に関する法律がありますが、平成19年の10月に施行されておると思います。対馬市においても対馬市地域公共交通活性化協議会及び対馬市地域交通検討委員会が設置され、市長が協議会の会長となり、この会議が開催されていると思います。

平成24年度第2回公共交通活性化協議会の中で、市長はこのようなお話をされております。新病院については、厳原からバスを1日25便以上設定するように組み立てておる。高齢化につきましては、無料とは言いませんけれども、お年寄りが負担できるぐらい料金の設定を考えておると、このようにお話をされております。また、建設までいろいろな角度で勉強をさせていただきますと、このようなお話もあっていることも承知しております。

私はこのような発言からも市長が協議会の最高責任者として、ある一定の方向性はお持ちであると認識をしております。市長は今後、久和、内院、浅藻、この区間における交通体制や便数、どのように組み立てておられるのか。また市長がお年寄りに負担がない金額と、料金設定の根拠をお聞きしたい。まあ離島振興法の主旨から考えてみましても、本土と離島の格差を是正することを踏まえた場合、私としたらJR並みの運賃ぐらいができないものかお尋ねします。

それと2点目になりますけれども、現在、豆酈地区に計画されています豆酈消防分遣所についてお尋ねをいたします。この件につきましては、昨日の行政報告の中でお話がありましたが、この内容につきまして、行政のスピード感についての私なりの指摘をしたいと思っております。

市長は平成23年の1月から、各町で開催されました新病院に伴う住民説明会において、いづらはら病院の移転に伴い、南部地区の救急体制の建設とドクターカー導入の検討をすると約束されています。しかし市長がこの発表をされてから、既に2年と6カ月が経過をしております。その背景には建設費が約1億1,000万、救急、消防、ポンプ車も含むわけでございますが4,200万、合わせて1億五千数百万もの大きなお金が必要となります。だから当然このようにかかるものかとも思いますけれども。

市長が日ごろから推進する、地域にお住いの皆さんとともに、地域を担当する職員と一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域の将来について話し合い行動をする制度、すなわち地域マネージャー制度を活用し、分遣所建設予定地については、区長さんをはじめとする各近隣地域の方々の意見や要望を踏まえ、選定された結果であると思います。この建設予定地の経緯がわかりますならば、どのようにして選定をされたのか重ねてお伺いしておきます。

それと、建設まで市長がお話なされてからなぜ2年6カ月もかかるのか。もし市長の心の中に病院ができるまでつくればよいと思ってあったのかも、重ねてお伺いしておきます。

また、市長が常々お話されております、過疎地域における地域の活性化、これを考えたときに

南部地区における交流人口拡大や地域への貢献についても、大変重要な課題であると私自身考えております。過疎地の活性化はもとより、緊急の際着任する隊員不足等の事案が発生した場合、この分遣所に勤務する職員について、管轄する地区で地域の皆様とともに生活を営むことはできないのか。いわゆる定住制度、このことも考えていただきたい。それと、今答弁できるものとするならば、着任をする人数とか、救急救命士について、お願いを重ねてしておきます。

また、火災や救急については日々待ったなしの状況であります。火災については地元の消防の方々、活躍が期待はできますが、救急については開設した日より救急搬送が生じる可能性も十分あると思います。そこで、初めて着任する職員の方々が管轄する地域において、開設後間もない期間に救急事案が発生した場合に、果たして迅速かつ有効な対応ができるかどうか。例えば開設と同時に緊急体制を万全とするために、どの地区にどのような高齢者が居住して、救急を要する住民がどこに住んでいるのか、また、救急車がどのような場所にどんな経路で侵入できるか否かなど、事前の調査や住民への啓発、家庭訪問は、いうなれば俗にいう救急搬送のデモンストレーションぐらいが必要ではないかと、私は考えております。そういったことから分遣所開設に当たり、消防ではどのような準備がなされ、どのような教育がなされるか、なされているのか、これからやるのか、ここも含めてよろしく願いしときます。

最後の3つ目でございますが、市街地における空洞化対策についてお尋ねをしておきます。

近年、厳原市街地において、シャッター街化が進行するなど、対馬の城下町として中心的な役割を果たしてきた厳原市街地の空洞化が進んでいるように感じております。特にこのたび市長が決断された、いづらはら病院の移転に伴い、厳原市街地の商店の方々の生活はますます深刻な問題になりつつあると私は考えます。そこで市長として10年後、20年後の城下町を考えたときに、厳原市街地の空洞化に対して有効な何らかの対策を持っておられるのかをお尋ねしておきます。

以上、大きく3点に分けて質問いたしましたけども、あとは一問一答でわかりやすく説明を伺いたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、久田から浅藻間の道路整備計画の状況に触れられました。

昨年の12月議会において議決をいただいて、ただいま執行をしているところでございます。

御存じのように、久田トンネルを抜けまして尾浦のほうに下る、それからトンネルで安神の集落のところに出、さらに安神から久和へ、久和の集落等を横切ってそして内院に入る、それから浅藻までということで、トンネルが4本ですか、というふうな計画に今組み立てております。

その際に、12月に約200億ぐらいかかるかもしれないというふうな話でございましたけども、現時点において調査を今出している段階でございますけども、約4分の3ぐらいの150億前後

でできるのではないかというふうな報告が現時点において上がってきております。また、その路線でいった場合、約9,900メートルぐらいの延長になるであろうと思っております。そうなりますと現況が18.2キロでございますので、約10キロぐらい短縮をし、あっ申しわけございません、7.9キロぐらい短縮をいたしますので、時間にして15分ぐらいの短縮が図れるのではないかというふうに思っております。この路線につきましては、昨年起債事業で立ち上げまして、今年度から交付金事業に振り替えて実施をするように今準備を進めております。今年度、尾浦から安神の詳細設計等に入っていきたいというふうな考え方をしております。

片や、新久田トンネルから内山坂トンネルまでの区間の問題が当然残っております。これらにつきましては、県のほうも積極的にやっていくということで、今、24年度からの事業着手を進めていってもらっております。これ、先ほど申しました、市が物事を進めていく部分につきましては、主要地方道厳原豆酰美津島線を補完する道路という位置づけで、これからしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

いかんせん、多額な事業費を要する本当大型事業でございます。それらに向かって皆さんと一緒に、この事業を完遂していきたいものだというふうに考えております。この当然整備っていうのは、2点目の公共交通の問題とも当然絡みがある、それらを見据えた上でこの事業にも着手をさせていただいたところであります。

私が常々申し上げておりました、新たにできる病院への厳原地区からの便数の問題でございますが、25便ということは明確に言ってきております。これらは実現可能だという思いですと進めておりますし、高齢者等の交通弱者の皆さん方の足というものを確保するために、今も試験的に物事をずっと試行的にやっている段階でございます。

また、対馬全体の公共交通を考えたときに、デマンドタクシーを利用するということもあります、地域コミュニティバスを走らせるということもあります。さまざまな手法を入れながら対馬の地域公共交通を守っていくということに取り組んでいくことを、その会議においても皆さんと話を進めておるところであります。必ずしも一律に一律な形でこの対馬全体をするということは、なかなか不可能な状況です。その地域の対応も違いますので、それらをじっくりと見据えながら手法を選んでいきたいというふうに考えておるところです。皆さんにとって、苦痛にならないような形をつくり込んでいきたいと思っております。

次に、豆酰分遣所のお話がありました。構想から2年6カ月もたってるけどというお話がございましたけども。

この問題については当然財政見合いの問題もございますけども、私とその当時から言っておりましたのは、26年の12月に当初、新病院が開院するというお話がございました。26年の4月から豆酰分遣所が開所できるような形で取り組んでいきたいという話をずっと言ってきてお

ります。それらについては、予定どおり物事は進んでいくものというふうに考えております。

また、豆酥分遣所の用地の選定につきまして、その経緯についてを御質問がございました。私も、先ほど言いましたように、財政見合いの問題もございますので、どうしても自分らの財政というものを考えたときに、どうかして安価にでき上がる方法はないかなということで、豆酥、今の住民センターの利活用とかいうことも実際考えてきました。しかし、警察等の指導もありまして、あの住民センターの建物のレベルといいますか、それが県道レベルよりも相当高い勾配がついている関係で、消防庁舎として用地としては適さないというふうな警察等の指導も受けたこともありまして、そこは断念をしました。

そして次に、旧豆酥小学校の跡地が、その後保育所の建物がプレハブで建ってございましたけども、ここも使っていない状況が生まれてきました。その土地について検討を重ね、豆酥の地区の方々、そのほか内山の方、瀬の方、上槻につきましては住民説明会というものを実施をさせていただいて、市民の皆さんに説明をさせていただいたところです。そして、もう文書回覧でいいよというふうな地区もございまして、その他の地区については、区長さんのその申し出どおり回覧をさせていただくと。また私自身もCATV等において、この問題については説明をさせていただいたところであります。

また勤務体制のお話がございました。これにつきましては、限られた人的資源というものを、どのように有効に使っていくかと。そして対馬全体の中での豆酥分遣所の人用というものを考えていきたいというふうなことが念頭にあります。現時点においては消防体制の今見直しというのも図っておりますので、その中で皆さんにお示しをしていきたいというふうな思いでございます。

それと、空洞化のお話がございました。この問題につきましては、シャッター商店街というお話がございました。商店街の状況というのを考えますと、平成17年の商工会の調査によりますと、小売店というものが厳原市街地において135件あったというふうに聞いております。その後、平成21年の調査では117件に減少しております。この数字でも明らかに18件の減少というふうなことで、10%以上の減少がこのときは出ております。特に卸売、小売業の減少というのが、そういう傾向があらわれております。これも全体の人口減少ということ、それから高齢化、またお店のほうの第2創業への転換というものが遅れているのではないかと、そのことが空き店舗等が増加しているようにも分析をしております。

先ほど病院のお話がございました。現時点においては病院のことについては、直接的な問題はなかろうかと思っております。

今厳原市内におきまして、さまざまな事業展開を図っております。そして冒頭波田議員がおっしゃられました厳原の城下町としての今後の方向性というものを明確にしながらまちづくりを進めていく必要があろうというふうに思っております。ここに言いますとさまざまな商店街別にい

うと問題もあろうかと思えますけれども、行政だけの力でこれができるものでもございません。商店経営者の方々の知恵というのも借りながら物事は進めていかなくてはいけないという思いで、まちづくり整備委員会などを開催しながら、そのワークショップにおいて意見の集約、合意形成というものに努めておるところでございます。多くの方が集まって、多くの意見というのは出るわけですが、それをやはり集約していくというのは大変な作業でございます。集約された暁には物事の動きというのは加速度的に進むんだらうというふうに思っております。何といたしまして、厳原というポテンシャルの高い地域でございます。この資源というものをしっかりと表に出していくことを、市民の皆さん、そして商店街の皆さん、行政が一体となってやっていかなくてはいけないというふうな思いで、取り組まさせていただいておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、3点質問しておりますので、1点ずつお願いしたいと思います。

まず1点目の、南部地区の道路整備の件でございますが。

私は、先ほど市長が話されますように、整備計画について反対する考えも毛頭ございません。しかし、今市長の答弁を聞いて再認識したわけでございますが、長期にわたる計画は十分理解をします。距離が長いですからね。しかし、市長は24年の第4回の定例会で、この路線には安神地区に、対馬全体のごみを扱う焼却場があると、このクリーンセンターへ搬入する、ごみといいますかね、を短い距離で時間で行くことが対馬行政上も大変問題である、このようにお話をされております。（発言する者あり）短く、いやいや、長いからですね、短くするのが必要じゃなかろうかという意味ですよ。済みません。それなら、そういう遠距離であるということから考えた場合に、もう既にクリーンセンターができて数年もたちますよね。そういう中で市長も就任されて5年たちますよね。どうしてこんなに大事なものならば、今までが未整備やったのかということですね。この辺がここについてお聞きしたいところでございます。

それと、例えとすると非常に苦しいですけども、今回補正で漁業の燃油対策について、漁業経営者がセーフティーネットに加入してあれば、正、准組合員に限らず、対馬市が単独でリッター当たり10円を補助するような漁業者の目線に立ったすばらしい発想で、迅速な対応、このようなことができておるではありませんか。私からなぜこのお話するかと言いますと、市長が決断すれば、この南部地区道路も早くなるのではないかと。クリーンセンターに限らず、もう少し、今回は漁業者を例えて非常に申しわけございませんけれども、この道路を使用される人たちの目線に立っていただけるとするならば、即効性が見える対応をしていただけたらと思っております。

先ほど言いますように、私はこの道路が今すぐ皆さんが納得していただけるような整備ができるとは思っておりません。先ほどから申しますように、長期計画は理解します。しかしながら、

市民からお互い与えられました任期4年の中で、この軍用道路が何十年も放置された現況を変えるために、即効性があり少しでも住民感情を和らげることができないものなのか。

例えば、現在この路線について通行する人々から、車を運転中、草木が当たって非常に困っていると、伐採でもしてほしいとの要望がたくさんあっております。例えば、今の軍用道路の姿を変えることではなくて、道路の両側から生い茂る雑木の伐採などを行い明るくする取り組みなど、市長の立場であればすぐやれることではないか。そのあたりも踏まえて、市長答弁よろしく願いします。

関連しまして、病院に関して公共交通のこともお伺いしましたから、この件につきましても、市長は23年の11月に協議会におかれまして、このように話されております。今後の公共交通の姿といたしますか、現在バス事業者が路線を負っているが、その路線をタクシー業者が担うか、地域の人たちやNPOが担うかの路線とか、路線が分かれていくと思うと、このようにお話されています。

私はこの話は同感しております。なぜならば、今まで努力しながら路線を維持してきたが、現在改善の兆しが少しも見えない。ますます悪化しているように私は感じます。だとするならば、利用客の少ない路線は廃止しそれにかわる民間事業者を1日も早く育て、廃止した路線をカバーするほうが有効的であると思うからであります。そのようなことから民間事業者が参入することによって、また雇用もつながっていったり、行き届いたサービスができていくものと考えております。

そのようなことから今後、協議会におかれまして1日25便以上目標に頑張っているということでございますので、過疎地域から公共交通の体制が、平等性といいますか、そのくらいのアクセスが取れるようなお願いをしておきます。

では、1点目は御答弁よろしく願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目は大変難しい質問でございまして、何で早うせんかったのかと、この道路をというふうな御質問でございます。

私やっと今2期目の2年目に入ったところでございます。1期目に、さまざまな今までの物事の組み立て直しの部分等々に、時間を要したという部分もございますし。また私普通の人間でございまして、一生懸命考えてひらめくわけでもありません。県のほうに協議をしながら、新しい手法というものを提案をしていくという中で、この方法を見いだしてきたところでございます。

で、クリーンセンターの設置の段階における道路の改良ということは、その当時から既に話は上がっておりました。6町の共通課題というふうに、それはされてるというふうに理解をしております。私自身もそのことはわかっておりましたけども、当然ながら財源見合いの中でやっとこ

れをつくりだして今回、まずもって着手するために昨年12月に国のほうから起債等の許可をもらい、ここにこぎつけ、さらに交付金につきましても、堂坂線と合わせての250億の話を進めて、やっとここに来たというふうに理解をしていただければというふうに思っております。

先ほど質問の中で、長期間かかるというお話がございました。もう当然二百数十億かかる事業であれば、1年でできるような事業でも到底ありません。この長期間かかることを短くする手法として、現段階において国が素案としてまとめていただいております、国境離島の特別措置法の中で、直轄事業という考え方も見え隠れしております。どうかして港湾、それから市、県道これらの住民に直轄するインフラというものを、国がどのようにかわれるかを、国のほうも一生懸命考えていただいておりますので、その直轄事業という手法ができた暁には、そのスピード化を図っていくために、そのような手法も念頭に置いておるところでございます。

また、現県道については、先週、県の道路の担当部長とも話をしております。現道の部分についての維持管理というものにはしっかりと取り組んでいただきたいと。私どもは私どもで下を走るが、しかし今の住民が使ってる部分について、整備を怠ることのないようにということでお願いをしたところでございます。

公共交通の問題につきましては、こちらがやろうとしよる方向と自分も頭に描くのが近いというお話をいただきました。これから民間企業等を参入をしていただきながら、この市民の足を確保していくということに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長のお話で、1番目の質問は大体理解はしております。そういった中で、できますなら私が道路の伐採でも至急やって、道路を明るくつくっていただけないかと、この辺をちょっと、ひとつ御答弁をお願いしたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように、県のほうにはきちんと維持管理、局部改良のお話はしております。私のほうが県の管轄のものに対して、直接手を下すというわけにはいきませんので、お願いはしていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ある程度理解いたしました。時間もございませんので、2点目と3点目の分遣所と活性化については、先ほど市長からも明確な答弁がっております。分遣所について大きな問題は、建設するに当たったら地域の方と密着をしていただきながら迅速な対応ができるようお願いをしておきます。

それと3点目の、先ほど市長が話されますように、厳原の空洞化は今、病院が美津島に行くから、今の段階では影響ないというように、自然減で減っていつてるかもしれないみたいないように

私は聞こえるんですけども。商売人の感覚からいくと、将来的にそういった事例が出てくるかもしれない場合には、それ以上の投資もしないし、てこ入れもしないということなんですね。

だからその辺も含めまして、今後長期の空洞化対策をやっていただけるとするならば、しっかりシミュレーションをかけていただきながら、城下町らしい姿が残っていくように、私なりに急告をしておきます。よろしくお願いしておきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 例に出させていただきましたのは、私は病院のことを発表させていただいた時期と違う平成17年と対比した平成21年というふうなことでお話をさせていただいたつもりでした。そういう中、今巖原の町の中に見受けられますのが、若い人たちが自分で店を出していくことも、ちらほら散見できます。どうかして、そういう方たちが新しい商業っていいですか、そういうものをつくりだしていける環境とか気持ちとかいうのをつくっていくのが、行政の役割だと思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思ひますし、巖原の立ち位置というものは自分自身、中学以来生活して十分に理解しているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 大変ありがとうございました。

最後になりますけども、今の若者が城下町に残っているんな事業展開とか、そういう姿が望ましいように、誰も考えたら、後継者を生むつもりでも大事なことと思ひます。そう市長が考えてあるとするならば、もう少し補助金の活用とか、金融機関の対応とかが簡素化してやっていけるような、また1つの例でも考えていただきながら、今後対馬を再生をさせていただきたいと、このようにお願いしまして、私の質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため暫時休憩します。開会は午後1時から行ひます。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） こんにちは。新政会の大部です。通告書に従ひまして、2つの質問をさせていただきます。

私は、この14日に一般質問通告書を出したんですけど、その後、今、燃油の問題とかがいろいろ議題になって審議されてますけども、また違った角度で私も質問をさせていただきたいと思ひ

います。それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、魚類の輸送費について、対馬は言わずと知れた水産の島です。その中でも、真珠養殖、イカ釣りの盛んなとき、島とはいえど、こんな景気のいい島があるだろうと思われるほど、6町、どこの町も景気に活気づいていました。

しかし、真珠業界の低迷と、対馬島内で一番多いイカ釣りの低迷で、対馬はどの町も火が消えてしまいました。そういう中で、昨年の暮れから、福岡までの魚の輸送費の補助が実施されています。燃油が高騰しつつある中で、漁師にとっては本当にありがたい補助だと思います。今現在は、一箱につき福岡まで200円、そのうちの80円が補助金です。国が3分の1、市で3分の1の内訳です。

今、イカ釣りの集魚灯に使うA重油が、昔のガソリンの1リットル単価まで上がっています。それにも増して、対馬の漁師は本土の漁師と違うのが、本土の漁師はその日のうちに市場で入札、対馬は1日遅れの入札になるから、どうしても商品価値は下がり安値になります。

燃油は国の問題ですから、すぐに下がるとは思えません。漁民は燃油の高騰で出漁もできない状態です。燃油に対する補助金は出してもらえないでしょうかとお尋ねするところでしたけども、もう21日の長崎新聞にも、市で最大10円の補助ということが出ております。

また、先ほど言ったように、角度を変えた質問をさせていただきます。

燃油に対する補助金は出してもらえないでしょうかということでしたけども、そういう状態です。

また、そのような中、ありがたい運送補助金です。少しでも補助金が多くしてもらえないかお尋ねをいたします。

2点目、学童保育について、今現在、対馬島内で、厳原町、美津島町、豊玉町の3町だけが学童保育を取り入れています。日本国内を見ても、お母さんたちの働く姿が日常になっているし、対馬でも、そうだと思います。夜遅くまでお母さんたちが働いて、生活を助けている家庭がたくさんあります。そのような環境で一番被害を受けているのが小さい子供たちです。

学校が終わって家に帰っても、親が遅くまで仕事で帰ってこれず、おなかをすかせて親の帰りを待っている子供はたくさんおります。それを解消するのが学童保育です。

下地区3町は実施をされていますが、上地区の3町はなぜ実施されていないのかをお尋ねします。

それと、私が、このたびの選挙運動中に、美津島町内でお母さんたちにお聞きしたのが、現在のおやつ代が1,000円ですが、あと2,000円ぐらいまでは負担をします。おなかをすかせて帰ってくる子供を見るよりも、負担は少し増えてでも、そのようにしてほしいとの要望です。

その点について、2点お尋ねをします。市長、よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の御質問に答えさせていただきます。

私が小学生のころでした、比田勝の港にいっぱい船が、身動きとれないほど入ってるという状況がありました。まさに、対馬中があの様な活気を呈していたんだらうなというふうに、今お話を聞いて思い出したところでもあります。そのあたり、そのころの水産業の活況というものをどうかして取り戻したいという思いで、昨年の11月から輸送コストのことに取り組みを始めたところでもあります。

この問題に関しましては、過去から、大部議員をはじめほかの議員からも、どうか対策を打てないかというふうな提言等を受けてまいりました。

昨日も申し上げましたが、水産業は、やはり対馬の基幹産業であるというふうに思います。この基幹産業がほかの産業へ及ぼす影響ということを考えたときに、まず引っ張っていただく水産業に対して、輸送コストのことが足かせになってはいけないだろうという思いで、11月に組み立てて、そして単独で動き始めたところでございますけども、今年3月から、国のほうから、補助金が構築しようという話もありました。

そこで、3月からは、それまで4分の1の補助だったものを3分の2にするというふうに踏み込ませていただいたところでございますが、先ほど、質問の中でありましたように、1箱200円という、私どもは、11月からは、それを補助基本単価という形で組み立てておりました。

先ほど言いましたように、3月から、国のほうが補助をするというお話をいただいたところでございますけども、いかんせん、島と本土との海上輸送分について、国のほうからはというふうな話があり、3分の2という、国のほうが3分の1、そしてうちが3分の1というふうな組み立てでございますけども、そういう中、200円という補助単価というのが、基準単価が120円に落ちるというふうなことに至っておりますけども、私ども、昨年の11月から組み立てた部分、そして、先ほどお話がありました、燃油高騰対策の部分にしてもしかりなんですけども、基本的に対馬市としてできるだけ国に先んじて制度を組み立てていって、そして、国に、後追いでもいいから制度をつくってもらうというふうなやり方を、今基本と考えております。

そのことが、就業者の方たちにとって、幸せにつながるだろうという思いでおりますけども、残念なことに、先ほど言いましたように、補助メニューが、私どもが思ってたよりも狭まった形になったものですから、大変申し訳なく思っておりますけども、しかし、国が踏み出すことになったことに対しましては、一定の御理解をいただきたいというふうに思っております。

全てを補助できれば当然いいんですが、ほかの自治体との見合いの問題とかいろんな、やはり国の交付要綱の問題とか、さまざまな問題があります。そのあたり、大部議員がおっしゃりたい

ということも十分に私自身理解はしておりますけども、本市としまして、苦心して組み立てた制度でございますので、また、その点、御理解をいただきたいなというふうにお願いを申し上げます。

また、昨日と重複するところもありますけども、燃油の対策につきましては、漁師の皆様方がリッターやはり60円台、というか60円ぐらいが採算ベースなんだということを、もうこの何年、ずっと聞かされてきております。

そういう中、私が島内を回るとき、やはり海は風いで潮も悪いはずなのに、出ない船というのをずっと見かけたときに、漁師さんと話したときは、やはり、このどんどん上がっていくA重油、これがどうかおさまらないと、自分らはやはり休まざるを得んというふうなことを、意見を、ずっと、浜でも聞いたりもしました。

どうかして、先ほど、冒頭言いましたように活気を呈するためには出漁していただかないことには、活気を呈することは不可能だと思っておりますので、そのあたりを組み立てたいと思っ

ずっとおりました。

国のほうが、燃油対策を打ちますよということは、春ごろから動き出しがずっとあっておりました。これらを受けて、私ども市として、どのようにしたら提言ができるかなというふう

に、逆に思いまして、職員と一緒に、この組み立てをずっとやっておりました。

国の方針が出たのが6月5日でございますけども、そのセーフティーネットの3階建てのやつを見たら、私、正直言って啞然としました。それは、燃油高騰を容認したことになる

と、国も、これから先、漁師さんたちが漁をしていくためには、やはりどうかして2階建ての、2階部分、3階部分を、80円と95円ということで設定をさせていただいた場合は、2階部分以上についてはいいけども、ともかく、しかし、採算ベースから80円までの部分について、何か国のほうの方向性が、本当は示してほしかったなという思いでございましたけども、先ほど言いましたように3階建てのセーフティーネットという形になった。

ならば、このセーフティーネット、原油高を容認していく施策に触れたと思った瞬間に、セーフティーネット共済に、やはり皆さんが加入してもらえる環境をつくっていくことが、私ども、60円以上全てを見るなんて到底不可能ですし、ならば、共済加入ということを促進していくためにも、それに見合う油、仮に限度10円の部分を捻出することで、共済も加入もしていただき、漁民の人たちも安心して漁に出ていかれる環境をつくりたいという思いで、この組み立てをしたところ

です。

できますれば、国のほうが、私どもの今回出しました制度を追従してもらってから、水産庁のほう

財源見合いの中で、漁師の皆様方に、十分な補填ということができない部分もございますけども、どうか、負担軽減を図っているというふうな御理解をいただきたいというふうな思いであります。

次に、学童保育の問題がありました。

今回の補正でも、子ども夢づくり基金というものを、3月の議会において基金条例の可決をいただきました。今回、その資金造成を予算化をさせていただいておりますけども、当然、子供というのが私ども対馬にとって大切な未来をつくる宝であります。そういう意味において、どのようにして、その子たちが健やかに育っていけるかということを常に頭の中で描いておるところでございますが、御指摘の学童保育につきましては、確かに巖原、美津島、豊玉地域に5カ所ということであります。豊玉の学童保育については、峰町もカバーしているというふうにこちらは考えております。

先ほど御指摘がありました、上地区の学童保育の件でございますが、これは事業を希望する法人等がなかったこともあり、長らく空白地域でございました。北部地域の方から要望が多かったわけでありましたが、このたび学童保育を設置したい旨の相談も出てきております。対象の校区は上県の一部の校区を加えたいというふうなお話も伺っております。

私ども対馬市としましては、設置する方向で協議や事務を進めております。希望されている法人では、今後、諸般の事務申請手続等を進めて、順調にいけば、今年度中に業務開始をできるようになるよう、私どもも協力をしていかなければいけないというふうに思っております。

最後のおやつのお話がありました。このおやつの問題、確かに、保護者のほうから負担してもいいからというお話、大変ありがたいお話だというふうにも思います。ところが、やはり家庭によってばらつきが、どうしてもあったりして、子供たちの中でのいさかいが、そのことで起こるということもいかがかなとも、絶対起こるとは言いませんが、おやつゆえに起こりかねないことなのかなというふうにも感じております。

また、保護者の就労の関係で時間がばらばらになります、お迎えの時間とかいうのが。そうすると、確かにおやつからの次の家庭に帰ってからの時間までが、相当の時間を有する子供も出てくるかと思いますが、そこにつきましては、できれば保護者の皆様の責任において、また、その施設との協議というものを十分に図っていただいて、ほかの子供とのバランス等を考慮していただいて、よりよい方向を出してもらったらいいいのかなと思っております。

できますれば、行政として、その部分についてはお許しを願いたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） まず、1点目の魚類の輸送費なんですけど、これ、結構いい補助金制度なんですけど、漁民に割と知れ渡ってないんです。僕らもそうなんです。こういう話を

したら、知らない漁師がほとんど多かったです、この前まで。

実際に、6月初旬に、11月、12月ですかね、補助が入った時点で、ああ、というような感じが多いんです。正直、そういう程度なんです。その中で、いろいろ問題になってるのが、例えば、私は美津島漁協ですけど、厳原漁協で揚げたとするじゃないですか、荷揚げを。この荷揚げを厳原漁協に揚げた、例えば100箱なら100箱揚げたやつも、補助になるというのと、なっていないという説なんですけど、これはどちらが本当なんですかね、一つ一ついかしてください。比田勝部長でいいです。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 所属外の漁協に水揚げした鮮魚の輸送コストということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

この件につきましては、市のほうといたしましては、漁協のほうには、たとえ所属外の漁協に水揚げしたとしても、それは、その水揚げした漁協のほうから所属する漁協のほうへ伝票を回していただいて、申請することは可能ですといったような説明をしてきているような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） そのところがきちっと浸透してないんです。だから、今問題になってる、それができてるというところと、できてないというところがあって、名前はあれですけど、ある漁協の総会でもそれが出たらしいんです。

今の時点では、そういうのであって、何かいい補助制度なんですけども、実際的にそういうのが、ああだからこうだというのでしてますので、僕は、これ、あえて質問させてもらってるんですけど、島内やったら、漁協から漁協やったら、必ず伝票回しすれば補助はあるということではないんですね。わかりました。

こういう制度で、これをフルに活用していかないと、やっぱ、先ほど市長も言われましたように、今、対馬島内は、すごいやっぱ形が変わってますよね。イカの水揚げ、実際に、11月、12月は対馬市単独でやった補助ですけども、補助金余ったんやないですか、実際に、予算よりも。なぜ余るか、と、沖に出てないんです、燃油高騰で。普通は補助制度をしたのを足りないというのが普通なんですけど、補助枠が余るということですよね。今の対馬の現況というのはこの傾向ですから、まだ余ると思います。9,000幾らというセーフティーネットの問題もいろいろありますけども、とにかくにも、やっぱ今の対馬の置かれてる現況というのはひどいものがあります。

私も、そういう中で、いろいろ、それなりにちょっと調べてみた中で、今、12の漁協がありますよね。12漁協の中で、23年度で4,528名おられます。正組合員が、その中で1,860名、

准組合員が2,668名おるんです。

それで、これを年齢別に見たとき、一番組合員が多いのが豊玉漁協です。これ780名、23年度の漁協業務報告書ですけど、780のうちの537名が60歳以上なんです。50歳以上が165人、もう40歳になったら56人しかいないんです。

これを比率で割った場合、60歳以上が69%、約7割です。これが一番多い豊玉ですけど、私たちの美津島漁協が、60歳以上が414名、組合員数が688ですけど、これが割ったら60%です。

うちの漁協は、これでもいいほうなんですけど、尾崎のほうがマグロやってるやないですか、マグロの従事者がふえたから、これ若いもんが幾らかおるから、このパーセンテージになってるだけで、ほかの単協を割った場合、例えば厳原漁協でも、60歳以上が、組合員数が633の中で60歳以上が409名おるんです。50歳になったら137名しかいないんです。60歳以上、これ割ったら65%、大体、60歳以上の組合員は、この対馬島内は大体65%ぐらいになります。

だから、これを考えた中で、若いもんが全然育っていったない現状ですよ。それどころか、市長もこの前ちょっとお話されたように、お聞きのとおり、対馬では売船がどんどんふえて、どうするかといったら、若い人は島外に出ていったり、またほかに小船を見つけてやっていく、大きい船はほとんど操業できてない現状が、今もう実際に出てきてるわけです。

ということは、対馬の一番基幹産業である水産業が衰退するという、もう目に見えてるやないですか。これ、平成4年、5年、6年が一番ピークやったですもんね、対馬は。三百二、三十億あったでしょう。イカ釣りがやっぱり80億、100億、真珠がやっぱり80億、100億と言われた時代ですよ。それからずうっと9年を境目に下降線たどって、ことしの23年度の業務報告書が127億7,000万、真珠入れても140億です。イカ釣りで54億2,000万、もういいときの約半分、一本釣りで35億7,900万という、こういう状態まで陥ってるわけですよ、市長。

それを、どうだこうだということやないとですけども、そういう中で、やっぱり運送費の補助、燃油の補助、先ほども話があってますが、セーフティーネットがひとつやっぱり、今度は漁民にとっては大きな負担がかかってくると思うんです、確実に。やはりそれは当り前のことでしょうけど、今の現況で、3ランクになっておりますけど、これを加入して実際にやっていける漁民が、今度、果たしてどれくらいおるかということです。今のままやったら、恐らく操業できなくて、待機児童やないけど、待機船ばっかりになると思います。

今、市長、変な話ですけど、今の漁師のお父さんは下向き現象が起こってるらしいんです。なぜ下向き現象かということ、家におっても、収入は当然入らない。沖に行かないじゃ黒字も出ない、

赤字も出ない。しかし、家庭でやっぱり奥さんが一生懸命子供を育てるのを頑張る、お金はどうしても要るやないですか。母ちゃんの顔が見られんけ下向き現象になる。仕方がないから沖に行く、11時、12時までやってもイカが釣れない、燃油のことばかり心配になるから、また帰る。帰って奥さんが、どうやったって言ったら、いや赤字やったって報告すれば、当然、もう下向き現象で、朝ご飯食べるときも、本当で、何であんたそう下向く、下向くのというと、いや上向いたら母ちゃんから何か言われそうになるけ下向くというような感じなんですけどね。

いや、これは本当にそんなんあってるんですよ。もう私たちの近くでも、2カ月ぐらい動いてない船、ざらにありますよ。それは知ってると思いますけど、2カ月船を動かさないということは収入はないわけでもんね。でも出ていく品はどんどん出ていくということなんです、市長。

だから、セーフティーネットの問題も、できるだけ何とかいい緩和方法をとって、基幹産業である水産業を、何とか救えるような手法はないものか、こういう一般質問ですから、市長のよき答弁があれば、ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回の燃油高騰対策に対する、ある意味、交付の条件としてセーフティーネット加入というものを、あえてつけさせていただいたという話を何度となくさせていただいておるわけですが、来年以降、燃油が下がると、それが見込めるならば、私はセーフティーネットの問題を交付条件にはあえて上げる必要はないというふうに思っています。

先ほど言いましたように、3段階目をつくったという意味が、セーフティーネットの、という意味を自分自身読んだときに、これを容認されたなと、ということは、今、私どもが燃油対策をとったとしても、それを超える部分というのは、市も支出はできかねる部分です。ならば、この部分に加入をしてもらって、来年以降も出漁がしやすい環境を、皆さんでやっぱりつくってください。ただし、円安原油高というものを、ある意味、どこかで容認されたというふうに、私どもは感じておりますので、ならば、私どもが今、1階部分をこういう形でやろうとしているわけですが、国にここの部分の補填等をさらに考えてもらおうというふうに促していきたいなというふうな考え方で、このような制度をつくらせていただいたということを御理解いただきたいと思います。

また、このセーフティーネットに関しましては、確かに、加入ということになった場合、融資等もございます、制度として、それらを無利子融資だったと思いますけども、それらも活用してもらいながら、この制度化に、私どもが市として踏み込んでいきます、ある意味、上限10円の、ここの部分の意味合いを考えていただければ、たしか前回といいますか、昨年といいますか、14円程度出てるんだというふうに思います。セーフティーネット、2階建ての部分で、そうなりますと、その1対1でしたから、7円ぐらいを漁師さんたちのほうは補填されてるんだろうと

思います。

その1階部分の、仮に7円といったとき、私どもの1階の半分というのが、それを補って余りあるのではないかというふうな考え方もしております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 今、市長から、そういうふうで来年下がる見込みがあればという話ですけど、こんなのは、割と漁民知らないんです。市長の意図というのがよく見えなくて、今、セーフティーネットにもそういう無利子みたいな補填される融資もあるということを、ほとんど知らないと思います。

だから、こういう場で、せっかく生放送になってるわけですから、聞いている漁民は、ああ、そういうことかと、そういうのもあるんだなというのがわかったと思います。僕らも知らなかったですよ、正直言って。こんなのが、やっぱり今の漁民さんというのは、どちらかといえば、やっぱりそういうところは弱いから、私をはじめに、だから、こういう場を私も使わせてもらって、平たく言いたくて同じ質問をさせてもらったわけです。

その中で、2月28日まで、大型魚は1箱当たり800円の4分の1の補助、200円になってるやないですか、200円でしょう。それを、資料にもらった中では、3月1日からは、大型魚30キロ以上というのがうたわれてないんですけども、これはなくなっただんですかね。大型魚30キロというのは恐らくマグロの出荷と思うんですけど、私がもらってる資料の中で、25年3月1日からというのは載ってないもんですから、大型魚が外されたのかなと、もう均一で200円でいくものか、そここのところも明確に教えてくださいませんか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） お答えいたします。

3月からの補助におきましては、1箱200円であったものが、陸上輸送のほうを除いたために、1箱当たり120円の3分の2ということで、80円を助成いたしております。

それと、箱に換算できないものについては、1キロ当たりで、1キロ当たり24円を上限といたして、これに3分の2ということで助成するようにいたしております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 比田勝部長、大型魚の30キロの800円、今説明された200円わかるわけです。厳原福岡間が国道ということで、陸のほうで運送屋さんの中持ちというのが80円でしょ、残りの120円の3分の2、要するに80円が補助ということでしょ、ですね、ということは、私がお聞きしたのは大型魚、この資料には、大型魚30キロ以上は1箱当たり800円というのが、2月28日までの資料にあるんですよ。3月1日からのやつにこれが載ってないから、この分野が外れるんですかとお聞きしてるんですけど、もう1回お願いします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） この2月までは、1箱当たり800円を上限にいたしまして、これの4分の1以内といったことで補助を出しておりましたけども、国のほうの助成制度ができてから、箱に換算できないもの、例えば大型マグロとか、そういったものにつきましては、1キロ当たり24円を上限にいたしまして、これの3分の2でございますので、16円を助成するといった考え方でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） そのように答弁してほしいわけですよ。そうしないとわからない漁民が結構おるんですよ。誤解を招く。

だから、そういう形できちっと言ってもらえればわかりますので、ありがとうございました。

まず、この水産業関係におきましては、もう私たちが言わなくても、どうしても行政が、市長の今の答弁でもわかるように、大事な基幹産業であるということで、そういうお考えですので、先ほど言ったように、セーフティーネットもできるだけそういう形で、市長の気持ちをしっかりと私たちも受けとめて、できるだけお応えするようにして、そしたらまた、漁民も来年に向かって、この便利さを少しでも自分たちも受けとめて、補助をありがたく受けとめられるような方法にとっていくようにしなくてはいけないと思います。わかりました。

それでは、2点目の学童保育に入ります。この学童保育は、私も、厳原町とか、全然そんなの回ってないんです、正直。

私、美津島町議になったとき、11年の9月の一般質問させてもらったんです。そのとき厳原町は、もう学童保育導入してたんです。美津島町はなかったんです、学童保育が。それで、私、11年の9月の美津島議会で一般質問をさせてもらって、美津島町も翌年の12年の7月より、鶏鳴小学校で空き部屋を借りて、最初は10名から12名でスタートしたんです。その指導に当たってくれたのが、学校の校長先生を退職された、校長先生たちにやっぱり町のほうで依頼をして、五、六人の校長先生上がりといったらおかしいですけど、その人たちが面倒見てスタートしていったんです。

そのときから、おやつ代が1,000円やったんです。私も資料を見たとき、対馬市内放課後児童クラブ状況表というのを、25年度のやつです。ある中で、厳原、あすか学童クラブと親愛児童クラブと、美津島が学童保育鶏鳴と学童保育鶏鳴第2クラブ、美津島2つ、厳原2つ、それからふれあい児童クラブが豊玉ですよ、梅仁会さんなってますけど、あすか児童クラブに、おやつ代というのは基本額に入ってるんですよ。入ってるんですよ。

だから、ちょっと不思議に思うのが、あすか児童クラブは、基本額に5,000円、5、6、9、11、2月、それが5,000円、4、7、12、1、3、これ6,500円、8月だけが

9,000円に、基本額なっています。

親愛児童クラブも月額5,500円、で、我が美津島町は6,000円におやつ代が1,000円、また別途入るわけです。梅仁会ふれあい児童クラブさんも基本額は5,000円なんです。それでおやつ代が別途1,000円なんです。

それで、僕も、今度、おやつのでいろいろ調べていってる中で、ここまで変わるかなというのは、これ安い高いは別として、委託補助金やないですか、どうしても、委託補助でやってるわけですから、これが、あすか学童クラブは、大体登録数で入札もされるとでしょうけど、あすか学童クラブは、大体児童数の65名の中の補助が646万7,000円、頭で割ったら9万9,493円になるんです。親愛保育所が52名の登録で638万5,000円ですから、52で割ったら12万2,788円になるんです。

美津島の学童保育鶏鳴は、委託補助料が487万、登録児童数が27名、これ27で割ったら18万370円になるんです。第2クラブは児童登録が22名、補助金が321万8,000円、14万6,273円に、1人なります。

ふれあい児童クラブが、児童登録が32名で、501万7,000円の委託補助料ですから、15万6,781円になるんです。

この差もちょっと矛盾してるなと思うし、これ安い高い別なんですよ、私が言いよるのは。これは、あすかさんは、65名の登録で646万7,000円、これを頭で割ったら、今言うように10万切るんですよ。美津島は18万になるわけでしょ、1人頭で割った場合、この矛盾さが、何か、僕はちょっと不可解な点と、それと、先ほど言うように、別途1,000円ずつあるんです。基本額は6,000円、6,000円、で、1,000円。おやつ代は1,000円。

こういう中で、ちょっと何かおかしいというのと、市長が、中に、行政としては入りたくない、それはわかるんです。各家庭で、それは楽な暮らしの家庭もあるだろうし、いっぱいいっばいで1,000円であってほしいという家庭もあると思うんですけど、こういうのがちょっとおかしいから、私が言いたいのは。

あすか学童と、新愛児童クラブは、月額が5,000円、6,000円の中でおやつ代も含まれてるんです。美津島と豊玉は別途1,000円、おやつ代が。1,000円ということなら、25で計算したら、1日40円のおやつ代ですもんね。本当言うたら、おやつ代を40円にするいうたら無理ですよ、何買っても。だから、こういうところが、僕は不思議に思うんです。

厳原も基本額でやっていけて、美津島は別途で1,000円、美津島とほかのところは、もらってやって、それで委託補助はそういうふうになっていくやないですか。

だから、あり方に矛盾があるのがちょっと不可解なんです。こういうところはどんなになっているんですかね。ちょっと僕はわからないんですよ、お聞きします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられました、各学童クラブごとの子供に割り戻したときの単価というのが差が出てるというお話でございます。

当然、子供が一定の数いた場合の、そこにかかわる人件費、大人の人件費の問題というのがあろうかと思います。これが、子供の数で一律単価というのは定めにくい部分がございますので、先ほどお話がありましたように、50名、60名集まるところと、20名足らずのところとでは、おのずと単価差が出ているんだろうなというふうに思っていました。

おやつのお話がありましたけども、当然、園がつくって出すおやつのケースというのもここにはありますので、単純に、人件費の中で、極端に言えば、やれる部分もあります。つくるのは人がつくります。当然材料費等は要ろうかと思いますが、それらが、この金額の5,000円の中に紛れ込んでるというふうなことなんだろうなというふうに思っていました。子供たちを受け入れることに差を出そうということは、決して考えておりませんが、あまりにも激しい差が、今のお話からすれば、見受けられるんじゃないかという御趣旨でしょうから、それらについて、再度調査をさせていただき、聞き取っていききたいと思います。

そして、子供たちが平たく同じような形で保育が受けられる環境というものをつくっていただければというふうに思っています。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ぜひ、市長、そのようにしてください。

僕も、これ、資料をとってびっくりしてるのが現況なんです。委託補助料がどうしても同じ条件のお金なんですから、2つのクラブはおやつ代は一緒に基本額に入ってる。あとの3福祉のほうは、おやつ代別途取ってるやないですか。

こういうのも、ちょっとやっぱりきちんとせんと、わかるんです、頭数の多いところと少ないところの差というのは、当然わかるんですけど、一覧で見たときに、あまりにもちょっと矛盾というたらおかしいかもわかりませんが、ちょっと僕は不可解に思ったもんですから、どこもやっぱりあとの条項は一緒です。3時半ごろのおやつをつくって食べさせるとかいうのが入ってますけど、こういうのを、市長、今市長も初めてわかれたような感じですけど、僕も、この資料をもらって、ちょっとあんまりひどいなというのがあったもんですから、この場で言わせてもらってます。

それとまた、先ほど、上対馬のほうも、そういう年内という動きもあるということですので、ぜひ、学童保育は、今から少子化に入っていって、執行体制はむずかしくなるとは思いますけど、やっぱり子供に格差のない行政をやってほしいんです。

地区に恵まれた子供は、こういうふうにして楽々というたらおかしいですけど、周りに、環境

に恵まれた育ち方をする。やっぱりちょっと外れたへき地、要するに悪いですけど、上のほうとか人口の少ないところは、学童保育も受けられない、中には塾に入ってるという話も聞いているんですけど、塾に入れば親の負担は、どうしても、学童保育と違ってお金がかかりますから、先ほどの話とあれしますが、今、対馬の環境は、すごくそういうふうにして、収入に乏しくなっている状態ですので、子供たちに、そういう隔てのない行政をしていただきたいと思います。

そうしないと、やはり小さい子供が、市長も言われたように、早く帰ってくるお母さんもおれば、遅く帰ってくるお母さんもおるでしょうけど、やっぱりそこに、何とかして隔てのない育て方をしてやらんと、おなかをすかせて7時までお母さんが迎えに来ない子供なんか、それから自宅に帰って、お母さんが食事しよってみんなですか、8時になるですよ。そりゃ1年生、3年生の、私のところも同じような孫がおるんですけど、やっぱり見かねたとき、自分の孫でも、これたちが8時までおなかをすかせてするということはないですよ。

だから、そういう環境に恵まれない子供に、逆に、学童保育の手厚さを、私は訴えたいと思います。

ぜひ、市長、そういうことで、上対馬のほうも、年内にそういう形で取り入れてもらいたいと思います。

もう時間ありませんので、私の質問はそういうふうにして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、18番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会は2時から行います。

午後1時49分休憩

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 対馬市の医療崩壊といづはら病院跡のケアミックス型60床のことについて、市長にお尋ねいたします。

いづはら病院と中対馬病院の所有権は、どなたにあるのでしょうか。

質問2、いづはら病院、中対馬病院及び豊玉診療所のそれぞれの1日の平均通院患者数は何名ですか。

質問3、市長は、昨年の市長選挙でケアミックス型の病院、約60床を残すというビラをまかれましたが、私が知り合いの長崎県議に聞いたところ、いづはら病院のケアミックス型は残すこ

とができないことを財部市長は知っているということですが、事実ですか。いつはら病院を、ケアミックス型60床を残すことは、本当にできるのですか。

質問4、前回の選挙で、巖原南部の市民は、ケアミックス型の病院60床を残すという、市長の言葉を信じて応援をしました。そのことは、市長はおわかりですか。ケアミックス型の60床が残らなくなると、南部の市民は緊急の場合、患者を40分以内に病院まで搬送する必要がありますが、新しくできるグリーンピアの病院までの搬送は困難だと思いますが、いかがですか。

質問5、また、市長は前回の市長選挙の時点で、ケアミックス型の病院60床は残らないことを知っていたのではないですか。私が調査したところ、中対馬病院の通院患者の実情は、午後1時には全然いません。この事実を市長は知っていますか。この通院患者数では、グリーンピアの新病院は経営はできないのではないかと心配しておりますが、新病院の経営は可能なのでしょうか。

もし、運営ができない場合は医療崩壊になりますが、この事実を市民が知った場合、市長リコールに発展すると思いますよ。重大な市民に対する背信行為だと思います。

私は、一般質問になれていませんので、できるだけ一問一問お答えをお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員の質問に答える前に、リコールとかいう不穏当な発言をされないようにしていただきたいなと思います。私に、その事実は全くない中で、そのようなことは、大変失礼な話ではないかなと思っております。

今、入江議員が何点もおっしゃいましたけども、それらについて、私は全く承知しておりません。私が、市民の皆さんに約束をすることは、自分が言ったことを守って、そこに向かって、一生懸命汗をかくことだというふうに思っております。

その時点において知ってたのではないかと、何を知ってたんだと、さっぱり私には理解できません。自分は、そのときの中で、一生懸命考えて市民に提案をさせていただいたつもりです。

その点を十分に理解をしていただければと思っております。

そういう意味において、ケアミックス型を残す形で、自分は、今取り組んでおりますし、対馬いつはら病院・中対馬病院跡利用計画検討委員会においても、昨年2回、そして今年度4回から5回にわたって検討をされ、この年度内に一つの方向性を出していただくというふうになっております。

通告にありました、中対馬病院の通院者は何名ですかというお尋ねがございました。中対馬の外来患者数につきましては、23年度は5万9,880人でしたので、1日平均患者に換算しますと245.4人ということになっております。そして、24年度においては6万1,907人と

ということで報告を受けております。1日平均患者におき直しますと252.7人というふうなことであります。

また、対馬いづはら病院の通院者数というものも通告でありましたが、23年度が12万1,829人、1日平均患者が499.3人となっております。そして、24年度でございますが、これが12万4,959人でしたので、1日平均患者におき直しますと510人ということになります。

豊玉診療所もございましたですね。（「豊玉も」と呼ぶ者あり）はい。豊玉診療所は23年度が2万1,770人でしたので、1日平均90.4人、そして24年度は2万1,453人でしたので、平均88.6人というふうな数字になっております。

そして、財産の所有関係のお話がございました。（「中対馬といづはら病院の所有権」と呼ぶ者あり）中対馬といづはらですね。所有権ですね。建物は、両病院とも長崎県病院企業団の所有というふうになっております。

また、土地につきましては、登記簿上の所有は長崎県病院企業団ということになっておりますけれども、病院閉院に伴い、契約は解除され、対馬いづはら病院の土地に関しましては対馬市の所有に戻ることとなります。中対馬病院の土地は、旧国立病院、要するに国から県離島医療圏組合が無償譲渡を受けております。そして、現在も長崎県病院企業団の所有ということになります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 1番の質問に対して、企業団の持ち物ということだったんですけど、去年、市長に出られるときにビラをまいてありますよね、このビラを。それには残すって書いてあるんですよ。残すということが書いてあるんですが、あなたの独断で、これを言われたんですか。下にちゃんと。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私のビラは、私の構想でございますので、私の独断で、それは当然書いております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団の持ち物なら、病院企業団じゃないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いや、先ほど説明しましたように、少なくとも土地は、病院企業団、今ですが、用途廃止の段階においては、もとの所有であります厳原町、要するに対馬市に返ってくるように、これはなっております。そして、建物についても、私どものほうに何らかの形で譲渡するというふうな話の中で、私どもが、それを今後使っていくという根幹はそこにありまして、

それから、そのような形の構想を組み立てたところでございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

質問2なんですけど、今市長は、いつはら病院の60床を残すと言われましたが、このような状態で、いつはら病院に残せば、南部市民から巖原市民はわざわざ新病院までは行かないと思うんです。

それで、今は、豊玉より峰と向こうのほうは一応豊玉診療所なんです。ということは、中対馬病院をなくして新しい病院を建てたとしても、巖原方面は全部向こうで、旅費まで使うては行かないと思うんですけど、新しい病院には、ということはやっていけるんでしょうか、新しい病院は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、3番議員さんがおっしゃってある意味が、巖原に病院がほしいのかほしくないのか、さっぱり私には理解できない質問だというふうに理解しましたが、巖原の南部地区の方を含め、巖原の方たちが巖原にやはりほしいというふうな思いを持っておられる。そして、154床という病床があるわけですが、ここまではともかくとして、何らかの形のを、やはり巖原地区に一定のものがほしいという思いを巖原の方たちはお持ちですので、それらをかなえるために、私は物事をやろうとしております。

また、そのことによって、今度は、病院企業団の経営は成り立つのかというお話がございました。何度も、私はこの問題について説明をしてきましたが、今現在、対馬の私どもの医療費、国保に限らず、社会保険もそうですけども、半分以上が外に出ていっていると、それらをどう島内に取り込むかということがとても大切な話でございます。

今現在、合わせて334床でしたか、ベッドはあるわけですが、これの倍の、極端に言えば倍近くの数が、本来100%ここで完結してしまおうとすれば必要だというふうなことになります。それは高度医療のこととか、いろいろ不可能なことも、確かにございますでしょうけども、それらをどう取り込むかがこれからの病院企業団のやり方だということ。

そして、新たな新病院におきましては、放射線科等を設けて、新たな診療科で入院患者の取り込みというか、外に出ていっている方たちを内にとどめていくことも頑張っていくということをお願いしておりますので、しっかり経営は成り立つものというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 60床を残した場合、恐らく巖原市民も南部市民も、60床のほうに全部、バス代まで使ってから新病院には行かないと思うんですけど、恐らく、私たち思うのは美津島町だけじゃないかと思うんです。豊玉から向こうは向こうに残る。そしたら、恐らく新

- 81 -

私は、今の物事の組み立ての中で残せるというふうな考えであります。あなたの仲がいいとおっしゃられた県議の発言の真意が、私にはよく伝わりません。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ60床は残せるということでもいいんですね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 約60床のケアミックスを形づくるために、今検討委員会等で論議を進めてもらっている最中でございます。年度いっぱい一つの方向性がきちんと出るものというふうに御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それと、救急車の問題なんですけど、救急車、豆殿からの、南部からの、40分圏内じゃないと間に合わないんです、大体。それで、今の状態では40分圏内では間に合わないんですけど、新しい病院までは。どんなに考えてありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、救急搬送の時間で40分という根拠が何なのかが、単に運ばれる時間というお話なのか、それとも命との兼ね合いの救急から、それとの関連の40分という、できれば、そこをちょっと示していただければ、こちらも答弁がしやすいんですけども。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 福祉の経験をしているものですから、大体、命が、救急車で運ぶのが40分じゃないと、病院まで、間に合わないということなんです。だから、今の状態では40分で運ぶということはできないと思いますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、40分という話は、お医者様のほうからは聞いておりません。その病状によって、さまざまな時間の設定があるというふうなことを院長先生たちからは聞いておりますけども。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 福祉施設を17年に始めるときに、いろいろ、豆殿につくろうか、内山にしようかと言うたんですけど、そのときに、病院の先生が40分で運べる位置にしたほうがいいですよということだったんです、救急車で40分圏内に。だから、恐らく40分しかもてないんじゃないかと思うんですけど、私は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その先生が、どういう病気を想定されておっしゃられたかは、ちょっと私も定かではありませんけども、極力、そのあたりの時間を短縮したいという思いで、先ほど、

午前中の御質問ありました10番議員の波田議員のほうからも、南部に向かつての道路の問題がありましたけども、そのあたりについて鋭意努力をし、その時間短縮を図っていきたいというふうなことで、取り組みをさせていただいておるところであります。

また、バス、交通料金の問題がございました。これも、今、試行的にずっとやっておりますけども、これらを、どのように対馬全体に組み立てられるのかということも、常に頭に入れて組み立てをしているということで御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 南部に救急車を1台置くとしますよね、1人運んで、あと1人出た場合はどうなります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、じゃ2台あって、3人目が出たらどうしようって、いろんなきりがないんですが、しかし、正直言いまして、そこの体制、考えております。

1台出てきたときには、本署のほうから、すぐに次に入るということで、全ては組み立てを、予定を今しておりますので、極力、そのときにタイムラグが起こらないように訓練等もしていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、今、ケアミックス型60床残して、豊玉診療所と、で、中対馬病院に新しい病院ができるんですが、南部市民が、厳原から向こうは残るとして、今の状態で、そしたら新しい病院は、もうほとんど美津島だけになるんじゃないかという心配が、ものすごくもうあるんですけど、それで病院やっていけますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどお答えさせていただきましたが、診療科目の数の問題等で、当然、新しい病院が対馬の中の基幹病院としての診療科を設置をしていくということで、企業団との話はできております。

それを補完していく意味において、いづらははやっていくということになりますので、今のままで物事は進んでいくとは到底思っておりませんし、診療科目が多いところに当然通っていただきたいと思ひますし、そこに通うための交通対策というのをきちんと打っていききたいということ、を、先ほどから申し上げさせていただいてるところでございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 去年の市長選挙でまかれたビラのとおりには守られるということですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆様方も同じように、選挙民に公約をされて、今ここにいらっしゃると思います。そして、それを守るためにここに立っておられると、発言をされてると思います。私も、選挙民に対して、そのことを訴え、そして、それを実現するために、今ここに立っていると思っておりますので、どうか、皆さん方の安心のため、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 3番、いいですか、終わり、はい。

これで、3番、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の会議はこれで終わります。お疲れさまでした。

午後2時25分散会

平成25年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成25年6月26日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成25年6月26日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君
21番 作元 義文君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根々 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君
選挙管理委員会委員長	円城 雄司君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。市民つしまの小島徳重でございます。

先般の市議会議員一般選挙におきまして、多数の有権者の皆様方から望外の信任をいただき、議会に送っていただきましたことに心から感謝申し上げ、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

市議会の場に身を置き、その責務の重さに身の引き締まる思いです。市民の皆様方の負託に応えるべく、自己研さんに励み、議会人としての職責を果たしていく所存です。

作元議長はじめ、先輩議員の皆様方には温かい御指導をお願い申し上げますとともに、市長をはじめ、執行機関の皆様にも、御支援のほどよろしくお願いします。

初めて一般質問の場に立たせていただきまして、ちょうど新米教師のころに先輩方がたくさん見守る中で研究授業をしたときのことを今、思い出しております。

質問させていただきますけども、不慣れでございますので、十分質問の趣旨が通らないこと等があるかと思いますが、その折には、どうぞ御答弁される方々、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告にしたがい4点お尋ねいたします。

1点目は、去る5月19日に執行された、市議会議員一般選挙に係る投票率の低下傾向についてです。

御承知のように、投票率は80.51%であり、前回平成21年5月の一般選挙に比べ6.67ポイント、前々回に比べ9.45ポイント低くなっています。投票率の低下現象は、市長選挙においても同様の傾向が見られます。

投票率は、有権者の政治への関心度を示すバロメーターであると言えます。選挙期間中、有権者の皆様の反応から投票率が下がるのではないかという感じはしておりましたけども、こんなに落ち込むとは、私は思っていませんでした。

地方自治は民主主義の学校であるとも言われます。最も身近である市議会議員選挙において、8年間で10ポイント近く投票率が低下している現実をどのように受け止めるべきでしょうか。このような低下傾向が続けば、市政への関心が薄らぎ、有権者の政治離れが加速度を増すのではないかと危惧するものです。

市長は、このような投票率の低下傾向をどのように受け止めていらっしゃるか、御所見をお伺いいたします。

また、選挙管理委員会には、有権者の市政への関心を高め、投票率を上げるためにどのような方策を考えておられるか、お伺いいたします。

次、2点目に、地域マネージャー制度の進捗状況等についてお尋ねをいたします。

地域マネージャー制度は、市長が掲げておられる市民協働のまちづくりの中核に位置付けられていますが、制度設定以来6年目を迎えての進捗状況をどのように評価されているか、御所見をお伺いいたします。

制度が円滑に運用され、結果として地域の活性化がなされている地区と、制度があまり活用されてない地区との地域格差が生じているのではないのでしょうか。

平成24年2月に実施された区長さん方へのアンケート調査によると、地域マネージャー制度が活用されていますかという問いについて、181行政区のうち、回答のあった130地区の中で50地区があまり活用されてない、25地区が全く活用されてない、併せて75地区57.69%の地区で活動が停滞しているか、活動されてないという実態が浮かび上がっています。

また、職員へのアンケート調査によると、地域マネージャー制度は地域への支援や市民協働のまちづくりに向けて効果があると思いますかという問いに、効果を認めている職員は約3分の1程度、効果を認めていない職員が約5分の1程度います。活動が遅れている地域、活動がなされてない地区は、このままでは活力のない地域のまま終わってしまうのではないかと心配されます。いわゆる、後発地域という言葉で呼んでいいかどうか分かりませんが、後発地域への支援、てこ入れが必要ではないのでしょうか。

現在、どのような方策が講じられているか、これからどのような方策を立てていくのか、お伺いをいたします。

新規担当マネージャーの研修資料によると、地域マネージャー制度の源流は、昭和期の社会教育、生涯学習時代に築いた自治公民館制度による集落単位の地域コミュニティであると記載をしております。まさにそのとおりであると考えます。そうであれば、対馬市が進める市民協働のまちづくりにおいても、社会教育、公民館活動がもっと大きな役割を果たすべきではないでしょうか。市長の御見解を伺います。

3点目として、生涯学習、社会教育の振興について、教育委員会にお尋ねいたします。

対馬市教育委員会におかれましては、教育基本法第3条の生涯学習の理念や12条の社会教育の重要性を説いた法の趣旨に基づき、総合的な社会教育の一層の振興に向け、鋭意努力を重ねていられることに敬意を表し、関係者の御尽力に感謝申し上げます。

しかしながら、対馬市発足後、生涯学習課関係組織の縮減が続いています。人的配置は平成16年度、52名配置されていた職員が、平成25年度は20名にまで減っています。行財政改革大綱により、有効的な組織機構が求められていることは承知していますが、市全体の職員数の縮減割合に比べ、生涯学習課関係の縮減の割合はあまりにも大きすぎるのではないのでしょうか。美津島地区、峰地区、上県地区の生涯学習センターと公民館は兼ねてるわけですが、ここの

専任職員は現在1名のみとなっています。生涯学習の拠点としての地区生涯学習センター、公民館組織の現在の職員配置で生涯学習課の重点施策に挙げられている対馬ならではの地域性を生かした各種施策の推進、地域コミュニティの形成は十分にできるのでしょうか。

また、対馬市が推進している市民協働のまちづくりにおいて、現在の体制で社会教育の役割を果たすことはできるのでしょうか。教育委員会の所見を伺います。

4点目に、雞知保育所への入所希望者の待機についてお尋ねいたします。

平成25年6月現在の保育所在籍児童数によると、公立認可保育所、へき地保育所、私立保育所を含めて1,250名の定員に対して940名の在籍児童数であり、対馬市次世代育成支援対策行動計画においても通常保育は保育ニーズに十分対応できる旨、記載されております。

しかしながら、雞知保育所においては、6月現在定員120名に対し136名が入所し、待機児童もいると聞き及んでいます。安心して子育てができるまち、子育てと仕事と一緒にできるまち、と次世代育成支援対策行動計画にはうたっていますが、雞知地区においてはニーズに応じた保育が実現していないのではないのでしょうか。雞知地区の待機児童の現況と解消の方策について、中長期的な展望も含めて伺いをいたします。

以上、4点について、市長並びに関係委員会の御答弁をお願いいたします。答弁の内容によりましては、1問1答によりお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 選挙管理委員会委員長、円城雄司君。

○選挙管理委員会委員長（円城 雄司君） 対馬市選挙管理委員会の委員長、円城でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、投票率向上の方策について述べさせていただきます。

はじめに、5月19日に行われました、対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様、職員各位の御協力のもと、滞りなく無事に選挙を終えましたことに対し、感謝を申し上げます。

投票率は80.51%となり、県内13市の市議会議員選挙と比較し、上位から5番目ですが、前回、平成21年の87.18%に比べ6.77ポイント下がりました。投票率の低下について、棄権の理由を推測する資料として、総務省が公表している「目で見える投票率24年3月版」という選挙関連資料がございます。これによりますと、棄権理由の主なものは仕事、用事があったから51.1%、適当な候補者、政党がなかったが18.4%、選挙に関心がない14.9%であり、全国の自治体ではこれらの要因の解消を図り、投票率の向上に向けて期日前投票の拡充や選挙公報の取り組みが行われているところでございます。

対馬市選挙管理委員会の取り組みではありますが、まず広報活動として、市報による事前の告知やケーブルテレビ、ホームページでの告知、さらに投票当日の防災無線による告知、啓発用懸垂幕及び横断幕の設置を行っております。また、期日前投票所の6カ所の設置に加え、期日前電算

システムの導入より、全市域の有権者がどの期日前投票所でも投票することを可能にするなど、投票環境の向上に努めているところでございます。

常時啓発として、成人式で新有権者向け選挙の手引きの配布、学校では、希望により投票箱の貸与、選挙啓発ポスターの募集を行っております。

投票の利便性は向上しておりますが、それに反するように、どの市町も町村合併後に市議選挙の投票率が下がる傾向にあります。これは、都市部と同様に、若者を中心とした選挙に関心のない人々の増加や、有権者の、自分の1票で選挙結果は変わらないという心理が投票行動の低下を招いているのではないかと考えられます。

以上のことから、投票率を上げるためには、市民に対する政治や選挙に対する意識の向上に取り組む必要があります。県内でも、20代の若者に対する模擬選挙や、フェイスブックを活用した啓発を実施している自治体もあります。こうした例をはじめ、他自治体の先進的な事例なども参考にしながら、投票率向上を目指す取り組みを行ってまいりたいと考えております。

最後に、公職選挙法の改正に伴い、インターネット選挙運動が参議院議員通常選挙から解禁されたことについて申し添えます。

今回の市議選挙、市長選からは選挙運動にホームページ、ブログ、掲示板、フェイスブック、動画共有サービスなどができるようになり、印刷物以外の方法で候補者の政見が広く有権者に周知できるようになりました。これにより、候補者と若年層の有権者の距離が縮まるものと期待しております。新しい制度が投票率向上の一助になるものと期待しているところであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど御質問の中で、政治への関心度合いの表れだろうというお話がございました。まさに、その辺りが大きな要因になってるのではないかというふうに感じてなりません。先ほどおっしゃいました、率低落傾向っていうのは、これはもう事実でございます。

先ほど選管委員長のほうからもありましたように、やはりそれは全国的な傾向だというふうにも思いますけれども、しかし、この無関心層をどんどんつくっていつているのかもしれない。それは、私たち市政に携わる者のその取り組みとか姿勢というものの、これが有権者のほうに十分に伝わっていないのではないかと。そして合わせて理解をしていただけないということにもなってしまふ。それが政治そのものへの不信感とか失望感、もしくは閉塞感とかそういうものをどんどん増幅させているのではないかというふうに思います。私もやはりこの無関心層をどうかして減少させていくことを目途に、やはり常に市政運営というものを考えていかなくはいけないではないかというふうに思っておりますので、どうか御協力、御支援をいただきたいという

ふうに思います。

それと、2点目の地域マネージャーの進捗並びに成果とか今後の展開というお話がございました。それと合わせて、生涯学習のお話もございました。

実は、この地域マネージャーっていう制度、制度って、自分自身がずっと、どうすれば市政、市と市民とが近くなれるのかとか、市役所職員が地域のことを考えた行政運営っていうのをどのようにすれば育っていくとか、いろんなことを考えるきっかけとなりましたのは、実は以前よくあの全国的にも話になりました、生涯学習センターっていうのが各地域で芽生えていた時代があります。

恐らく、たしか東北だったと思いますが、金山町っていうところなんか先進的な、東北、福島だったか、山形だったかちょっと記憶が定かではありませんけども、そういうところの取り組みっていうのは何だったかっていいますと、要するに、市役所の機能っていうのが、生涯学習センターがもっぱら受け持っていくというふうなこと、要は地域にいかに近い所にいて物事を組み立てられるかということがそのときの目的だったというふうに、その本を読んだときに記憶しております。それから自分自身の中でどのようにすればよいかなというふうなことをずっと思い描いた結果、今、地域マネージャーっていうものに自分自身は行き着いたところであります。

おっしゃられますように、地域の反応、そして職員の浸透と言いますと、なかなか一朝一夕にはできるものではないということは事実でございます。しかし、どうかしてこの制度っていうものを根付かせていくことが市民生活、身近な所でのいろんな問題の解決をやっていくことが大切だと思いますし、高齢化社会をどんどん迎えていく中で、やはり地域の方々のポテンシャルというのがだんだんそがれていく部分があるかと思っております。そういう中、地域に対しての関わりというものをどうつくっていくかがこれからの市政、市役所職員の役割だと思いますので、と思っております。

そういう中、愛知県の新城市とか、そういうところにおきましては、この志願職員、志願職員を対象に、名前は違いますけども、地域マネージャー制度を導入をしたところもありますし、地方自治法の202条でしたか、たしかそういう条文を利用しながら物事を動かしていくとか、いうことにも最近動き始めたようにあります。何度も言いますけども、名古屋、大都市の名古屋等もこの制度を導入をしようとして、河村市長も奮闘されてるようであります。

恐らくこれからの時代には、適応できるものだと思っておりますし、そのためには、地域の方々のやはり御理解というものをいただいいていかななくてはいけない、そのときに今、今後の展開としまして、集落のほうからこの市民協働というものを推進をしていってもら方を区長さんとはまた別に、選任をしていただくということで、今、組み立てを内部的にはこの春ぐらいから今してるところでございます。

その中で、また新たな、先ほどのおっしゃられた率がございますけども、その率をこう高めていく、そして地域の方もその地域マネージャーっていうのがいかにいいかとかいうことも感じていただきたいと思っております。

地域マネージャー制度の中で地域づくり計画というものを私どもはお願いをしております。やはり、地域の方向性というものをきちんと定める中で、物事を組み立てていってほしいという思いもありますし、間もなくしますと10年を対馬市も迎えますけども、次なる10年に向かって、総合計画とか仮称でございますけども、合併時の新市建設計画に代わるものをつくっていかないといけないというふうに思っております。そうなりますと、まさにその地域づくり計画というのが集まったときの計画の部分が次なる新市建設計画の形にもなっていくだろうと思っておりますので、地区ごとの今置かれている課題とかいうものを明確に出しながら、その解決策というものにも市民の方たちも一緒になって取り組んでいただきたいと思っておりますし、地域づくり計画につきましては、もうでき上がって提出されてる地区もございます。その地域づくり計画を受けて、私どももこの前回の予算等にも提案をさせて、表すということもさせていただいたところでございます。そういうふうな動きがあるということで御理解をいただければと思っておりますし、先ほど冒頭言いましたように、生涯、社会教育、公民館とかの生涯学習と地域マネージャーとの関わりということは、私自身はそういう考え方をもって今までも動いてきたつもりですけども、なかなかそれが今、先ほど御質問にありましたような部分できちんと表れない、ならば組織とは別に、それを動かしていくその制度として、ということも考えなくてはいけない時代が来たのかなというふうに思って聞いておりました。

それと、最後の保育所の、待機児童の問題でございますが、待機児童っていうのを国が言ってる待機児童と今僕と私と、今小島議員が言ってる待機児童という解釈が若干違うんですね。国の理屈と今僕らが使ってる待機児童の使い方が若干違うとは思いますが、少なくとも入所できない、第一義的にできなかった子供のことかなというふうに、今聞いておりました。

それにつきましては、確かに4月段階において難知保育所に約20名の子供たちが入所できなかったという報告が上がってきております。確かに、保護者の方の希望に一部沿うことができないというケースもございましたけども、その後に保護者の方たちと相談等を重ねて、近隣の公立保育所や、厳原市内の私立の保育所などに入所をしていただいているというふうに今は報告が上がってきております。

根本的な問題として、子供たちが入れない状況をどのように解消していこうかっていうのが御質問の趣旨だと思います。今、国のほうが待機児童ゼロっていうのを打ち出してはおられます。認可保育所、無認可保育所を含めてどのようにその形をつくっていけばいいのか。確かに認可保育所の定員を、定員だけを増やしても設置基準上の平米数っていうのが増えるわけではありま

せんし、ハードを一気に広げることも不可能だと思います。その辺りについての柔軟なやり方として、認可保育所と無認可保育所の考え方があそこにでてきたんだろうというふうに、ニュースを見て、聞いておりましたけども、これが方向性っていうのを、国の方向性等も十分に調査しながら、子供たちにとって、そして保護者にとって、よりよい保育所とか保育環境っていいですか、そういうものがつくれるようなことに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

所定の手続きを取らせていただいておりますので、私のほうから回答をさせていただきます。

社会教育の振興についてでございますが、社会教育を振興する上での対馬ならではの地域性を生かした施策の推進についてでございますが、議員の皆様も御承知のとおり、教育努力目標の1つに、「地域教育力資源の活用と生涯学習を通じた地域教育力の再生」を掲げ、主な推進事業として社会教育、社会体育、芸術文化、公民館、図書館の5分野を設け、さらに各分野で推進事業を設定し、生涯学習を推進するように努めております。

さまざまな事業を推進する上で課題となってくるのが、御質問のとおり、対馬ならではの授業、地域を生かした授業を教育委員会としてどう推進していくかということです。常日頃より思案をしているところでございます。地域の人材を活用した短期的または長期的な事業もあるでしょうし、対馬の地の利を活用した歴史的、国際交流的な授業等もあろうかと思います。

いずれにいたしましても、市民の皆さん1人1人が対馬に魅力をもって生涯にわたりさまざまな学習が行えるよう、情報と活動の場を提供し、生きがいつくりに寄与できるような社会教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、御質問の内容を今後事業を推進する上での課題としても捉えてまいりたいと思います。

協働のまちづくりにおける社会教育の役割につきましては、市長答弁もございましたが、生涯学習課が推進しております事業並びに各種関係団体等とのネットワークの構築をさらに図りながら、協働のまちづくりの一助になりますよう、今後も検討してまいりたいと思います。

続きまして、地区生涯学習センター、地区公民館の活動状況と課題についてでございます。

活動状況につきましては、御存じのとおり行革等で人員の削減が続く中、それぞれの地区生涯学習センターにおいて、公民館事業も含め主なものとしまして青少年教育事業、社会体育事業、公民館講座等の事業を推進しております。人員が少ないために隣り合う生涯学習センターの連携を密にしながら、工夫しながら進めている面もございます。

課題といたしまして、社会教育を推進する上で継続事業の評価を行ってのゼロベースでの見直しであったり、市民の皆様が社会教育に何を求めておられるのかを把握する必要もあろうかと思えます。

課題といたしましては、2つ考えております。社会教育をいかにして対馬の活性化につないでいくことができるか。2つ目は、1人でも多くの方々に参加をしていただくという、この2つを現在の課題として捉えております。

今後につきましても、関係各部局並びに関係団体等との連携を密にするとともに、社会教育委員、公民館運営審議会委員等の御意見をお伺いしながら、社会教育の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、お力添えを賜りますよう、お願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それぞれの立場で丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございます。

まず1点目の、市長さんからお答えいただきました投票率の低下についての政治的無関心という、このことについて、私も実は初めてことし、今回、市議選に挑戦させていただいて、地区を回らせていただく中で感じたんですね。市長さんがおっしゃったと同じようなことを感じました。言葉は、私が言ったんじゃないんですが、こういう言葉が私に返ってきましたね。「あんたたちは選挙のときだけやってくるが、後は顔を出さん」と。それから、「いいことは言うけども実行がともなっていないんじゃないか」と。それから、「誰に入れても何も変わらんって、もう投票にゃ行かんよ」とかですね。これを聞いて、少し私もがっかりしながらだったんですけども、そういう中で、やはり私初めてだったもんですから、特にこう地元を離れますと、なかなか自分をわかってもらうことが難しかったですね。まず名前から。「あんた、何というとね」と、ここから始まるわけですね。それから、「何をしようたんね」「市会議員になって何をするとね」と。「市会議員が何ができるかね」こういうような言葉が返ってきました。こういう言葉を返してくださる方は、ある意味では関心を持ってあるのかもしれませんが。

だから、選管委員長さんもおっしゃったように、そういう、やはり実態、これは島の中、以前は市会議員、町会議員、市会議員ならば90%を超えて、町によって90%半ばの投票率があったと思うんですよ。これがやっぱり下がってきているということは、政治的無関心というか、地域コミュニティも含めて壊れてきてるんじゃないかなということを感じたから、最初に挙げさせていただいたわけです。

私、やはりだからそういう中で、選管委員長さんが答えてくださった中では、確かに次回からはネット選挙も出ますですね。できます。やはり対馬の現状からしますと、高齢者が多い、私も含めてやはりそれになかなか馴染めないだろうと思います。そういう中では、やはり全国的な動向も委員長さん述べてくださりましたが、ぜひそれも探っていただく、そしてやはり対馬にはケーブルテレビという有効な手段があるわけですね。やはりこれを候補者を知ってもらうために

は、動画で流すこと、あるいは静止画面でもいいから、新聞報道されてるくらいの簡単な経歴と主な狙いぐらいは出してもらえたらすごく多くの方が関心持ってもらえるんじゃないかなということを感じました。

それから、選挙公報、これ私も公職選挙法よくわかりませんので、これを市段階で出せるのかどうかわかりませんが、これもやはり紙媒体で候補者の経歴なり訴えなりを1週間の間に出すのは難しいかわかりませんが、工夫してやっていただければ、政治への関心を高めていただく機会になるんじゃないかということで、これは答弁はいりませんから、一応私なりの提言でさせていただきます。

それで、市長さんもお答えいただいたんですが、無関心が一番怖いということで、つい6月15日の新聞を見ましたので、御覧の方も多いかと思いますが、一応読ませていただきたいと思っています。「選挙することの大切な意義として、有権者と政治家が関係を持つことがあります。投票すれば、任期中のその政治家の行動に責任を持ち、次の選挙では自分の投票は正しかったか、顧みて1票を投じられる。その繰り返しで、有権者は学び、政治家は鍛えられる。投票しなければ有権者は無責任のまま政治家も鍛えられません」とこうありました。これは、千葉市長さん、熊谷俊人さんという若い市長さんみたいです。この方がこう投げかけてあります。だから、私も今回2,067名の方から信任をいただきましたので、その言葉を肝に銘じてこれからの議会活動をしていきたいと、こう思って、第1の質問は一応もう時間の関係がありますからこれで切らせていただきます。

次、2番目についての、地域マネージャー制度についてですけども、このことについても市長さんが一番評価して、今のところの分析をしてあるのは、そのとおりであろうと思います。

私も、資料を役所からいただきましたけども、その中に如実にこう表れておりますので、私が言いたいのは、先に進んでるところはこのまま頑張っていればいいんじゃないかと。私もこのことについて、市長さんが理念とかいろいろお考えを述べられたことには共感しているというか、賛同できるものです。けども、今のままでは進んでるところと遅れてる地域、これの差が拡大するということを先ほど訴えましたけども、ぜひ、いわゆる進んでない地域へのでこ入れ、そのために市長さんが提唱されましたような、いわゆる区長さん以外に役員をつくると、これが大事じゃないかなと思うんですよ。

その中で特に私も有識者というのが地域にはおられると思うんですけども、こういう提言をしてみたいと思うんですけども、その有識者の中には市役所のOBの方ですね、これはとても貴重な人材じゃないかなと思うんです。行政を知り尽くしてありましてね、そして地域でもまだ今60代から70代いっぱいの方がそれぞれおられる、この方々をぜひ頑張ってもらったら。そのほかに、教職員のOBもおります。それからいろんなやっぱり退職後、対馬に帰って来られて

いろんな経験をしてある方もおられます。ぜひ区長さんだけに頼るんじゃないで、地域マネージャーだけに頼るじゃなくて、やっぱり地域の委員会なり、それからそういう制度を何か立ち上げて、バックアップしないといけないんじゃないか、こう考えます。

市長さん、その辺りいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、市役所のOBをはじめ、地域の中にいくらでもお手伝いをしているとか、やはり対馬のために汗をかきたいというふうにお考えの方はたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方との連携が取れるような集落支援みたいな制度っていうのを早く形にしていきたいというふうに思います。そして、その方たちと一緒に物事を組み立てていきたいと考えております。

ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それぞれ、そのことについてはまた時間的にもう少し余裕のあるときに、具体的なこと、進捗状況等またお尋ねをしたいと思っておりますので、きょうは一応これでおさめておきたいと思っております。

それから、生涯学習の関わりということで市長さんに伺ったのは、実は市長さん、こういう条例があるんですけども、お手元に資料ございますでしょうか。対馬市生涯学習推進協議会条例。市長さん、どうですかね。ございませんか。

これは、一応パネルとして示そうかと思って持って来とったんですけど、ちょっと読み上げさせてもらいます。「第1条 市民1人1人の生涯学習推進に当たって、市内の諸教育機能を有機的に整備充実し、生涯学習の施策推進に資するため、対馬市生涯学習推進協議会を設置する」とあります。対馬市にこれ、条例どおり設置されているでしょうか、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 設置しておるかどうかにつきましては、現時点では私の情報としては持ち合わせておりませんし、今、これを読みますと、私のほうが委嘱すると、委員は、というふうにこれ、なっております。そういう中、委嘱したかどうか記憶に今ありません、済いません。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） やっぱりこのことは、私が市長さんに生涯学習推進協議会のことをお尋ねしたのは、4条には、「委員は市長が委嘱する」とあります。そして第7条には、「協議会は、幹事会及び専門部会を置く」とあります。そして第8条では、「協議会の事務局は市長部局内に置く」となっております。

だから、生涯学習というのは、単に教育委員会の生涯学習課が担う部分だけではないんですよ

と、ですね。いうことを言ってるわけですし、ぜひ、このことについてはこの後、十分確認をしていただいて、もし立ち上げてない、と思います。私も聞いたことありませんから、立ち上げてないと思います。立ち上げていただいて、私が先ほど質問で申しましたように、対馬市役所、機構全体を上げて、生涯学習に取り組むということをぜひ打ち出していただきたいと。そうすれば、市長さんがおっしゃった、地域マネージャー制度の源流と相まってよく機能するんじゃないかなと。

そうしますと、教育長さんにもお尋ねした、生涯学習課の人員も、ここに今、資料持ってきてるんですけども、こういうような資料がございます。これは、平成16年には52名いた生涯学習課の課員が、24、25は私書いておりません。これ何人かと申しますと、ここで書くのをやめたんです、あまりにも少ないから。ここで22、現在は20名ですね、教育長さんですね。ここまで生涯学習課の機能が落ちています。これは市役所全体で担うわけですから、教育委員会の分だけをいっても始まらないと思うんですが、ここに象徴されてるんじゃないかと思うんですよ。先ほどの条例どおりに市政が行われてないということと合わせてですね。ぜひ、このことを御承知いただきたいと思っております。答弁あったらどうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申し訳ございません。この協議会条例というもの、今、設置目的を見るにつけ、先ほど答弁席において説明を申し上げましたように、その金山町とかいうところが以前からやってる1つの方向性というもの、そこに行きつくんだろうなというふうに、これを見ておりました。

最終的に、申しましたように、最終的な組織の方向性っていうのは、今の言ったようなこと、やはり私どもは模索をしていかないといけないというふうに思ってます。旧来のシステムとか組織のままで今の時代を乗り切っていくっていうのは、私は到底不可能だと思っておりますので、常に環境変化に対応できるような組織づくりっていうのを心掛けていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ありがとうございます。ぜひ、教育委員会も含めて、また御検討いただいて、方向性を打ち出していただいて、動かしていただきたいと思います。

時間の関係で、ちょっと早口になりますけども。

最後の雞知保育所、雞知地区の待機待ちと言いますか、入所を現実にできてない児童が今のところ私は8名というふうに捉えております。美津島の活性化センターで聞きましたところですね。

それでこのことにつきましては、中長期的という言葉を私、使わせていただいたのは、雞知地区はゼロ歳から4歳までの人口が10年前に比べたら減ってないですね。そしてある地区は雞知地区の中でも瀬原とか西高浜は、倍になっています。そして、22年度に市が予測した雞知地区

保育所への入所予定は、111名という数字があります。ところが現実には136名入ってるわけです。これは、定員120に対して136入ってるわけです。そうすると、これはもう定員に対しての115%入れていいという法の規制が、決まりがありますから、ルール違反ではないんですけどもね、年度当初からそれだけ入っておりますと、年度途中にいろんな家庭の状況等で入所を希望した場合、特にゼロ歳から2歳までの子供たちは、もう入る場所がないわけですね。そして、市長さんもおっしゃったように厳原に行くか、3歳以上ならば周囲のへき地保育所に行けますけども。行けないという現実、実態があります。

だから、やはりこれは次世代の育成計画の中にありますけども、大船越のへき地保育所をいわゆる認可保育所にして、ゼロ歳から預かるようにする、これが1つの方策だと思うんです。それからもう一つは、鶏鳴幼稚園をこども園化して、そのためにはどちらも施設設備の改善、改修とかが必要でしょうけども、財政的なことを伴いますけども、雞知地区の子供たちが安心して、お母さん方が安心して子供を育て、生み育てることができるためには、根本的にやはり保育所の設置、それから定員、これを早急に検討いただきたいと思います。

2つの方法の一番どちらを選ぶか、それが行政が判断していただければよろしいですけども、雞知地区の人口がこのままでは多分減らない、横ばいの状態が続くと思います。特に、乳幼児についてはお母さん方は産休後に復帰しようにも預ける所がないから仕事辞めたと、辞めたらまた臨探で雇い直すと、こういう現実で声を私は実際に聞きました。

だから、雞知地区についてはぜひとも保育所、幼稚園との連携も含めたことで御検討いただきたいというふうに思っております。このことについては、また今後、後日にも時間のあるときに詳しくお話をさせていただきたいと思います。

そういうことで、一応きょう、私、初めてなもんだから、時間配分わかりませんから、4つも欲張りまして、ちょっと十分、答弁引き出すことはできなかったんですけども、私が言いたいことの意はくんでいただけたものと思っておりますので、ぜひこれからの施策に生かしていただけたらと思っておりますので、どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） よろしいですか。いいですね。これで、2番、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） おはようございます。ただいまから、通告に従い市政一般質問を行います。

私は昨年6月定例会一般質問の折、北部対馬の観光振興について、市長にお尋ねをしたところであります。その1つは、三宇田地区ホテル用地宿泊施設のいわゆる誘致のことです。その折、市長の答弁では、今後、全国規模による誘致展開を進める、強く発言をなされたことを鮮明に私は記憶にいたしているところであります。

それから1年を経過する中で、今回定例会初日、市長の行政報告では、対馬市が求める建設計画の基準に満たないことから採択を見送ったとのことですが、これまでの経過と最終判断について、市長の答弁を求めたいと思います。

次に、対馬市ケーブルテレビについてお尋ねをいたします。

本事業の取り組みと実施については、対馬市合併時、松村市長によりこれが執り行われたところですが、拠点施設の整備、ケーブルの引き込みは約4年の歳月を要し、総額74億円を超える巨費の投入を市の財源も投入する中で、対馬市としてはビッグなプロジェクトでございました。もちろん市議会にこの運営計画もなされたところであります。

この運営計画によりますと、指定管理方式としてその財源は一般世帯の受信料、それとインターネット利用料、その他の収入によるものとし、市の財政措置は施設の管理のみとし、俗に言う公設民営方式であります。その後、5年を経過する中で、次の点について、市の考え方についてお尋ねをいたします。

まず1点。指定管理期間は通常5年ですが、10年の指定管理に果たして無理はないのか、なぜ10年なのか。

2番目に、公設民営によるものと思いますが、これに間違いはないのか。

3番目。当初の試算では、7人程度の運営する内容と私は聞いておりましたが、現実には大きな隔たりがあり、このような運営に問題はないのか。

最後に、番組編成に新しい提案は今後ないのか。以上、4点についてお尋ねをいたします。どうぞよろしく、答弁お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問に答えさせていただきます。

北部地域の観光振興の一環として、三宇田浜のホテル誘致の公募というものが不調に終わったということは、昨日脇本議員の質問に答えたとおりでございます。

先ほどの御質問の中で、その公募の前後の経過というものを御質問でございました。

日本全国は視野に入れながら、ありとあらゆるところにこちらも昨年の11月以降、いろんな

形での接触というものはしてきました。多くのホテル関係、もしくはそこに通ずるであろう企業等とも話もしてきましたし、そういう中、結果的には2月、1月末の予定だったのを2月中旬まで延ばし、そして2社の申し込みがありました。しかし、最終的には1社は棄権をされ、残りの1社のほうで選定委員会等が作業をしたわけですが、どうしてもそれはこちらの選定する、選定基準と言いますかね、また北部対馬が求める基準と言いますか、それを想定しながらこちらはやったわけですが、それにはなかなかかなわなかったということでございます。

また改めてその選定基準等の見直し若しくは個別に当たっていきいたいということは、昨日、脇本議員の答弁のときにもさせていただいたところであります。

次に、CATVのお話がありました。このCATVにつきましては、平成20年の11月1日から指定管理を株式会社コミュニティメディアさんのほうに管理運営を行っていただいております。今、大浦議員がおっしゃられたように10年間という業務期間を設定をしました。

この10年がなぜなのかという御質問がありましたけれども、その当時においても、議会において皆さんで論議をし、そこに収まったというふうに私は記憶はしております。それが今、なぜここで、そのときもいらっしゃる大浦議員のほうから再度御質問があるのか、ちょっと解せん部分がございますけれども、そのときのお話を繰り返させていただきますと、少なくとも初期投資等々がございますして、単年度黒字が出る、累積が黒に転換するまでの期間を考慮すると7、8年はかかるから、だから10年というスパンでいかないといけないんじゃないかと。大浦議員のほうから5年が通常じゃないかというような趣旨の発言でございましたけれども、指定管理に関しましては、さまざまな期間は設定は認められておるところでございますして、3年、5年、10年、いろんなケースがこれに関してはあるということを御理解をいただきたいと思っております。

次に、公設民営というお話がありました。あくまでも、公設民営っていう部分に関しましては、今の時代、平成15年ですか、の地方自治法の改正以来、指定管理っていうものに全く変わってしまったということを御理解をいただければと思います。

指定管理とは、あくまでもその委託者との間の契約によって行われる管理委託制度とは性質を異なるものでありまして、議会の議決を経た後に、指定という、その行政処分により指定管理者の法的地位が成立するというものになっております。

また、管理委託制度では、受託者となりうるものは、公共的性格を有する団体に限定をされておりましたけれども、この指定管理者制度を導入されてからそれらに限定するものではなくて、営利法人にも管理を代行させることができるようになったところがございます。だから若干、公設民営という考え方は違うんじゃないかというふうに私どもは理解をしております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 三字田のホテル用地利用、このことにつきましての公募のあり方、これについて詳細にもう少し説明できませんでしょうか。

例えば、1万平方メートルにどの程度の基準を設けてやったのか、これは市長でなければ担当部長で結構ですが、私は全くその内容はわかりません。どういうふうな基準を設けたのか、市が。その辺を、詳細を教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、公募要項なるものをつくりまして、みんなで組み立てをこれはしたところであります。そのときに、最も大切な視点というのは、既存の方々とのバッティングを極力避けることも大切ではないかと。要は、宿泊者数を増やすためのことでありますので、ともにそれがバッティングし合うようなことではいけないのではないかというふうなことがございました。

それともう1点は、この用地の北部地域のあの場所というものを考えたときに、とてもロケーションのいい場所でありまして、それを考えたときにグレードの高いものをここは求めていく必要もあるのではないかというふうなことが大きな柱となりました。

そういう中、細かい部分に説明をさせていただきますと、客室の広さについては、平均、平均50平米、それから全体での部屋数を30室程度は欲しい。そして、質の高い宿泊施設、また高水準の価格帯を中心とすることというふうなことも上げております。

そして、営業開始までの期間でございますが、これについては概ね3年以内の開業を目指す場合というふうなこと、後、二、三点、コンベンション機能とかいろんなそんなこともあります、いや、決してコンベンション機能の有無は問わないというふうな書き方で出しておりますので、そういう部分はありますけども、大体の柱としてはそういう柱で条件的なことはなっております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） さらに踏み込みたいんですが、グレードの高いもの、そして50平米、そして30室、これはもう少し掘り下げればグレードの高い50平米、2人ぐらいのツインの宿泊というふうなことが想定できますが、例えばそのようにした場合の宿泊料金、これ当たりはどのぐらいの程度に範囲があるものでしょうか。そこら辺り、詳細をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 価格の設定というものは全くこちらで数字では出しておりません。言葉で、高水準の価格帯を中心とするということでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう一つ、あの50平米の何人宿泊ぐらいの規模になるかとい

うこと、その部屋に。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 50平米30室程度と、平均50平米ですね。そして30室程度ということだけの縛りでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も、情報の入手はどこからしたかということでありますから、その辺については何人かの接触する方がございますから、若干その方から直接お聞きしたこともございますので、根拠についてはそのように理解してほしいと思います。

まず1つは、金額がかなり高い設定で、2万円前後の宿泊料の想定をしたことを望むというようなことが具体的に言葉で聞きましたが、現実の中で気持ちはわかるんですが、そして50平米の問題が実際ビジネスクラスになれば1万円を下ることで考えた場合、4人ほど宿泊できる。そうならば、高価なホテルをつくった場合60人だが、ビジネスクラスでいけば120人が入る。こういうふうに理解するわけですが、どうも審査の市の基準は高額のほうに焦点を置いたことで、今回の基準が設定されたと私は見たんですが、担当課長でも結構ですが、そのような金額を耳にしたんですが、間違いございませんか。2万円から3万円と聞いたんですが、その設定の水準を。希望でしょうけどもね、あくまでも。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 今、大浦議員さんがどこからそのようなお話を聞かれたか不明ですけども、市長が申しますように高品質の価格帯ということで、一切いくらというような提示はいたしておりません。高水準の価格帯ということで、一切宿泊料金についての提示はいたしておりません。これが事実でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そんなら、2万というのは私が聞き間違いということでもいいですかね。そういうふうなことが、ある審査委員の耳から入ったんですが。そういうことを実際、市は考えておるということで聞いたんですが、いいんですかね。このことは、その、前へ進みますよ。

それと、市長にお尋ねします。対馬の宿泊施設の実数、これ、何回も私も申し上げましたが、約1,700を超える人員が1日当たり宿泊できる、これは観光の会議で聞いております。

そのうち、厳原が848人、28軒、美津島が15の478、とんで峰、豊玉とんで上対馬8軒の309ですよ。上県が4の66、この韓国の現在12万人を超えるんじゃないかなんかという今年度の数字の中で、上対馬には6万という数字が、船の、船舶の着岸の都合、半分は入っておりますよ。だから、この309人、8軒というのをいかに打破するかが課題であります、今

回の市のホテルの基準の設定に、私は考え方いろいろあるからわかりますが、今緊急に対応せな
いかんのは、私はビジネスクラスの宿泊を大量に上に備えることが一番大事なことじゃなかろう
か、かように思っております。その点、市長いかがですか。市の今回の問題と、現実の中で迫っ
ていることが私は若干はき違いじゃないかと。いや、失礼、そういうことじゃなくて、そちらの
ほうにも力を入れていいんじゃないかという思いが多分にありますが、市長、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、御存じのように市有地、市民の財産をこういう形で無償で貸与し
ていこうというふうなことの案件であります。そういう意味において、市民の方々がどこを考え
ていかれるか、そしてどのような客層を考えていかれるかということも思いめぐらした結果、今
回の募集要項についてはこのようなことにさせていただいたところでございます。

ただし、不調に終わったのは事実でございます。それらを踏まえ、次にどのような形のものを
模索していくかというのを、今、個別に企業とも接触もあっております。それらのことも不調に
終わったことを踏まえながら物事の組み立ては当然していきたいと思っておりますし、先ほど言
いますように、市民の思いというものも考えながら組み立てていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私、去年の6月にこのことを一般質問したときに、あくまでも
比田勝港に上陸する観光、旅行者がおるにも関わらず地元で宿泊することがなく、ほとんど厳原、
美津島のほうへ大型バスに乗ってその行方が消えていく。そして帰りに、通過点として上対馬に
また戻ってくる。これでは金が落ちない、せっかくの、人が集まる場所でありながら、お金を落
とす仕組みを変えるには、この一番弱点である宿泊施設の充実を市が積極的に進める。そうしま
すと、グレードの高いものという前に、いかにこの現実の、年間6万人相当のお客を上にくてお
ることを何としても引き止める。このことが私は行政の見方として一番当たり前の方向じゃない
かなと思っておりました。

しかし、グレードの高い、そして12月になってそれが出ました。はっきり言いまして、あの
市長の勢いであれば、9月過ぎにはこれをまとめてくるだろうと、私はかように思っておまし
た。そんなに1年もかかることで、このことが経過をすることについて、私は遅すぎると思うん
ですが、結果的にこれもだめやった。その行方について非常に、もう少しピッチ上げる必要があ
ったんじゃないかというふうに心の中で思っております。いかがでしょうか、市長。そんなに
12月の時点じゃないとこのことができなかったということは、そういう過程というのがあまり
にも長過ぎたと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆さんの求められるスピード感というものに私どものスピードが全く合

ってないという部分については、現実問題としてこの問題に限らず、さまざまな問題においてそのようなことはあっておるというふうに思いますし、今、御指摘のこの問題について遅かったんじゃないかということでございますが、それについては、素直に私は遅かったと、その皆さんが求めるスピード感には合ってなかったというふうには、ここは認めていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう、前に進むことが一番大切でありまして、私はここで市長に希望いたしますが、グレードの高いこともいいでしょうが、双方ができるような施設も、いわゆる金額で言えば、6,000円から1万円の範囲もあろうし、4,000円もあろうというふうな範囲を設けまして、これだけのお客さんが来ながら上に宿泊できないという現実を解消する方向に、私は改めていただきたいという、1人の議員の思いでございます。ですから、また見直しをされれば、早くこれを取り戻してください。そういうふうに思っております。

1業者と会いました。どうであったんですかと。私も聞き取り行きました。お宅の気持ちは。前向きであったけども、今のところもうやる気ありませんと。私は残念だなと思いました。これはしょうがございませんが、せつかくのやはりチャンスやら思いというのは、なるべくそのときに固めていくのがやはり事業だと思います。残念なことであったことを私も感じました。

それから、もう一つ大事なこと言い忘れましたが、私は対馬全体を考えた場合、厳原だけが、あるいは美津島の一部だけが潤ってはいけない。たまたま韓国からの船は、厳原港と比田勝港に寄港します。ですから、このサイクルを生かすためには、厳原と上対馬の2極の港が、宿泊できる体制を整えない限り、対馬の発展は私はないと思っております。その点、大きな、大きな政治課題だと思うんですが、市長、この件最後ですが、上対馬港の、比田勝港の周辺の施設の整備と対馬全体がいわゆる回っていくというふうなことにつながるということの認識を、市長の考えと私の考えどう違うかちょっと、同じであればそれで前に一緒に進みたいんですが、その辺についてどう思われておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 港は、大陸からの入込に関しましては、当然お客のもてなしということ考えたときに、船の滞留時間等を考えれば、比田勝で入出国をしていただくことが最ももてなしの最たるものだろうということを、常に考えておるところでございます。

しかし、これらのことは、航路事業者の判断でございますので、そこで向こうのほうにも委ねていきたいと思いますが、当然多くの方が割合的には入るであろう比田勝ですね、こちらに、この周辺において、そのようなおっしゃられるような宿泊施設等が早期につくれるように、先ほど御指摘がありましたけども、私どもも、もっともっとスピード感を持って取り組んでいきたいというふうには思っております。

条件等については、十分に先ほど申しましたように、不調の原因だったことの分析、さらには昨日の質問のときにもお答えさせていただきましたけども、自然公園法の部分からの切込みをやっているながら、その建設を緩和してもらえらる形に努力も合わせてしていくということも大切ななと思っております。

そういうところで御理解いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 何遍も繰り返しまして、申し訳ないんですが、絶対数として足りない一般的なビジネスクラスの程度も含めて、前に進んでほしいということを早く企画をして再出発をしてほしい、このようなことを私のほうからお願いをいたしまして、この件については終わります。

CATVの対馬ケーブルテレビのことについて、質問を切り替えます。

今、市長、手元にあるのが、平成20年度の年の上半期にこの資料をいただいたろうと思います。これは、市役所に行って、対馬市議会に提出した最終資料ということで、私はいただきました。

それと、現在の指定管理のコミュニティメディアさんが年に1遍実績報告をしておりますから、これを対馬市情報公開条例の手続きにより、収支報告書と貸借対照表の24年度の資料を元にただいまから質問に入りたいと思います。

私を書いておる、申し上げました、10年のことについては、もちろん市議会にそのことがございました。平成20年と21年は、サービス、放送のサービスの健全な状態じゃないから、この期間を暫定期間として500円の聴取料にすると。一般家庭の聴取料を500円。このようにことでございました。

通常放送はそれ以降は1,000円で、事業所については2,000円、インターネットの利用料は2,500円、そしてその他、コマーシャル等その他について運営を行う。これが、議会に出された説明資料でございます。

そうしますと、この一番左側下でございます。2カ年で2億7,000万円のマイナスに入っております、この数字が。そして、まともに運営すれば5,000万儲けますよというような試算が書いております。それを市議会には説明をして、最終的には指定管理の方向にされたと思いますが、これが最後の資料と私は思っております。それしか持ちません。

それから5年たって、現実を見たときに、決算報告の概要では年に700万円の黒字しか上がっておりません。そして累積において1億2,000万の負債がございました。だから、負債のことわかるんですが、収入の基本がまるで当初と現実はなっておらないということを、私はそのときに改めて感じました。

市長、もしくは担当部長で結構ですが、24年度で結構ですけども、このようなことに認識はどう思われておりましたか。もしこの決算と、あるいは部署から報告を受けた中で、その把握はどのようにしておられたか。あればお話を聞きたいと思います。総務部長さんでも結構ですよ。一般的な話ですから。市の指定管理者に対して業務を委託された中で、現実をどう見ておるかということ、私は言ってるんです。市側の見解。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、おっしゃられた部分でございますが、指定管理の制度というものがあくまでも報告調査権というもの、それから実地調査権というものが認められている部分がございます。その範囲において毎年確かにおっしゃられたように実績報告等が出されているというふうに思いますが、これらの状況というのが指定管理をどうのこうのするとか、いうふうなことまでは言いませんし、何ら問題なく物事は進んでいるというふうに思ってますし、できれば今いただいた表のように、累積が8年目にプラスに当初のように転じていただけるように、インターネット加入等の部分において、当初の加入率をクリアをしていただけるようにお願いを今ずっとしてる状況でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今、その当初と現実が今なぜ違うかというのは、まさに今申し上げます、インターネットの利用料、これが3割ぐらいに見たのが22%、これの2,500円掛け12カ月の大きな金額の差、それから一般の利用料は、まして当初より計画は増えておりますね。しかし、事業所の計算は半分以下でございまして、2,200前後の、いや、もとい、2,300ですか、そこらの数字が690の現実の掛けるひと月2,000円。そういうふうな、大きなひずみ、差が出ております。それで、このままいけば、恐らくうまく経営にはならないだろうと私は思っております。

それで、そのことはちょっと現実の話としてはそれで終わりにして、先ほど申し上げました、公設民営の考え方なんです、あそこの施設については旧MYT、美津島有線放送の後の施設を全部お借りしまして、その他は75億相当のお金は、ケーブルの引き込みとその他機械器具、このように聞いております。

ところが、その美津島の施設の中に現在25人ほどの職員の雇用といいますか、入っております。それで、現実の中でやっていけるのかなと最初見てたんですが、どうも裏にそういう建物をつくったりしておったように私ははっきり記憶があります。担当部長は新しく変わられてそこらは把握はしていませんでしょうが、公設民営の範囲は超えてるんじゃないかと私は見たんですが、もし御存じなければこの場でせめてもしようがありませんが（発言する者あり）そうですか。ちょっとその点、公設民営という中での建物の中に十分な対応があったかということをお聞きし

ます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁で言いましたように、公設民営、私どもが今まで頭の中で持ってる公設民営と指定管理とは、違うんですよというふうなことを、私どもはちょっとこう考え直しをしないといけないんじゃないかなというふうに、先ほどは答弁させていただいたところでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） だから、今の1事例について、市が当然施設対応せなならんことが、せないかんこととせんでいいこととありますが、裏の建物の建設については当然市が行うべきでなかったろうかと私は見てるんですが、この中におられますかね。そうか。比田勝部長は別の部署やからですね。私はそのように思っております。市長は御存じですか。裏に施設をつくっておるのは。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いや、別に、そこが営業、先ほど言いましたように、営利法人が受けていいような制度でございますし、この指定管理というものは。

そういう中で裏の市有地を借りて建物を建てて、今のこのCATVの事業というものの運営をしていくために借り、自分らでそれをやっていくというのは、何ら問題はないんじゃないか。そこに行政があえてつくり込んで、またどうぞっていう話とはまた違うんじゃないかという、向こうの都合の部分がございまして、そこは向こうの範囲でやっていただく分は構わないと私は思っておりますが。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 当初の計画に不備があったんじゃないかというふうな指摘をするわけですよ。というのが、この運営をやるのが7人程度のことで私はちょっと聞いたことがあるんですよ。聞き損ないかもしれませんが。現実25人の数字がどっから出たかというのは、実際やられとる中でありましようが、私、壱岐市のほうにもちょっと問い合わせしてみました。どのくらいの人員でやってるんですかと。20人やったです。世帯数は1万1,000戸。そして、利用料は1,000円。それだけでやっておりましたよ。だから、私は当初の施設の対応が頭からあまり全体を考慮しておらない設計を市は組んだんじゃないかという思いがしております。ですから、そのことをかいておるわけですが。その辺を、市長、お宅のおる前の話ですよ。（発言する者あり）このことにつきましては。（発言する者あり）私、そこのところをね、できれば精査してほしい、このように思っております。精査という意味です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように、私どもに与えられてる権利の中で、年に1回事業報告が上がってきておるわけでございますけども、そのときもあと細かいことについて、月に、週に1回ぐらいお見えでいろんな相談というのはされてますが、今のおっしゃられた経営のことでこうだからというお話は一切こちらには上がってきてないんですけども。

そしてもう一つおっしゃられたその7名という、自分が覚えてる範囲の話とおっしゃられましたが、仮にそれが25名になろうと、それは民間の営利企業の経営の話でございますし、まして壱岐が20名というお話の中で、25名であろうが、極端には30名であろうが、そこで物事を10年間ぴしゃっとやっていただくということが、私どもの願いでございますので、そこに向かって受けられた、指定を受けた業者さんは取り組んでいただくというお願いをこちらはするばかりですけども、急激な何か別の要因で赤が致命的なぐらいというふうな状況になったときは御相談はあろうかと思いますが、現時点においてはそのような御相談はあっておりません。

それと、インターネットのお話がありました。インターネットに関しましては、対馬と本土間とのケーブルの細さというもの、これが島内の加入率を引き上げていかない要因の1つにもなっていると。それはCATVのみならず、さまざまな私どもの使っているスマートフォンにしてもそうなんですけども、この辺りの改善を図っていくためには、この通信ケーブルの拡充ということがありますので、それらについて先だってお見えでした管轄する総務大臣のほうにもお話をさせていただく。それが大きくなれば、当然このスピードとか容量というものが変わってくれば加入率も上がってきて、早くにインターネットの部分で赤字であるならば、それが累積赤字が7年目が6年目とか、そういう時期に生まれてくるような環境を私どもはやっていくということだというふうに私は理解しております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 現実の数字が全く市の考えておったような方向に無いという現実、これは決算書を見ればわかります。

それとその中で、かなり無理なことが起こっておることは耳にしました。しかしこれは経営の中でのことですから、中に突っ込むことは私もこういう場所でできませんが、かなりの従業員の方がハローワークの、いわゆる公募の中でせっかく来られて、相当のこの5年間で若い方が挑戦されて、その採用できなかったようなことがたくさんあっております。

これはちまたのうわさでございますが、根拠は、数字は確定はいたしません。大量の方がせっかくのこの職場を求めて行ったんですが、甚だしい数の方が辞められていった、これもよくよくまた話を聞くなり、その根拠がどういうふうにあるかという、やはり経営の中身というのを私は知る必要が、この指定管理の条文の中でございます。市長はやらないかん1つの努め、書いております。この中で、私は第10条にありますね、そこらを職員さんも任したから終わったんじゃ

なくて、大丈夫だろうかという思いで、常に1年間の報告の中で、その追及をして、これでいいんだろうかというふうな思いで指定管理の管理監督に当たってほしい、このように思います。

それで、今申し上げました、会社内部のことをこの場で言うことは不適當だと思います。しかし、大勢の方が短期間の内に去られて行ったことを聞いたときに、火の車であるなというような思いがして、この問題に調べていくような気持ちになりました。

市長、あなた首を振りよるけど、この中身わかってますか、決算書、見ましたか。いや、決算書、見たことありますか、あなた。（発言する者あり）そうですか。その収支、700万の収入のこと、どう思いますか、あなた。首を振りよるけども。収支の700万のことが決算上、これだけしか上がとらんことをどう思いますか。いや、あなた首を振りよるばってん、厳しい現実やないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの話の中で、職員採用のことが出てきましたけども、あくまでもこの指定管理っていう制度の範囲におきましては、社員の採用権限等々については私どもは一切監督権が及ぶところではありません。あくまでも財産の管理の問題、それから会計、職員の給与の問題ということにつきましては、私どもの監督権限が及ぶところでございますけども、採用権限等々、人事関係については一切及ぶところではございませんので、お許しをいただきたいなと思っております。

700万うんぬんくんぬんありますが、当然コミュニティメディアさんのほうは10年の間の物事の組み立て方をされて、今をこういう活動をしてあるというふうに思いますので、そのことでこちらサイドに一切御相談とかいうのありません。そういう中で今大浦議員が、火の車やとか言われて、いや、私は全くそういう感覚では捉えては、逆にいないというのが私の考え方です。

当初から累積赤というものを七、八年というのを設定されながら、この事業に取り組んでおられるということで、今その中途にあるというふうな考え方で、私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市長と私の見解は、全く異なっております。それは、収支の面でそうなおらないということと、市が考えておった当初の方向が大きな差があるということ、現実の中で、私は見ております。

以上で、質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、16番、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会をいたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております。今回からは11番が14番になりました。14番議員の小宮教義でございます。昼からの非常に眠たい時間でございますが、私の持ち時間はわずか50分でございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

先月の5月19日、私どもの市議会議員の選挙がございました。私も辛うじて21人の中に入れていただきました。まずもってお礼を申し上げさせていただきます。ひな壇には、市長さんはじめ、市の幹部の方がたくさんおいででございます。私がこうして選挙に通って、そうしてこのような場で物を申すことは非常に残念であろうかと思いますが、（笑声）これも選挙でございますから、ひとつ今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

私は、選挙のときにも申しておりましたが、私どもこの議員、仕事は何をするのかということでございます。議員というのは、行財政の批判と監視これに尽きるわけでございます。いいものはいいんだと、悪いものは悪いんだとはっきりと物を言う、これが私どもの仕事でございます。

そして、議会の責任とは何ぞや。私ども議会、市長の追認機関じゃございませんけども、これについては、今月の6月8日の新聞の記事でございますが、非常にいい記事がございますよ。これは、福岡県の中間市議会の記事でございます。この中間市というのは、対馬市の人口よりも若干多うございます。4万4,000人ほどの人口でございます。そして、議員の定数が19でございます。この記事なんですよ。これがすごい。こういう内容です。中間市議会自主解散、生活保護不正事件。これは、この中間市の職員の3名の方が、この生活保護でいろいろと問題を起こしております。これについて、この中間市議会、議会としてどう対応するのかという内容でございますが、このように書いてございます。当然、動議を出されるわけですが、その動議の内容でございますよ。これがすごい。いいですか。市長と同格である市議会もチェック機能を果たせなかった。選挙で市民に真意を問う以外にないんだとこういう提案がされて、さらに驚くのは、解散でございますから議員の賛成の比率も高うございます。そして、出席者の5分の4以上で可決しなければならないわけでございますが、びしゃりと可決しております。そして自主解散。やはり私どもこの議会、新しく始まりましたが、やっぱりこのようなことがないように、やはりもっとチェックをするということを感じたわけでございます。

それと、私のもう一つの仕事がございます。これは、前回の私の任期のときに取り残した仕事でございます。これについては、きのうの一般質問でも話がございました。それは、いつはら病

院の跡地の問題、ケアミックス型の60床程度の開設、これでございます。

これについては昨年の12月の議会において、私の一般質問において、市長はこのように答弁をされておられます。これは、非常にすばらしい答弁ですよ。途中でございますけど、自分が約束をしたことであります。ケアミックスというものを今の対馬いづはら病院の跡地に設定をしていくと、これは私の最も大事な、今回、厳原地区の方にとって最も大きな約束だったと思っております。その約束をできないときには辞します。それはこの場で明言をしますと、その壇上で言われたわけでございます。そして、くだりとしてはこうでございますよ。そういうことでぐだぐだやっていく予定は全くありませんと。いいですか、もう一度申し上げますよ。その約束ができないときは辞します。それはこの場で明言をしますと、ここがぴちゃっとくるところですけども、そういうことでぐだぐだやっていく予定は全くないと、こういうふうな答弁をされております。この跡地問題については市長の行政報告もございましたが、今、中対馬とそれといづはら跡地の検討委員会が、近いうちに基本的な方針を出すそうでございます。この問題を見きわめるのも、また、私の仕事でございます。

今、この日本国、アベノミクスといいますか、非常に景気が上向いておるようでございます。しかし、この円が安くなると油代が高くなりまして、特に、この離島における対馬、大きな問題でございます。そして、皆さんも御案内のとおり、株価の乱高下が非常に激しゅうございます。やはりここは政府として次の矢を射て、安定に努めていただきたいと思います。

そして話は変わりますけども、来月は7月21日、参議院選がございます。3日ほど前ですか、都議選がございました。今回は都議選と同様に自民党の圧勝でございます。特にこの比例で、安倍首相の補佐官として活躍をされております衛藤晟一さんにも頑張っていただきたいと思います。そして、この前まで政権をとっておりました、何という党でございましょうか、民主党、これは今まさに虫の息でございます。この夏の蟬の声と同じように、この8月を過ぎると聞こえなくなってしまうわけでございます。

余分なことを申しましたが、さきに通告をしておりました3点について市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点の離島における海上運搬の助成についてでございますが、これについては本年度の予算に、活魚、鮮魚そして木材加工品が、この新法により制定された離島活性化交付金これを生かして助成をされておられます。そして、きのう、おとといですか、本会議でもございましたが税の平等それだけではないんじゃないかと、ほかにも税としての公平さがあるんじゃないかというお話もございましたが、そういう観点からすると、このその他の物これにかかわる副産物、つまり皆さんもよく食べる鰯の開きなど魚の干し物、そして海産物のアオサですか、とか、よく「黄金あなご」ございますがアナゴの加工品など、このようなものについて何か助成の方法はな

いのか、補助する方法はないのかという点が1点目でございます。

そして2点目は、観光交流センターの建設について。この観光交流センターというのは、今、厳原町の対馬交流センターがございます。その横の空き地、今、駐車場になっておりますが、ここでの計画でございます。これについてでございます。

今、対馬市が進めておられます仮称ではございますが対馬博物館の建設、それと都市計画における都市再生事業の城下町の関係、この計画はどういう整合性を持っておるのかという点でございます。

それと、続きでございますが、同様に、横の対馬交流センターここにはショッピングセンターも入っております。このような関係の調整はどのようにされたのかという点でございます。

そして3点目が、市職員の懲罰について。これは、昨年12月に公営住宅の家賃の徴収において不祥事が発生をしております。平成10年から24年、約14年間にわたって発生をしております。そして、その内容は、取り過ぎた家賃が3,156万円、そして、これにかかる利息が2,101万円、トータルしますと4,358万円、非常に大きい金額でございます。そのときに、私の質問に対して市長は、懲罰の検討をするというお話をされておられましたが、どのような処分をしたのかという、以上3点でございます。市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、質問を聞いておりまして、先ほど午前中に質問に立たれました小島議員さんのことを浮かびました。といいますのは、投票率の低下ということの御質問がございました。私たちは批判と監視だけをすればいいんだというふうなモットーのようにありますけども、逆に、その監視、批判、結構でございますけども、足を引っ張っていくという、ややもすると、対馬よく言われる問題でございます、全体の。そこに対して市民というのが、あ、もしかすると若干そこに対する拒絶反応があったのかなと、そういうこともあったのかもしれないと、今、御質問を聞きながらそう感じた次第です。そのことによって市政が停滞している状況には置いてはいけなと、お互いそれが市民に対する責任だというふうに思います。そのことをしっかりと全うしていきたいというふうに思います。

12月の答弁をずっと議事録を読んでいただきました。まさしくそのとおり言っておりますし、自分の考えは変わりません。恐らく14番議員のことですから、質問されるたびにそれを毎回言うつもりでございましょうけども、それも結構でございます。自分の考え方は全く変わりません。それほど、いじな男ですので御心配なく。忘れることはありませんので。ただし、……。

○議員（14番 小宮 教義君） それは結論が楽しみですね。

○市長（財部 能成君） え。

○議員（14番 小宮 教義君） 結論が楽しみで……。はい、どうぞお続けください。

○市長（財部 能成君） しっかりと市民が物事を判断はしていただけるものと私は思っております。

通告にありました1点目の、離島におけるこの海上運賃の問題が出されました。現時点において3品目だけでございます。この輸送コストについては、市議会も私どもも一緒になって、国に対して新たな離島振興法が組み立てられる段階において、ずっと言ってきた話であります。

で、それを離島活性化交付金というものを国が組み立てる中で若干、日の目、その功名が見出せたのかなと思っておりますけども、やはり国も財源見合いの関係で、当初2品目だけを戦略品目として限定を実はしてきた経緯がございます。そういう中、途中経過において私どもは、とてもじゃないけど2品目なんていう品目では島の輸送コストの軽減にはつながらないということで、この問題には改正をさっそく声を上げました。そういう中、当初国のほうで、たしか8億円予算化されていたと思いますけども、全体で。それが2億円追加され10億円まで上がりましたが、品目数については交付要綱の中で2品目から3品目までしか伸ばせないというふうな、現実的なところでこれは折り合ったところがございます。今言いましたように、全ての品目にわたってしてもらいたいのは当然やまやまです。それを広げる努力は当然していきたいというふうには思っておりますけども、そのあたりの事情というものも理解をしていただきたいと思います。

そういう中、どれを本当、うちの戦略品目に上げればいいのかというふうな協議は、内部的にはずっと詰めました。そういうとき、今おっしゃられた加工品の話がありましたけども、これも当然みんなの論議に挙がって、みんなで話した結果として、とても、輸送コストという意味において算定がすごく難しいと、加工品の場合。というのは、宅急便で物事の動かし方をされているケースが多いということ。もう一つは、鮮魚とか活魚とかと違いまして、その系統を通じての出荷とかということにならないものですから、その把握というのがとても困難をきわめるということもありました。そしてもう一点は、その加工商品については価格設定の段階から輸送費を込み込みといいますかそういうケースもあると、それをどのように判断していくのかというのがすごく難しさがあるなということで、品目の限定もございますけどもそういうこともあり、今回は見合わせている、私どもとしては、その中に入れ込めることが難しかったというふうに御理解をいただきたいと思います。

ただし、この加工のお話ですけども、観光物産推進本部の分析、そして福岡事務所のほうの分析によりますと、その対馬から出る加工品関係のやはりパッケージとか、表示ラベルとか、これらについて市場関係者や消費者のほうからも改善を求められているという現実もございます。そして、これらに答えていくために商品改良、もしくは商品開発、さっき言いましたパッケージの問題、デザイン等も含め、これらの支援メニューというものを構築を私どもはしていく必要があるんじゃないかというようなことで、内部的に組み立てを今している段階でございます。決して、

加工品目を戦略品目から外すというだけ、そういうことだけでなく、次なることも組み立てをしているということで御理解をいただければと思っております。

さらに、加工の連絡協議会に対しましては今年度もその補助金として80万円を交付して、本土でのその物産フェアとかそういうものを、商談会等々をやっていただきたいという思いで補助金を組み立てをしているということも御理解いただければというふうに思います。

次に2点目の、観光交流センター、仮称でございますけども、これと、ビジターセンター跡地を中心とする博物館の計画、さらに、厳原城下町地区の都市再生整備計画との整合性、さらには、隣接する対馬市交流センター通称ティアラとの調整はどうなっているんだろうという話でございました。この3つの施設の役割という問題、それから、機能分担の関係について述べさせていただきます。

この問題については結構な歴史がございますので、若干の時間をお許しいただければと思っております。

まず、仮称歴史海道博物館の建設計画につきましては、本計画は老朽化した歴史民俗資料館の機能と地域の活性化に資する機能を長崎県と協力して合築しようとするもので、対馬の豊かな自然や、宗家文書をはじめとする歴史、文化遺産の調査研究を進め、その価値の顕在化と情報を発信する機能の充実を図ろうとするものです。市内には名勝、旧跡も数多く存在しており、豊かで貴重な歴史的・文化遺産を題材に、対馬まるごと博物館というものを掲げ、郷土愛を育み、訪れる人々を島内各地へ誘導するようなつくり込みを行い、満足感を与え、島の観光に貢献させるような施設づくりにしたいというふうに考えております。

この厳原地区の現状でございますけども、当然もう御存じのように、城下町としてずっと栄えてきたところでもありますし、韓国プサンとの国際航路も開設され、入り込み客数も年々増加している状況です。この地区のポテンシャルの高い地域資源の発現というものを図りながら平成の城下町づくりを目指して、住民自身の誇りの醸成と、地域の活性化に取り組んで、今までもまいりました。その一環として、国の指定文化財であります宗家菩提寺万松院、それから江戸時代初期の居城であります金石城、朝鮮出兵の際の出城であります清水山城が連担するこの史跡群というものを中核ゾーンに位置づけ、遺跡の修復や、埋没した心字池の復元などに取り組み、その他の市街地内では、城下町の風情を醸し出す街路灯の整備、さらには武道場の再建、日新館門の復元など、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

そのような中、平成12年3月には厳原町中心市街地活性化基本計画というものが策定され、自然と歴史を生かし、訪れる人にとって心にしみるもてなしを感じ、住む人にとって元気で安心して心豊かな生活が味わえる交流と福祉のまちづくりを理念として、保存と再生をテーマに、歴史文化保存ゾーン、都市機能集積ゾーン、風情ある商店街ゾーン、都市機能再配置ゾーンの市街

地のゾーニングが提唱されました。

また、同年8月に日韓コアシティ計画が策定され、自然と歴史文化と交流の島対馬を整備テーマとして、対馬全島の整備の目標や、役割分担、整備方針を踏まえ、対馬の牽引役としての厳原市街地の位置づけ、清水が丘の史跡群を中心として中核施設となる施設を建設し、周辺地域にまちづくりの機能分担を行うことが提唱をされました。

いずれにおいても、中心市街地を機能ゾーンに分け、まちづくりの方向性を模索をしているもので、自然と、歴史、文化をテーマに同じ方向を検討してまいりました。そのような中、中心市街地活性化の理念に基づき、今屋敷地区市街地再開発事業が施行され、商業と公共の相乗効果による交流人口の拡大を図り、活発な商業展開と中心市街地の活性化に資するため、町並みの再構築を図ることとなりました。

また一方で、美しいまちづくりをキーワードに、市民参加による協働のまちづくりの取り組みが始まり、中心市街地の問題点とその解決策の方向性が協議、検討され、その一環として、中村地区では半井桃水館を中心とした市民参加による街並み環境整備事業を展開してまいりました。このような市民参加型によるまちづくりの機運が高まってきました。このことにより平成17年から厳原城下町地区都市再生整備計画を策定し、市民、観光客の交流拠点としての中心市街地の再生を目標に掲げ、今屋敷地区再開発事業や街路事業と連動し、まちづくり交付金事業を活用してさまざまな事業を実施しているものです。平成17年度から21年度を第1期事業として、さらに、第2期事業を22年度から26年度までの5カ年間で、幼稚園の移転や横町線街路事業、観光交流センター建設、道路の改良や美装化など、中心市街地の再生に向けた事業を展開しております。

また他方で、宗家文書資料等保存活用施設整備基本計画が策定され、宗家文庫資料を中心とした歴史文化資料の保存と活用の方策が検討され、専用の施設の必要性や活動方針が策定されました。その中で、建設場所として現在予定している場所が選定されており、施設づくりの留意点として、宗家文書のコア施設づくりとして、保存、調査、研究機能、情報発信機能、開かれた施設づくりとして展示普及機能、総合ガイダンス機能を付加することがうたわれております。

さらに、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会では、博物館建設につきましては前向きな考え方が示され、史跡と博物館が一体として活用し、宗家文庫資料を見学者が理解できるような展示室づくりや、また金石城、清水山跡、宗家墓所の将来を見据えた一体的な整備などの意見が出されております。

以上のことから、いずれにしても、まちづくりの方向性としては、市街地のゾーニングにより交流とにぎわいの都市機能集積ゾーンの対馬市交流センターや観光交流センターであり、歴史、文化保存ゾーンの史跡群内での博物館建設となっており、都市再生整備計画との整合性は図

られております。さらに、新市建設計画や対馬市総合計画においても整備の方向性は示されておるところであります。

また、役割と機能の分担では、定住の促進と観光産業を発展させるため、それぞれの機能を補い合い、相乗効果を発現させ、島の牽引約として対馬の活性化に貢献できることが重要と考えております。

対馬市交流センターでは、商業と公共の複合により各種講演会やコンサートなどの開催を通じて交流とにぎわいを創出させる機能、観光交流センターにおいては、おもてなしのウェルカムゲートとして情報発信により島内の名勝、旧跡へいざなうための機能とあわせて対馬のお土産等の紹介や販売、あるいは専門店へ案内する機能、また、博物館には島内住民の郷土愛を育み、訪れる人々にも対馬固有の歴史文化を創造して悠久の歴史に思いをはせ、対馬を創造させるための機能を持たせ、それぞれを充実、活用していきたいという考え方を持っております。

次に、3点目の分でございますが、先ほどおっしゃられた質問の中で、還付の本体が3,150万とおっしゃられ、加算の話がございました。そのとき2,100万という表現がありましたけど、それについては1,100万でございますので、（「ああ、あ。ごめんなさい、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）いえいえ、訂正をここでさせていただきます。（「はいはい」と呼ぶ者あり）

この問題につきましては、昨年12月の第4回定例会において事案の経緯等を説明し、職員の処分については、処分の方向で今、内部で詰めておるところですという答弁をさせていただいております。

職員の懲戒処分については、地方公務員法それから対馬市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例、対馬市職員の懲戒処分に関する指針の規定により、対馬市職員分限懲戒審査委員会の審査を経て、任命権者が処分を行うこととなっております。今回の事案についても、この手續にのっとり平成25年2月13日付で取り扱いの決定を行っております。

内容についてですが、今回の家賃誤徴収につきましては、同様の事案が長崎県やほかの公共団体でも発生しており、錯誤をしやすい業務であったこと、また、長崎県を含めほかの団体の処分結果等を勘案し、処分なしとして、歴代の所属長及び直属の上司7名については、チェック体制等の不備ということで嚴重注意いたしました。これまでも職員の不祥事が発覚した場合は、直ちに対馬市職員分限懲戒審査委員会で処分の審査を行い、処分の内容によって、私みずからにも処分を科し、職員に対しては服務規律保持の通達や各センター等に出向き訓示を行うなど、再発防止に努めているところです。

今後におきましても、私自身が先頭に立ってさらなる規律保持の意識向上に向け積極的に職員との対話を行うとともに、各地域活性化センターや施設等に出向き、職員に対し十分に訓示等を実施し、再発防止のため、また規律保持に積極的に、そして徹底して取り組んでまいりたいとい

うふうに考えております。御理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 冒頭のいつはら病院跡地問題、これは全くそのとおりでございますので、ぜひ実行をしていただきたいと思います。

それと、順番はちょっと逆になりますが、時間がございませんから先に、この市職員の処分についてでございますが、先ほど市長さんのお話ですと、この業務について錯誤をしやすい業務だということで嚴重注意ということですよ。この内容を私なりにちょっと調べてみたんですよ。錯誤というよりは、これは完全なるミスでございますから、その中をちょっと説明しましょうか。

これは、先ほど申しました平成10年から24年の間ですが、この家賃の改正は大きく分けて4回やっております。事件が発生した平成10年、これは平成8年に改正されて施行された分ですよ。これからが物事が始まってくるわけです。そして平成10年に既に問題があったところがございます、平成10年にです。そして、平成17年にも家賃の基礎額の改正をやっております。問題となるのは、平成19年に大きい改正をしています。家賃というのは、家賃の算定基礎額というのがございます。これに4つの係数を掛けていきます、4つの係数をです。その中の大きい係数というのが規模係数というのがございます。そして、経過年度係数です。あと利便性係数がございますが、平成10年から、間違っただけがそのまま平成24年度まで、その中には基礎係数の策定が平成10年度から24年度までずっときております。そして、先ほど申しましたように、平成19年度には大きい改正をしております。このときに、はっきりと目を通してあげば、こういうことは事前に防げたわけですよ。それと、全てのものにおいて錯誤をしての業務があったということであれば、今回の問題とするのは、132棟の公営建物がございます。その中のわずか14棟ですよ。率にすると約10%、この中での不祥事でございますよ。これは完全なる職員そのものによるミスです。職務怠慢、これですよ。そういうものに対して嚴重注意というのは、これは甘いんじゃないかと。1,201万円の大きいお金ですよ。このお金は一体誰が払ったんですか。お金は誰が払ったんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 十分に議員の御存じのように、予算化させていただいておりますので税金で払わせていただいたということです。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 税金で払っただけで、責任の所在が全くないんですよ。嚴重注意じゃいけない。やはりそれを監督する上司がおるじゃないですか。そして、それを指示するトップの方もおるじゃないですか。1,200万円ですよ。お年寄りが年金をもらっても、年に30万、40万しかもらえないんですよ。1,200万を、要は間違っておったんだと、嚴重注

意だと、それで事が済むんですか。それにはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そういう中、委員会において慎重なる協議をされ、他自治体との事例等も勘案されて決定をなされたというふうに感じております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 確かに長崎県の話もございましたが、ただ、問題は内容なんです。ただ、申しましたように、そのミスでも、例えば共通的に間違えるミスがございます。もう本当に錯誤した場合ですよ。そういうものであればいいんですよ。長崎県の場合はそれじゃないですか。しかしこれは全体の一部、14棟だけに発生しておるんですよ。だから、ほかの自治体がこうだから市はこうだという判断にはならないと思いますよ。

それが一つと、もう一つは、この嚴重に委員会を開いてやったと言うけども、この分限懲罰審査委員会ですか、これはメンバーはどういうふうなメンバーでやっておるんですか。まさか身内だけでやっておるわけじゃないでしょうね。

○議長（作元 義文君） 副市長、高屋雅生君。

○副市長（高屋 雅生君） 私が委員長を務めております。それから総務部長、総務課長、それから職員組合の代表ということで構成をしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それは、全部身内ばかりじゃないですか。こういう懲罰は、身内だけでなくて専門家も交えてやるのが普通ですよ。そうしなければ、自分たちの仲間だから、やあやあやあ、もうこれからしたらいかんよ、それで、これで終わろうかというふうなのが嚴重注意ですよ。嚴重注意というのは、それは一番処分に当たらないんです、嚴重注意は。懲戒処分は4つしかないんですよ。戒告がございます。これが一番軽いですけどね。やはりこれだけの事件を起こすんだから、文書で注意を与えること。それは懲戒処分と言うたら戒告です。そのミスをしたんだから、それに対して戒めをする。そして、今後そのことがないように注意をする。これが、懲罰の一番軽いけども戒告ですよ。

懲罰委員会をしても懲罰はしていないんだから、再度、懲罰委員会を開いて、もう一回審査をして、そして最低でも戒告、文書で注意を与えるそのような考えはないのか質します。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題については、2月に委員会を開催をされて決定をしたものでございます。それについて御理解を賜りたいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） 決定をしたからそういうふうな処分が出たわけですけども、この審査委員会ですか、これは裁判所じゃないわけですから、裁判所の場合は１回決まればできませんけども、一事不再理がありますけども、しかしこれはそういう制度じゃないわけでしょう。もっとほかの長崎県等いっぱい調べた結果だと思うけども、もっと詳細に、私が調べたようにどこに原因があったのか、これは単なるミスですよ。そこを戒めなければいけない。そのためには再度懲罰委員会を開いて検討をお願いをしたいと思います。

時間がございませんから、次のこの離島の運搬費の問題、これは市長が答弁のように、たしか、戦略品目これが２品目からもう一つふえて３品目になったということはお聞きしております。そして、その加工品については、言われるように流通経路がはっきりしてない面もあります。もし、例えばこの戦略品目３品目ありますが、この実行期間としては３年というのが上がっています。

３年間の間に、この戦略品目、今３品目ですが変更ができるのか。例えば一年一年の変更が可能なのか。期間は３年ですけども、その辺はどうなんですか。部長かな、これは。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 単年度でそれをぐるぐる変えていいのかということについての考えはなかったもんですから、そこまでは私も交付要綱の読み込みはしておりません。それについては、また追って、読み込んでから御返答をさせていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） １４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） もし、この品目の変更ができることであれば、今回のガソリンの助成もございますけども、それは１年でございますから、そういうような形で品目を変えることができれば、この活性化交付金で検討をお願いをしたいと思います。もしできないときには、当初この活魚、鮮魚関係については過疎債で組んでおりました。そして、その過疎債が８，０００万ぐらいきてましたけども、それを今回は取りやめて、そして活性化交付金に充てて、一部をまた過疎債でしてありますが、この今年度の予算に見ますと、過疎債が７，７００万ぐらい減額しております。活魚、その魚の運搬に充てた分を引いたわけですから、それだけの減額をしておれば、こういう品物をその活性化交付金の対象から外れるならば、１年でも２年でも過疎債を発行して、で、当初の２５％でもいいじゃないですか、それをすると。そして問題は先ほど市が言ったように、その流通体系とか品物が一緒に入って金額ができないという部分がございますが、そういうその支払い関係もありますけれども、きのう、おとといでしたか、この活性化交付については商工会、その他の団体に商工会も入るというお話も部長のほうからあっておりました。ということは、商工会を通じて、クロネコヤマトならヤマトでもいいんだけど、その中で、送った金額は確定できる範囲だけでも実行はできると思うんですよ。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、特定の業者のお名前が出ましたが、私どももそれぞれの宅配、宅急便といえますか宅配といえますか、それをされているところとの当然ヒアリングも行いました。で、国が定めております部分との今度は整合性もとらなければいけないと思います。で、その海上運賃というのが明確に出すことは不可能だというふうな答えも返ってきております、逆に、輸送される方のほうからです。で、そういう部分という判然としない部分にという問題もございますし、今、加工品目のアイテム数とか数がまだ足りないと思います。それをどうかしてふやすために、先ほど後段で言いました個々をふやすための支援メニューを今組み立てております。逆に、ボリュームをふやしてくことを私どもは、今、対馬ではとり行うことが先なんではないかなとも感じます。

それと、過疎債の話がありました。過疎債が減っているからそれを使えばいいじゃないかというふうな、乱暴な言い方であればそういう言い方であったと思うんですが、私どもは先だって、もうここで説明をさせていただきましたが、今、新たな支援措置、さまざまな支援措置をここで打ち出しているのは、国に対して次なる手を打ってくださいねっていうことを私どもはきちんとアピールしていくこともすごく大切だという思いで、昨年からさまざまな施策に取り組んで、それが後追いでもあってもいいから、国がついてこいよっていうぐらいの気概でやっております。だから、過疎債は余っているじゃないかというふうなことは、決してそのようなお考えは持たれなくて、それはちょっと置いといていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 過疎債で対応できれば、別に国のいろんな難しい基準はクリアできるわけですから、それも検討を願いたい。

それと、時間がありませんけども、最後になりますが、この交流センターこれは博物館の建設これが28年に完成するということで、ここに基本計画がございます。市長が答弁されたけども、博物館の関係について、全体の関係については、答弁されたのはほとんどこの中に入っておりますんで、よく私も読ませてもらいました。そして、この博物館が本当にできるんだろうかと、40億もかけて。そして、この博物館が本当にできるのか、40億かけてその負担は誰がするのか、そして、後の運営はどういう形ですのかというのが、この基本計画に入っていないんです。本来ならここに入れるべきなんですけれども、入っていない。じゃ、博物館の建設は今後どうなるのか。40億ですよ。

そしてこれから、これ合併特例債なんか充てるんでしょうけど、これからは、きのうの一般質問ございましたが、尾浦から向こうのライン、浅藻のライン、200億かかるという話もされました。そして、来年度から5年間にわたって約40億程度の交付税がカットされるんですよ。そして人口がどんどん減る。お金はない。そういうところもよく吟味して、博物館の建設は挑んで

いただきたい。

そして、その観光交流センターも含めて全体的なもの、観光交流センターについては今の駐車場だけで、私は今のバスは確保できると思います。やはりああいう一等地だから、もっと大きく考えて、例えばあの1階を全部駐車場にして、そして2階、3階、4階、7階建てぐらいを、今、問題となっているホテルに市と一緒にやって、民間資金を導入してやると。俗に言うPFI方式でやる、それが一番ベターです。あんな一等地に平屋を建てても何もならない。だから最後に、この建設がどうなってるのかについてお尋ね、博物館。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。時間が過ぎました、簡単に。

○市長（財部 能成君） しっかり取り組んでおります。

○議員（14番 小宮 教義君） 以上。

○議長（作元 義文君） これで14番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時5分から行います。

午後1時53分休憩

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

それでは最後の一般質問になります。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 4番議員の船越洋一でございます。本日最後の質問者となります。どうぞひとつよろしく最後までおつき合いをいただきたい、このように思います。私も8年ぶりに議会の場に登壇をさせていただきました。いささか緊張いたしておりますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

今回は私も初めての登壇でございますので、市長に前向きな意見をちょっと御質問したいとこのように思いますので、どうぞひとつ市長の前向きな答弁をよろしく願いをいたします。

それでは、さきに通告をいたしておりました3点について、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず1点目は、燃油高騰による漁業対策についてであります。これは、市長の考え方をお伺いしたいと思います。この問題につきましては今回の補正予算に計上をされておりますが、市長からも、るる説明を受けました。また、昨日の一般質問で同僚議員も質問をされましたが、重複する面があるかと思いますが、少し違った観点から質問をしてみたいとこのように思います。

漁業経営セーフティーネット構築事業におけるA重油の補填基準80円から、漁業者の経営安定価格60円を差し引いた額の約2分の1以内とするということですが、ここで10円下がって

まいります、きのうのお話では。そうしますと次に、今度は国の対策として、80円を超えて95円までは国が2分の1、漁業者が2分の1ですから、7円50銭下がってきますね。そうすると17円50銭が下がるわけでございます。で、95円を超えた部分については、国が4分の3を補填し、4分の1を漁業者が負担をするということでございます。

しかしながらこの制度も、この制度を利用するには補助条件として、漁業経営セーフティーネットの加入者に限定をされてまいります。原則、漁協から燃油を購入したもの、ただし漁協以外からの購入の場合は漁協の確認がとれるものに限る。補助対象として、島内漁協の組合員、准組合員。補助品目といたしまして、漁業用燃油、A重油、軽油、ガソリン等です。補助対象期間は、市が平成25年8月1日から26年の3月31日まで、こういうことでございます。国が平成25年7月1日から平成26年度末までとなっております。

また、この補助金の活用を行うに当たり、燃油高騰対策として、漁業者及び漁協みずからが可能な範囲で省エネ対策に取り組むことと、こういう条件もついております。

1つ目に、経済速力での航行。漁船を通常の数より遅く航行し、経済的な速力で運航するよう心がける。

2番目に、船体抵抗の削減。船底やプロペラの掃除を定期的に行い、摩擦抵抗の軽減を図る。無駄な荷物等をおろし、極力、船体の軽量化に努める。

3番目に、経済運航の徹底ということで、不要な機器の電源を切る、あるいはアイドリングの実施など、不要なエネルギーは極力使わない。

4番目に、操業情報の交換ということで、無駄な漁場探索等を避けるため、水試調査船等の情報交換を密にするというようなこともございます。

これは、市のほうでは自己努力ではありますが、国は14年度末までに5%以上の省エネを行う計画を提出することが条件となっておりますが、ここまでは、きのうまでに市長の説明を受けた内容を整理をしてみました。

今回より議会も生放送で各家庭に放送されております。特に漁業者の皆さんの一番の関心事であろうと思いますので、あえて取り上げてみました。私も今回の選挙を通じて各地域に入り、お話をさせていただきましたが、特に東沿岸の美津島以北に大型イカ釣り漁船の方が多く、ある漁業者の方をちょっと例にとってみます。

その方は、船は約16トン、1日に800リッターから850リッターたくということです。その方は、今現在90円ぐらいで重油を入れていると。消費税を入れてリッター95円ぐらいになるということでした。この人がセーフティーネットに加入していれば、市の補助がリッター10円下がってきます。それと、国の補助が5円ぐらい下がってきますね。そうすると、15円下がってきます。で、セーフティーネットに入っておれば、95円以上にまた3段階が入ってき

ますけども、これは90円ですからそこまではいきませんよね。そうすると15円下がってきます。そうすると、90円から15円引きますから75円です。で、1日800リッターたいとして、75円ですと6万円です。で、消費税が約3,000円ぐらにかかりますから6万3,000円くらい。ところが、これがセーフティーネットが使わない人が入れますと、90円ですから7万2,000円ですか。すると3,600円くらい消費税かかってきます。すると、6万3,000円と7万6,000円ですから、1万3,000円くらい、約開いてくるわけです。で、このセーフティーネットに入るとる人であれば6万3,000円、ところが、入っていない人は7万6,000円かかるんだと。そうすると1万3,000円ここで変わってきます。で、1万3,000円を75円としますと、173リッター余分に入れることができるんです、セーフティーネットに入っておれば。ですから、やはりこのセーフティーネットにどうしても入っておかないといかんということです。

しかし、このセーフティーネットに入っておかないと補助金は受けられないわけですから、どうしてもこの補助金、セーフティーネットに入ってそれを受けるような方向に持っていかないかん。ところが、きのうの説明を聞きますと、対馬はまだ5%、全国的にいくと70%くらいかということなんで、そうすると、対馬が5%くらいだったら、ほとんど使う人いませんよね、5%の加入率では。ですから、それを上げるにはどうするかということなんです。加入者をふやしていくには、どうせないかんか。まず、これをやらんことには、せっかく市長の今回、補助金を9,600万ですか、出して、せっかくその漁業者の方たちが燃油料が高い、だから少しでも安くしてくれという希望に応えて、その60円のところ、80円の20円あるところを10円下げてきとるわけですから、そこら辺が伝わるようにするには、どうしてもやっぱりセーフティーネットに入っていたかならんと、それが一番の問題点じゃないかなと思うわけです。

このセーフティーネットに入るようには、まず、行政サイドでできること、それは組合関係に任せるというふうじゃなしに、やはりこういう緊急事態ですから、市もやはりそこら辺には取り組んで、漁協と一体となって、やっぱり弱者のやっぱり漁協組合員さんたち、漁業をされている方たちの身になって、そこら辺はどうしても取り組んでいただかないかんのじゃないかなとこのように思います。またそこら辺をどういうふうにされるかということが1点、まず聞きます。

それから2点目の厳原市街地の活性化についてであります。

平成26年10月以降に、いづはら病院が移転をする予定だと聞いております。現在の厳原市街地の商店街は大変冷え込んでおります。もうその上、いづはら病院に通院をしていた厳原市内あるいは厳原以南の方々は、病院に行った帰りに買い物をして帰っていた人たちも、今後は美津島町に流れると。そうすると、いづはら病院にせっかく病院に来て、その帰りに買い物をして、そしてバスに乗って帰ったという人たちが、全くそこに望めんのじゃないかというような懸

念をされております。それと特に今度は、臨港道路が開通をいたします。そうすると、南のほうからすうっと巖原町を通り抜けていくと、大きな通りを。巖原南のほうの方です。そうすると、巖原近辺が全く冷え込んでいくんじゃないかというようなこともございます。それから、金曜、土曜、日曜日は、特に巖原市街地はにぎやかになるんです。これは、韓国人の方たちがやっぱりずっと旅行客が来てくれるから、あそこをずっと散策しますから、とてもにぎやかになる。しかしながら、小売店の人たちのところには全くお客さんは来ない。特定のところだけだろうと思うんです。そういうこともあります。それから、いづはら病院跡地がケアミックス型の複合型の施設が来るということですが、先ほどのお話を聞くと、市長も必ずやるというようなことを言っていましたので、それは来るんだろうと思います。それが来ても今後、商売が続けられるかどうかというような懸念もしてあるところが、たくさん巖原町の商店街の人たちはあります。

そういうことをやっぱり払拭するには、ちょうどここに今、市が計画をしてある横町線の街路の事業とか、今先ほど言われた博物館これもあるでしょう、それから、観光センターですか、交流センターこれもあるでしょう、いろんなことをやりながら、まちの中を変えていきますよということも、市長も考えてあるんだろうと思います。しかしながら、市長も旧巖原町時代には、やっぱりそのまちづくりのコーディネーターと言われるぐらいに、巖原のまちの中は精通をされていると私はそう思っております。ですから、そういうことも含めて、不安が払拭できるようなやはりまちづくりといえますか、そこら辺をしっかりと考えていってほしいということを、まず2点目にお聞きをいたします。

それから3点目ですが、教育長にお伺いをいたします。対馬独自の歴史、文化を中学校教科として取り入れられないか、教育長にお伺いをいたします。

御承知のように、対馬は古代から大陸からの影響が大きく、史跡文化財の宝庫であると思われます。特に巖原町は、長崎県では長崎市に次いで史跡文化財の多いところでもあります。鎖国をしていた江戸時代、外国との唯一の窓口は長崎の出島であったと一般的には言われております。しかし事實は、対馬藩は韓国プサンの倭館の管理を任され、盛んに通航、交易を行っており、当時の出島は約4,000坪、唐人屋敷はその当時1万坪、しかしながら、対馬藩の倭館は10万坪これぐらいの広さがあったと言われております。貿易量もはるかに出島を上回るような物が入ってきております。京都河原町三条には対馬藩の藩邸があり、西陣の絹は対馬藩が一手に引き受けていたと言われております。また、対馬藩は朝鮮通信使でも大きな役割を果たし、1607年それから1811年まで約200年の間に、将軍の代がわりごとに計12回にわたり、江戸往復の案内警護をしております。対馬は外交の最前線だったと思われます。日本の人口が今日の半分だった江戸時代も、対馬はその当時3万2,000住んでいたと言われております。このように、対馬で生まれ育った人たちでもわからないような歴史がたくさんあるわけであります。

私は、子供たちに歴史を勉強してもらい、こんなすばらしい歴史と文化がある島で生まれ育ってよかったと思っていただき、対馬人として、社会に出ても自信と誇りを持った社会人になってもらいたい、そういう思いがいたしております。このような思いから、教育長にきょうはお伺いをするわけですが、この教本をぜひこの機会に、郷土史家であります永留先生も健在でございますので、編さんをしていただき、教本を作成していただきたい、このような思いもっておりますので、あわせて御答弁をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 船越議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の燃油の問題でございます。これについては、今議会に入りましてから何度となく制度の説明はさせていただいておりますが、今、船越議員がおっしゃられましたように、セーフティーネット加入というところがみそだなど、そして、これをどのように加入促進をしていくのかということのお話でございました。セーフティーネットというのを交付条件にさせていただいた部分についての御理解をいただいた上で、その加入促進がキーだねとおっしゃっていただいているものと思っております。

この来年以降も出漁をどんどん漁師さんたちにしてもらうためにも、どうしてもセーフティーネットに加入をしていただきたいという思いで、こちらはいっぱいあります。そのうち60円から、通常、漁師さんたちがおっしゃられる、60円という経営のラインだよとおっしゃられますが、その60円から80円という設定をしながら、その上限は10円ということでございますが、半分を助成をしてでもセーフティーネットに加入してもらいたいという、切なる思いをこちらは持っております。そして、島に活気を呈してもらいたいと思っておりますが、決して、漁協、漁連任せに、この問題をしてはいけないと思っております。

今までは、セーフティーネットっていうものが、制度として私どもを全く通らない形で、頭の上を通過していつているのが全く制度としてはありました。しかし今回、その通過しております制度というものの加入ということを条件と私どもはした以上は、漁民の皆さん方に制度の加入ということに、漁連とか漁協とかが一緒になって、これには取り組んでいきたいという思いでおります。どうか御理解をいただければと思っております。

そして、2点目の厳原市街地の活性化の問題がございました。先日の波田議員の空洞化対策と相通ずるところがありますけども、病院が移転することに対しての、商業者を中心としての、やはりその不安というものをどのように払拭していくかということ、そのためには、次なる施策というものをきちんと打ち出していけないといけないと思っております。

また、厳原地区の方向性とかいうものを明確にしていかなくてもいけないと思っておりますが、先ほどの14番の小宮議員の質問にも答えさせていただきましたが、博物館並びに観光交流セン

ター、それから今もうできて動いておりますがティアラの問題、そして3つの史跡の問題、さらに厳原全体の町並みの問題ということを、やはりきちんと私どもは視野に入れて、この組み立てというのはしていきたいと思っております。

また、以前から、浜のほうからずっと街路整備というのを取り組んでまいりました。県と一体となってやってまいりましたが、現段階において八幡様まで、港のほうから全体終わっているというわけではありませんけども、ずっとやっております。さらに八幡様から、宮谷といいますか、谷出橋のあの近辺までの計画もできて、それを街路をやっていくということに進んでおるところでございます。

これらのさまざまな事業というものの動きということを十分にキャッチをしていただきながら、島、街がどのように変わっていくかということに対しても、商業者の方たちはアンテナを張っていただきたいと思っております。常に環境というのが変化をしていく中で、その環境変化にどう対応していくかというのが最も得意とされるのが商業者の方だと思っております。そういう意味において、最も得意なその分野を遺憾なく発揮していただきたいと思っておりますし、やっている方向性というのは、私どもも皆さんにきちんとお伝えしながらやっていきたいと思っております。

対馬の牽引は、先ほど申しましたが、厳原地区が、やはり集積の状況とか考えますと牽引していくものだと思っておりますし、歴史的なポテンシャルということを考えれば、やはりそれは膨大なものがあると思っております。

余談でございますけども、5月、1カ月間こちらに、田淵でしたか大手橋でしたかに住み込んだ中央の記者さんが、1カ月間住み込んで、今、記事を今月から出すような予定で取り組んでいただいておりますけども、帰られる際に私のところにお見えになりました。そして、驚いたという言葉が今のようなことです。やはり東京のほうでわからないすごい歴史的な輻輳した対馬の部分をすごく感じたと。やはりこれは日本にとって大切な島だということを、きちんと自分たちマスコミも出したいと思っていると。で、こちらもそのことの方向性というのを再確認して、打ち出してほしいというふうなお話がありました。で、まさに私どもが日ごろから思っている方向性と全く一緒だなと思っております。

また、観光交流センターの件でございますけども、これにつきましては以前からずっと申し上げておりますように、南部の方たちがそこで乗り降りができるようなバスターミナル機能というのも持たせたいと当然思っております。そこで、人が滞留していく形をとっていききたいと。以前、若干北側でしたけども、バス会社がございましたけども、私の子供のときの、やはりあそこでの人が滞留していく、そこを基点として動いていくということをイメージとしてずっと持っているものですから、あの地域という、あの場所というのは、すごく対馬厳原地域にとっては大切な南

北の結節点でもあります。そういう意味の部分というのを考えながら組み立てをしていきたいと思っておりますし、あの部分からさらに横町通りを通じて、今後は西東の川端通りをどのように連動させていくかということも、常日ごろ職員とも話しておりますし、まちづくりのワークショップ等も、そういう考え方で組み立てをずっとこちらは望んでおります。で、市民の人たちの意見を聞きながら、合意形成を今計っている最中でございます。御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 船越議員の御質問にお答えをいたします。対馬独自の歴史、文化を中学校教科として取り入れられないかということでございます。

対馬におけるすばらしい伝統や、歴史的、地理的な文化を中学生にしっかり触れさせ、学習させることで、郷土を愛する思いを深めたいと、生活している地域の課題を見出し、地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度を養いたいと考えているところでございます。

お尋ねの各教科における学習内容、教科としてできないかということなんですが、各教科における学習内容時間が、国が定める学習指導要領により決められており、対馬の歴史文化について教科として取り入れることは困難でございますが、現在学習している教科の中で、折に触れながら、対馬についての理解を深めているところでございます。

主に対馬についての学習を深める教科、領域は、教科としては社会科、それから領域として総合的な学習の時間であります。

社会科におきましては、地理的分野において1年生の単元の中で年間6時間程度、地域に関する学習を取り入れております。これは身近な地域における諸事象を取り上げ、観察調査を行い、生活している土地への理解と関心を高めること、地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度を養うことが目的であります。歴史的分野におきましては対馬を中心に据えた歴史の流れを学習することはありませんが、その時代時代の流れの中で対馬との関連を盛り込みながら、対馬の歴史について学習しているところでございます。

また、総合的な学習の時間におきましては、各学校独自での取り組みになりますが、多くの中学校が地域をテーマに掲げております。具体的に申しますと、市内13校のうちの9校が、地域の伝統文化、それから歴史、生物や、生活について課題を掲げ、調査や体験活動を実践しております。その成果を各教科で培った技能を駆使しながらまとめ、発表することで、総合的な力を育成しながら対馬や地域について探求をしております。学習時間も、1年生が年間50時間、2年生が70時間、3年生も70時間となっております。対馬の伝統文化を学習体験する中心となっている領域であります。

主にこの2つを中心として、各教科におきましても折に触れながら対馬を題材として学習することで、教科の目標達成を図るとともに、対馬についての理解や関心を高め、郷土愛を培ってい

るところであります。対馬市教育委員会といたしましても、基礎学力向上推進事業において、身近な地域を題材にした社会科教材を作成し、各学校での活用を図っているところです。今後も社会化や総合的な学習の時間を中心として、各教科においても対馬との関連をさらに深めながら学習を進め、対馬のすばらしい伝統文化を理解し、関心を高め、地域社会の発展に尽くす生徒の育成に努力したいと考えております。

それからもう一つ、郷土の大先輩であります郷土史家の方の御指導を受けながら考えておりますのは、これは小学校ですけども、三、四年生に社会科の副読本を提供しております。今年度と来年度、その見直しを計画しておりますので、その折には大先輩の御指導もいろいろ受けながら、皆さんの御指導を受けながら、よりよいものをつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） まず、教育長のほうにお伺いをいたします。

教育長、言われるのはわかるんです。学校教育ですからね。それは、そのような方針でやっておられるから、それはわかる。ですが、私が言っているのは、要はこの対馬に昔からずっと流れてきているこの歴史というのを子供たちに知ってほしいというのが根底にあるんです。今、教育長の言われておるのはちょっと相反するところがある。対馬の歴史文化をという同じ表現にはなりますが、要は、例えば宗家がどこでどういうふうなことをして、例えば朝鮮出兵に豊臣秀吉が出ました、もうそういうことから含めて、そういうふうな歴史を子供たちに、対馬を経由したとか、あるいは対馬独自のそういう歴史というのを子供たちに勉強させてほしいというのが、私の本音なんです。そういう副読本といいますか教本といいますか、そういうのを郷土史家の先生に1回つくっていただければ、それがずっと残っていくんですよ。それは変わることありませんから、歴史ですからね。だから、そういうことも含めて何とかできませんかということなんです。

で、実はこれ一つ参考に言いますが、私が学校を出て都会に出ました。そうすると、職場に入って、あんたどこから来たと言われるんです。で、長崎ですと。対馬はまだテレビにも載ってないんですよ。対馬というのが載ってない。で、対馬て言いきらん。対馬というのはどこにあるのかというて、それは日本かというて言われるような状況でしたよ。やはりそういうぐらいの、やはりその対馬というものの知名度がなかった。今はありますよ。天気予報にもちゃんと載っていますから今はありますが、しかし、なかなかそう対馬と言うてもわかってくれる人は少ないと思いますよ。で、例えばここを卒業して学校を出て、例えば都会の大学に行きましたと、子供たちが。そのときに、あんたどこかというて、長崎か、長崎で書いてあるけん長崎か。長崎です。長崎どこかで言われたら、いや長崎市内ですぐらいしか言えんと思うんですよ。私がそういう経験があるから。やはり、自分、俺は対馬人やて誇りを持つぐらいの、誇りと自信を持って、俺は対

馬やって何を言いよるかかって言えるぐらいのことが言えるぐらいの、子供たちにそういう歴史を、自信が持てる歴史を、そういう勉強をさせとってくださいというのが私の言うところなんですよ。

そこら辺をもう少し理解をしていただいて、先ほど言いましたが、永留先生の件もしかり、やっぱりそういう先生が今健在でおられるうちに、その人がおらなくなったときには歴史を語る人がなかなか少ないんですよ。だから、そういう人がおるときにしっかりそういう本をつくっていただいておって、そして、それを後世に残していく、子供たちに残していく、それぐらいの配慮が私はあってもいいと。

で、教育長さっき言われますように、対馬ならではの教育というなお話もありました。これ、確かにそうだと思いますよ。しかし、そこに一步踏み込んで、そういうことを考えていただけないでしょうかというのが私の質問の内容ですから、よろしく答弁をお願いしたいと思います。

それと市長、この燃油、この燃油はなかなかこれ、今から円安になりますね。円安になりますと、まだまだこれを上がってきますよ。で、アベノミクスも来年ぐらいから少しは景気が変わってくるのかな、対馬に来るのはちょっとおくれますから。なかなかそこら辺までいかんのかなと思いますが、やはりこの燃油対策というのは、漁業者というのは対馬の基幹産業ですから、これはどうしても手厚くしてやらんといかん。これが衰退すると、対馬は沈没しますよ。それをするには、やはり今、国境離島新法ですか、これ私もちょっと勉強してみましたよ。

まだ、きょうで国会も終わるわけですから、次、国会があるというと秋の国会ですか、で、ここに入るかな、入らんかなというような懸念も持っております。そうしますと、私もちょっと資料をとりましたが、今、自民党の内閣部会、それから領土に関する特命委員会、離島振興特別委員会の合同会議があつてんですよ。市長、御存じだと思うんですが、その中で、やっぱり山谷先生とか、額賀先生とか、金子先生とか、委員長さんがおられますが、その人たちが一緒になってこの離島新法というのを、今、議論を自民党の中でされておる状況です。

なかなかこれ、この国会に上げてくるときにも、まだまだ次の国会まで行くの大変かなんと思ったりもしますが、当初、去年ですか、参議院に自民党が法案を出されたときには4島でしたよね。礼文、利尻、対馬、与那国、4つでしたね。最初は4つでしたよ。それと今度は、それから、奥尻、佐渡、隠岐島、見島、壱岐、五島列島、が入ってきておるんですよ。で、この4島はA群、あとの6つはB群、例えばですね。そういうふうな仕分け方になってくるかなんと思うんですが、やはり我々は、対馬というのは49.5キロしか離れていない。ところが、与那国というのはまだ離れていますね。礼文も利尻もまだロシアから離れていますよ。それと、国境に一番近い、面しとるところは対馬なんです。

市長、よく考えてください。鎌倉時代に元寇の役のときには、鎌倉幕府は対馬も壱岐も捨てた

んですよ。博多で迎え撃ったんですよ。それぐらいにこの島というのは危険にさらされるんですよ。ですから、特に49.5キロしかないわけですから、その国境離島新法の中にこれを取り入れてもらって、何としてでもこの漁業対策、燃油対策というのはこれは市長、命かけてでもやってもらわんといかんと思います。

それで、この国境離島の新法の中の財政上の特別措置というのがあるんです。で、そこを見ますと、港湾、漁港、道路、空港、水路整備に係る国庫負担金のかさ上げ、これは沖縄並みと書いてあるんです、沖縄並み。それから、港湾、道路、空港維持管理の負担軽減について配慮する、地方が行う港湾、漁港、道路、空港整備を国が代行して行う制度の創設、防衛施設周辺の民生安定施設の整備に係る国庫補助のかさ上げ、これも沖縄並み。で、こういうふうはこの新法をつくって、そこの中に入れていただくと、いろんな利点が離島新法にかさ上げた部分がありますよね、市長よく御存じだと思いますが。だからそこら辺をフル活用しても、この対馬のこの漁業者の燃油高騰問題については、市も補助金を次から次へ出すわけいきませんよね。今回出しておるの、再度上げていますよね。だからそういうふうな、確かにそれは、市長は緊急で起債を組んでもやらないかんということでやったんだと思いますが、いつもかつもこれやれませんよ。ですから、やっぱり安定的に漁業者の人たちが漁をしていただくには、やっぱりこういうことからしっかりと取り組んでいかんと、これ解決するもんじゃないんですよ。

それは確かに、この前から言われています尾浦から安神の道路、これもやらないかんでしょう。今言われるような博物館もやらないかんでしょう。やるのはたくさんあると思うんですよ。しかし、対馬はやはり漁業が栄えんとだめですよ。観光もそれは韓国からも来てもらわんとはいけません。しかし、国内からできるだけ引っ張るような観光の施策も考えていただかんと、これはなかなか対馬の売り上げは上がってきませんね。だからそういうことも含めて、やはり厳原のまちの市街地、これは首都機能が機能できるようなまちづくりを今考えてくれておると思うんですよ。ですから、それはそれで一生懸命やってください。しかし、それを周知徹底をやはり地域の皆さん、まちの人たちにもよくよくやっぱりわかるようなことの広報も、やっぱり広報しっかりとやらんと不安がりますよ。あれもこっち行った、これもこっち行った、私たちはどうなっちゃうかというような感じになりますんで、やっぱりそこら辺の広報もしっかりしていただきたいと思います。そういうことでどうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そこで答弁が来るとは思いませんが、本当、いろんなことをやっていかないと、今、島が沈没しそうだという思いもどこかにあって、手は打とうとしております。しかし今、船越議員がおっしゃられるように、これをいつまでもやっていけるのかというと、それはやっていけないと思っております。

14番議員が先ほどおっしゃられましたように、26年度から交付税も残減していきます。それに対応するための基金も積みはしておりますけれども、しかし皆さんの、市民の困った状況という新たなことがいっぱい出てきます。それに対応するために、じゃあ全てできるかという、それはなかなかそういうわけには行かないと。

まさに今おっしゃられたように、国境離島特別措置法というものを私自身も5年前のたしか4月の特別委員会に出していただいて、法律の必要性というものをそこで話をさせていただきました。で、皆さんと一緒にあってずっと動いてきておるわけですが、今、今回通常国会において、無人の国境離島特別措置法がどのような最終的な扱いになったか私は聞いておりませんが、今言われた領土特命委員会、内閣委員会、離島振興委員会の3委員会においてこの問題については論議をしていただいておりますし、当初は一領土特命委員会だけでやっておられましたけれども、それがやっと離島振興の委員会、内閣委員会も合同で会議をしていただく段階になって、大体の素案までは、無人に関しましては素案までは固まったというふうな情報も聞いております。で、次は、有人離島の国境離島をどうしていくかというお話にさせていただかなくてはいけないと思っています。

先ほど、A群、B群のお話がありました。4島が10島になっておるぞという話であるわけですが、で、私どもはA、Bの区分は、あくまであれは新聞上のA、Bの区分でありまして、あの法律をつくられた国会議員の方とお話をさせていただきましたら、国境離島の定義づけの分け方として分けただけであって、Aが先だBが後だとかいう、決してそういうことはない。で、国境離島と考えられるところをどこまで拾い込んでいくかというのはこれからの論議だと思いますが、当然国境に最も近いといえますか、隣国に最も近い対馬が第一義的に取り扱われるのは当然だと思っておりますし、その動きというのを、最も先に動き出した私どもでございますので、どうかそれが成就するように議会と一緒に動きたいと思っておりますし、先日も、議会が始まる前でございますけれども、議長と別件で東京のほうに出向いた際も、実は昨年9月に参議院のほうに法案を出された方と、議長、私、一緒に2人で会って、その状況とか、お願いもさせていただいたところであります。

今、島の皆さんのやる気というものをさらに引き出すためにも、そのような法律というのが必要だというふうに思っておりますので、法律制定に向かって、私どもも外からいっぱい動きたいと思っております。御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 先ほどの件でございますが、船越議員さんと私も思いは全く同じでございます。

もう時間がないのであまり多くは話せませんが、私、ことしの4月9日に佐賀県の鳥栖

市に賀島祭に行かせてもらいました。そのときに、私も不勉強でわからなかったわけですが、賀島恕軒という巖原出身の方が田代のほうに派遣されて、そこで10年余りその土地のために治水とか木を植えたりとか、そういうことで困窮してある方たちを救ったということで、いまだにその顕彰の祭典が行われております。その席に私も座らせてもらったときに、本当に鳥肌が立つ思いをいたしました。こういうことをやはり私たちが子供たちにしっかりと教えて、対馬に対して自信と誇りを持って大人になって活躍していけるように、思いを持っております。言われたこともしっかりとまた、これからも努力をしていきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 残り時間4分になりましたけども、市長、先ほどの国境離島、これは言いだしっぺですから、やっぱりプッシュプッシュでとにかく強く当たってくださいよ。そうせんと、やはり政治家を取り囲むのは上手な方たちがたくさんいますんで、そこら辺に負けんようにしっかりとやってください。そして、——いやいや、まあまあいいですからね（笑声）だからそこら辺も含めてやっぱり真剣に取り組んで、先ほど言いましたように、対馬の漁業者をしっかりと任しとけというぐらいの気持ちで、これからはしっかりと、このもう予算はないわけですから、起債を上げるわけにはいきませんのでね、いつまでも。ですから、そこら辺をしっかりと見きわめていただいて、国境離島新法が来年の3月までには通るか通らんかというのもちよっと見えませんが、しかしそれに向けて、とにかく秋にでも通るようにしっかりと頑張ってください。よろしくお願いします。

それから、教育長、思いは同じと言われました。ありがとうございます。そういう気持ちの教育長で、私もよかったと思います。しかし、気持ちは一緒でも物事をしっかりと進めてもらわんことには、気持ちは一緒でもだめなんですよ。気持ちは一緒はわかります。だからそこら辺を、きょう私が言いましたことをじっくり、よくよくまた考えていただいて、先ほども言いましたように永留先生も御高齢ですから、そうそういつまでもというわけにもいきませんよ。だから、そういうことも含めて何とかそれができるような方向づけをひとつ考えてみてください。

市長、今、私、教育長とやり取りしていますが、市長の御意見をちょっと聞きましょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 対馬の歴史というもの、そして自分が誇りに思える郷土っていう形をつくっていくっていうのは、今おっしゃられるような部分でアプローチの仕方も私はあると思っています。さらに、子供のときからの問題も、当然それはあるからだと思いますし、もう一つあるのは、この行政というか市政の全般的な話から行きますと、やはり外に出て行っても、対馬っていうことを誇りに思えるような、私どもも市政運営をやっていないといけんのだろうというふうに思って、先ほどのやり取りを聞きながら、自分自身の市政運営のことをオーバーラップして

感じておりました。しっかり取り組まさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ラスト1分です。宗義智は、李朝、その韓国と朝鮮と昔やる時には、やっぱり自分の部下を、豊臣秀吉と出兵のときに途絶えましたよね。あのときは、自分の部下をやって殺されてでも、それででもやっぱり交渉していきながら、やっぱりやっていったという経緯もありますよ。やはり一つ物を成就するには大変でしょうけど、上に立つ人間というのは、やっぱりそれはいつも降りかかっておることですから、市長、対馬人として誇りを持って、東京に行っても、俺は対馬人じゃて何かあるかと言うぐらいの（笑声）気持ちで、言わんでもいいですが、（笑声）まあまあ。それぐらいの気持ちでやっぱり誇りを持って、子供たちにそう言うのであれば、やっぱり大人がやっぱりそれぐらいの気持ちを持っておかんと、子供たちには接せられんと私はそう思っていますんで、ひとつそういうことも含めてよろしくどうぞお願いしておきます。

ありがとうございました。終わります。

○議長（作元 義文君） これで4番、船越洋一君の質問が終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、今回予定の市政一般質問は全て終わりました。本日はこれで散会いたします。

午後2時56分散会

平成25年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

平成25年7月2日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成25年7月2日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第47号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第54号 対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第3 同意第8号 対馬市副市長の選任について
- 日程第4 同意第9号 対馬市監査委員の選任について
- 日程第5 発議第3号 国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第6 発議第4号 国県道路等整備促進特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第7 発議第5号 合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書
- 日程第8 議員派遣について
- 日程第9 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第47号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第54号 対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第3 同意第8号 対馬市副市長の選任について
- 日程第4 同意第9号 対馬市監査委員の選任について
- 日程第5 発議第3号 国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第6 発議第4号 国県道路等整備促進特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第7 発議第5号 合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書
- 日程第8 議員派遣について
- 日程第9 常任委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(21名)

1 番	春田 新一君	2 番	小島 徳重君
3 番	入江 有紀君	4 番	船越 洋一君
5 番	渕上 清君	6 番	脇本 啓喜君
7 番	黒田 昭雄君	8 番	小田 昭人君
9 番	長 信義君	10 番	波田 政和君
11 番	上野洋次郎君	12 番	齋藤 久光君
13 番	堀江 政武君	14 番	小宮 教義君
15 番	初村 久藏君	16 番	大浦 孝司君
17 番	小川 廣康君	18 番	大部 初幸君
19 番	兵頭 栄君	20 番	山本 輝昭君
21 番	作元 義文君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君

建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。

これから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第47号

日程第2. 議案第54号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）及び日程第2、議案第54号、対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例の2件を一括議題とします。

議案第47号は、各常任委員会に分割付託、議案第54号は、厚生常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） おはようございます。

平成25年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管委員会にかかる歳入、歳出は、2款総務費、9款消防費、10款教育費について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、6月27日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会にかかる歳入で、20款諸収入に新規事業として、域学連携地域活力創出モデル実証事業助成金が追加をされました。

歳出については、2款総務費で域学連携地域活力創出モデル実証事業の新規取り組み、10款教育費で子ども夢づくり基金への積み立て、上対馬・上県学校給食共同調理場建設事業に伴う委託料が主な補正であります。

当委員会において、特に質疑、意見が集中した点について報告いたします。

まず、新規事業の域学連携地域活力創出モデル実証事業について、その事業内容や今後継続事業としてできるのかなど質疑がありました。本事業は、地域と主に首都圏の大学が連携し、地域が学生を受け入れることで、地域づくりの実践活動の後押しをするものです。単年度の実証事業であります。総務省も今後継続に向けて、検討する意向であるとのことで、委員会としても次のステップにつながるよう要望いたしました。

次に、今年4月に施行されました子ども夢づくり基金の積立金についての質疑で、高校生までを対象に、スポーツ活動、文化活動、交流活動などに活用したいとのことで、運用については今年度中に策定し、実施は平成26年度からとの説明がありました。

また、上対馬・上県学校給食共同調理場の建設に伴う設計等の委託料について、比田勝中学校の職員駐車場に建設予定であります。学校教育に支障のないようにとの意見が出されました。

以上、本委員会に付託されました議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）につきましては、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。

ただいまから、厚生常任委員会の審査結果を報告します。

平成25年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は、所管委員会にかかる歳入、歳出は、4款衛生費、議案第54号、対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例の2議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、6月27日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より多田福祉保健部長、藤田市民生活部長並びに各担当課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、福祉保健部所管部分について報告します。

一般会計補正予算（第２号）の歳出の主なものは、保健衛生総務費については、各地区で開催するウォーキング大会を通じた健康増進と特定健診の受診啓発を目的とした健康つしま２１事業のキャンペーン経費。また、安全安心出産事業の一環として実施予定の「へき地・離島周産期フォーラム」開催の負担金では医療関係者及び消防署職員を対象にした「産科の救急対応講習会」も同時に開催予定です。保健施設費は、対馬市峰保健福祉センターの浄化槽隔壁補修費、診療所費は、佐須奈診療所の薬の包装機械及び仁田歯科診療所の唾液吸引装置購入費です。

「へき地・離島周産期フォーラム」の開催場所について、上対馬病院に産科の常勤医が不在となり、上地区の住民の周産期医療に関する不安が高まっている。上地区開催は検討できなかったのかとの質問がありました。担当課長より、講演者やパネリストは特に離島周産期医療を担う多忙の医師が多く、日程の都合上、下地区の交流センター開催となった。ただ、上地区の育児サークルのメンバーをパネリストとして報告いただく。また、フォーラム前日にテーマに即した映画「うまれる」を上地区でも上映する等の措置を講じた。上地区の方の参加勧奨にも努めたいとの答弁がありました。

次に、議案第５４号、対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法が、平成２５年４月に施行されたことを受け、対馬市においても新型インフルエンザ等対策本部の設置に必要な事項を定めるものです。

続いて、市民生活部所管部分について報告します。

歳入の主なものは、中部汚泥再生処理センター建設事業にかかる国庫補助対象工事費の変更、及び交付金の年度間調整による清掃費補助金の減、海岸漂着物対策にかかる長崎県海岸漂着物地域対策推進事業補助金の皆増と、当該補助金の創設により、当初予算に計上しておりました県単独の長崎県漂流漂着ごみ撤去事業補助金が皆減となるものです。

歳出については、中部汚泥再生処理センター建設事業の水道管布設工事にかかるアスファルト舗装及び土工数量の変更による工事請負費の増。また、海岸漂着物回収業務にかかる臨時雇用賃金の増、海岸漂着物の処理及び地域計画策定等にかかる委託料の増、漂着木くず破砕機購入にかかる備品購入費の増が主なものです。

漂着木くず破砕機購入にかかる備品購入費７，７４１万３，０００円について、機械購入による費用対効果に質疑が集中しました。担当課長より、従来の回収実績から、今年度の海岸漂着物の年間回収計画量は、１立米袋にして約１万袋、そのうち漂着木くずは約４，０００袋を見込んでいる。流木を破砕することにより、そのままの状態ですぐに袋詰めするより８割程度の袋数となり、約８００袋の削減が可能となる。処理費用を１袋当たり約１万２，０００円とすれば、処理費用だけで年間１，０００万円の削減が見込まれる。また、廃プラスチックの破砕による導入効果も見

込まれる。さらに、将来的には破碎した木くずの塩分除去処理を施すことにより、代替燃料エネルギー化や堆肥化事業の副資材としての活用について検討を進める予定であり、島外への輸送処理費用並びに燃料費削減等で、さらなる導入効果も期待できるとの説明がありました。

最後に、以前より指摘されていた海岸漂着物処理法と地域グリーンニューディール基金要綱の乖離によるNPO等を支援しにくい問題点については、基金が大幅減額された場合に備えて、現場の状況を国や県に説明し、引き続き乖離を埋めて、より使い勝手のよいものとなるよう努められたいとの指摘に対し、担当課長より引き続き努力する旨の答弁がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第47号及び議案第54号の2議案について慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 産業建設常任委員会の審査報告を行います。

平成25年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管委員会にかかる歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成25年6月27日に豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、歳入、歳出予算の主なものを報告いたします。

6款農林水産業費の歳入は、14款国庫支出金で地域の元気臨時交付金2,040万円、離島活性化補助金1,154万6,000円及び離島活性化交付金1億1,219万円、15款県支出金で森林整備加速化・林業再生事業補助金1,000万円、漁場整備事業補助金2,500万円及び水産物供給基盤機能保全事業補助金840万円、21款市債で漁業用燃油高騰対策事業債7,440万円など、総額3億5,438万5,000円の歳入補正であります。

7款商工費の歳入は、15款県支出金で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金545万7,000円、21款市債で観光リニューアル事業債360万円、よりあい処つしま、仮称ではありますが、開設事業債850万円など、総額3,675万1,000円の歳入補正であります。

8款土木費の歳入は、14款国庫支出金で地域の元気臨時交付金3,200万円、社会資本整備総合交付金1,300万円、15款県支出金で住宅性能向上リフォーム支援事業補助金838万円など、総額7,407万1,000円の歳入補正であります。

歳出の主な事業として、6款農林水産業費では、農業振興費のふるさと農村広場整備事業に

2,550万円、林業振興費の森林資源利活用可能性調査事業に1,000万円、木材輸送コスト助成事業に1,752万5,000円、水産業振興費の漁場整備事業に3,000万円、活魚・鮮魚離島輸送コスト助成事業に1億5,568万円、漁業用燃油高騰対策事業に9,300万円、漁港建設費の漁港施設機能保全事業に1,400万円など、7款商工費では、観光費のよりあい処つしま開設事業に2,021万2,000円、ご当地グルメ活用による対馬の着地型観光推進事業委託料に545万7,000円、韓国観光PR事業に450万円など、8款土木費では、道路新設改良費の道路ストック点検事業に2,000万円、公園費の野良広場整備事業に4,000万円、住宅管理費の住宅性能向上リフォーム支援事業に838万円などが主な歳出補正であります。

審査の過程で質疑、意見があった主なものについて報告いたします。

漁場整備事業では、磯焼け地区を明確にするために、マップの作成はできないか。漁業用燃油高騰対策事業では、対馬の漁業、特にイカ釣り漁師は、燃油高騰で休漁状態である。全ての漁業関係者が恩恵を受けられるよう関係機関と連携し、スムーズな事業の展開を期待する。

よりあい処つしま開設事業では、将来、多額の経費が予想される事業ではあるが、対馬の特産品を使った飲食、物販を展開し、地産外消及びサポート店のさらなる拡大に努め、対馬の魅力を発信することによって、福岡からの来島者数を期待するが、旅客運賃が話題になるのは否定できない。

野良広場整備事業では、グラウンドゴルフ場及びゲートボール場の新設が予定されているが、使用料の有無については、他の既存施設の使用料と整合性を図ること。

その他関連として、有害鳥獣駆除後の最終処分方法について、現在、埋却か一部焼却ということであるが、狩猟者への指導を徹底するとともに、今後、市として一括した処理方法等を計画できないかなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第47号につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから、各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） おはようございます。

厚生常任委員会に何点かお聞きしたいと思いますが、まず海岸漂着地域対策推進事業の漂着木くず破砕機購入について、委員長にお尋ねします。

この機械を2台購入するため、約7,700万ものお金の予算が計上されておりますが、当然高額な備品で、かつ重要な事業でありますので、細かく調査されていると思っておりますが、付

託を受けた責任の観点から、この事業に対して委員会としての、先ほど審査報告を受けましたが、私なりに何点かお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

先ほど委員長報告の中で、機械を導入することによって、費用対効果など削減が約1,000万ぐらい削減されるというような報告がありました。私は、こういった補正まで組んでやる事業ですので、費用対効果も当然のごとく、説明があると思っておりましたが、逆に効果が出る以上は、リスクもあると思うんですね。その辺について、何点かお伺いしたいと思います。漂着ごみといますと、例えば、塩害、こういった問題が既に調査されていると思いますが、報告になかったものですから、一つ確認をしておきます。

それと、先ほどからいいますリスクに関しては、こういった7,000万もの機械をどこで使われるのか。それと、誰がこんな機械を運転するのか。さらには、もし1,000万円もの削減をするために稼働させるわけですが、機械ものですから故障したり、いろいろしますよね。そういったものの責任所在はどこにあるのか。この辺をお聞きしたいんですよ。

それと、報告の中で、1,000万の削減があるだろうという話をされましたが、機械的に1日当たりどのぐらいの能力のものを入れられようと考えているのか。ここを一つお伺いします。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 波田議員の質問にお答えします。

まず、2台購入し補正予算を組むからには、リスク等もよく調査したのかということで、まず塩害についてお答えいたします。

機械外部の塩害対策は施してありますが、内部は十分とまではいえない。そこで、海岸漂着流木は、数カ月雨水にさらせば、塩分はある程度、脱塩されるというデータがあるとの報告がなされており、ストックヤードを準備して、雨ざらしにすることで、機械に負担がかからない程度に脱塩した状態で、作業を実施することも考えているということが、答弁がありました。

それから、どこで誰が行うのかということについてですが、これは自走式になっておりまして、1台は中部の櫛の前処理施設に常設、もう1台については、なるべく現場に近いところまで持っていきまして、そこで処理をするというふうに答弁がありました。誰が操作するのかにつきましては、オペレーターの資格があるということですので、そういう資格を持った者、記憶が定かではありませんが、委員会の中でそういう資格をとらせるというような回答があったように思います。ちょっと記憶が定かではありませんので、その点につきましては、部長のほうから正確な答弁をいただければと思います。

それから、故障の際のリスクにつきましては、これは購入なわけですから、購入した者、所有者という形になります。ただ、審査はしていませんが、その保証期間等については、委員会では審査しておりません。

それから、1日の作業量についてですが、1時間当たり約18立方メートルから25立方メートルの処理能力があるということですから、1日の作業量、そこに入れる時間等もありますから、6時間、フル稼働の限度として、少なくとも見積もっても、20立米掛ける6時間で約120立方メートルという回答を得ています。

以上です。

○議長（作元 義文君） 部長から答弁を必要としますか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、委員長の先ほどの説明で理解はしました。それと、もう一つ、私は先ほど責任分担という話をしたわけですが、要は、こういった高額な機械でありますので、今説明で中部処理場に置くと、もう一つは現場近くに行くということになりますと、職員がやるという考え方でいいんですか。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） この点につきましては、誰がやるかということについては、検討しているというところでとどまっておりましたので、それ以上の審査はしておりません。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。それでは、この7,700万ぐらいする機械の納入というか、いつごろこの機械は稼働できるようになるんでしょう。委員長お願いします。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今年度から、先ほど申しましたように、グリーンニューディール基金にかわる補助金が創設されておりますので、これで回収したものをできるだけ早く作業に入りたいということですので、この予算が通り次第、すぐに手続きにかかるということで、具体的な期間、いつ納入されるのかということについては、審査しておりません。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ございませんか。11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 産業建設常任委員長にお尋ねいたします。

4ページ目です。一番上の漁場整備事業については、磯焼け地区を明確にするために、マップの作成はできないのかということでお尋ねをされたわけですが、市のほうの対応はどうかということと、次の下、漁業用燃油高騰対策事業については、全ての漁業関係者が恩恵を受けられるよう関係機関と連携し、スムーズな事業の展開を期待するということなんですけれど、これに対しても、市の側の答えはどうだったのか。この2点を伺います。

○議長（作元 義文君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、漁場整備事業での磯焼け地区のマップでございますけど、今、長崎県の振興局もこれらしき事業をやっているということで、市として県と協議の上、大体、磯焼け地区は、箇所はつか

んでいるそうでございますので、できるならばつくっていききたいということでございます。

それから、漁業用燃油高騰対策事業では、最低条件がセーフティーネットに加入することでございます。26年3月末に加入しても市単独の補填は、8月までさかのぼってするという柔軟な姿勢をとっておりますので、いわゆる今から各組合に職員が出向いて説明があるかと思っておりますので、その後に新たな展開がされるものと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今の説明でわかりました。それで、燃油高騰対策事業の中で、委員会の中で私もその前の質疑のところで行いましたけど、8月1日から前倒しできないかという問題と、それとこの事業が対馬市の単独事業でありますけど、来年以降の事業の継続があるのか、そういうお話はなかったのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 審査の過程では、そういう話はあっておりませんが、私が思うには、全島の漁業者、正会員、准会員あわせて4,528名と伺っております。その方たちの加入状況、あるいはセーフティーネット加入状況によって、この事業がさらに進められるものと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。議案第47号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する各委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号、対馬市新型インフルエンザ等対策本部条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長報告は可決でありま

す。

本件は委員長報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 同意第8号

○議長（作元 義文君） 日程第3、同意第8号、対馬市副市長の選任について同意を求める件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第8号、対馬市副市長の選任について、提案理由を説明いたします。

今回の提案は、地方自治法第160条の規定により、対馬市厳原町南室149番地1、比田勝尚喜氏、昭和29年9月15日生まれ、満58歳の選任をお願いするものであります。

同氏は、比田勝中学校、長崎県立諫早農業高校、西日本短期大学造園科を卒業後、昭和52年4月より旧上対馬町役場に勤務され、水産振興課長、水産観光課長、対馬市となって上対馬支所産業振興課長、情報政策課長、農林水産部長などの要職を歴任し、行政一筋に卓越した手腕を発揮され、人格、識見共に申し分なく副市長として適任であると考え、議員皆様の御同意をお願いするものであります。なお、任期は8月1日からの予定でございます。御同意賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 提出者に3点ほど、お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、市長が現高屋副市長を選任した理由であります。今回の副市長選任案件にも関連があると私は考えます。あえて、お尋ねをさせていただきます。その当時の会議録によりますと、市長はこのように説明されております。「同氏は、昭和57年3月長崎大学水産部を卒業後、長崎県職員と勤務され、現在に至っておりますが、その間厳原水産業改良普及所を皮切りに、水産試験場など水産部署を主に経験され、現在対馬振興局農林水産部長として活躍されております。農林水産に対する情熱は人一倍であり、秀でた行政経験はもとより、人格、識見共に申し分なく、副市長として適任と考え、議員皆様に同意をお願いするものでございます」と提案理由の説明がっております。私は、この人事案件に触れたとき、市長が掲げておられます公約の実現のために、農林水産に精通している人材が必要であると考えられた上での選任ではなかったかなと思っているのですが、市長はどのような仕事をさせるために、高屋さんを副市長に選任されたのです

か。具体的に話を聞かせていただければ幸いです。

2点目のどのような役割分担で、副市長を2人体制にするのかであります。そもそも対馬市副市長定数条例では、副市長は定数は3人以内とするようになっておりますので、2人体制については、何ら問題がないものと認識はしております。しかし、現行の高屋副市長の1人体制で、何が足りなかったのか。具体的に市長が何を補うために、2人体制にするかということです。2人体制の積極的な意味合いを、はっきりさせていただきたいと思います。

それと、2人体制の場合は、どのように任務分担を行うのか。例えば、統括とか特命とか、いろいろな任務分担の考え方があるようにありますが、具体性が私には見えません。このことは、皆さんも御承知のように、市長に事故があった場合、職務代理をどちらが担うのかという問題ともリンクしますので、副市長が2人いれば、庁舎内の合意形成とか事案解決に戸惑うことがあれば、本末転倒であると私は考えるからであります。

それと3つ目は、対馬市の財政問題を考えたときに、副市長の人数については、市長が対馬市の行財政改革推進のために諮問された対馬市行財政改革推進委員会において、平成22年4月7日付で委員会から、このような内容の答申がっております。「財政健全化推進をしている現況において、固定的経費である人件費は、できる限り抑制すべきであり、職員の定数をはじめ副市長の人数についても、検討することが必要である」提言はされていることは御存じのはずです。市長は、この当時、この提言を受けたときに、どのように検討された上で、今回2人体制の結論に至ったのか。私は、この推進委員の答申を無視しているのではないかと感じております。

また、市長の任期はまだありますが、先ほど申しますように、副市長に関したら3人以内ということもあることになっておりますが、任期中もう1人つくるようなこともあるのか。この辺をお伺いしたい。当然、副市長には給料とかボーナスとか、退職金が支払われることとなります。ちなみに、対馬市の副市長の報酬は月額五十数万円であります。特別職が1人ふえることにより、支出増、全体の割合から考えると微々たるものかもしれませんが、市民感情を配慮した上において、わかりやすく説得力のある説明をお願いしたいんです。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回の提案について、何点か御質問がありましたけども、条例が許される範囲で、まずもって今回、提案をさせていただいているというのが基本であります。

それと、財政のお話がありました。それは、職員の定員管理の関係でございますけど、これについては常にその方向性というのを肝に銘じておりますし、目指す数字がありますけども、それよりも常に低い形で、毎年推移をしてきているということも御理解をいただきたいと思います。当然のことながら、退職される職員の数に比べまして、半数程度しか雇ってきていない現状でご

ざいますので、それはクリアを常にして、今があるというふうに御理解をいただきたいと思っております。

それと、高屋副市長に何を就任以来、担ってもらったのかみたいなお話がございました。それこそ、私が全てを見れるわけではございません。物理的に不可能でございます。それら全般を今まで見てもらってまいりました。そういう中、当然のことながら、高屋副市長は、主に水産畑というところを歩んでいただきましたし、私ども対馬市のこの状況の中で、基幹産業である漁業というものに、どのように組み立てをしていけばよいかということについて、高屋さんが中心となって物事の組み立てをしてもらってきたこの1年でございます。当然、水産のみならず林業、農林水産部門、第一次産業にずっとかかわってもらっておりましたので、そこについてのさまざまなサジェスションをもらいながらやってきたところでございます。

2人になったら調整に戸惑うんじゃないかという、職員がという話がありました。以前も2人体制というのはありましたけども、庁舎内でそのようなことはあっておりませんので、そのあたりの役割分担というのは、明確にしながら物事を進めていってもらう予定でございますし、現実問題として、1人で副市長を主にこなしていくというのは、大変な作業でございます。それらを考えますと、どうしても2人体制で私のサポートをしてもらおうというふうなことで、今回、2人体制の提案をさせていただいたところでございます。

さらに、3人、条例に書かれているけども、3人目はあるのかというお話が最後にございましたけども、現時点においては、その予定はありませんが、世の中がどのように変わるかわかりません。それについては、私がここで明言することは控えさせていただければと思っております。

2人がどのような役割分担をしていくのかということがあります。それぞれ得意分野がございますし、対馬の今進めようとしている部分で、5つの循環システム等がございます。これらを新たな事務でございますし、職員何人かと一緒になって組み立てを、2人の副市長さんで担ってもらうと、中心となってやってもらうという予定であります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、もう1点だけ。対馬市の行財政改革推進委員の件についてでございますが、市長が諮問された中で、この委員さんの方々がいろんなさまざまなお話をされておるわけでございますが、資料を見ますと、やっぱり抑制すべきである。職員も、副市長の数も、全体を考えてですね。こういった答申が出たときに、何のために諮問をしているかわからないじゃないですか、そういった意見が出てきているならですよ。意見を尊重しているのか、していないのか、結果論から言えば、尊重していないという答えにつながるように、私は文章を読み返しまして、そのように感じているわけでございます。いくら、市長が答申したといえども、自分の考え、方向性でやるんだと。以前のそういう会議の中で、少なくとも3月議会だっ

たですかね。このままの体制でやる。2人体制をですね。話をされた経緯も見ました。そういった中で、外部の委員会の方々が、そういった貴重な話があったならば、できるだけ耳を傾けていただいて、傾けてないと言っているわけではございませんよ。そういった中で、答申に対しての答えは、どうなのかとか出すのが市長のとるべき姿じゃないかと思っているんですよ。だから、あえてこういう話をさせてもらっています。できるなら、将来のことも考えて、先ほど高屋さんの話も出ましたが、いろんな柱のある中で、次の一步のためにやるんだということも十分理解はしております。そういった中で、答申に対して、市長が真剣に聞いてあると思いますけども、答えとしてももう少ししっかりしたものがほしいなと思いましたので、あえて質疑とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 答弁がいきますか。

○議員（10番 波田 政和君） いいです。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございませんか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 2点ほど、お尋ねをいたします。

今回、副市長の問題ですが、まず1点ですけど、副市長に選任をするということであれば、やはり身の回りを整理して、というのは、まず辞職をしてから部長はですね。そして、このような案に上げるのが、普通だと思いますよ。まず、襟を正すこと。それからこの審議ですよ。なぜ、そういうことができなかつたのかということと、2点目は、私がいつも言っているんですが、副市長は2人もいららないんだと、1人で十分だと、それが仕事だから、土曜日、日曜日もない。一生懸命頑張るのが、副市長ですよ。それで、この前のときに、前回9月でしたか。一般質問のときに、高屋さんを選んだのをこのように言っておりましたよ。中村知事に私自身も病気でもされたら、合わす顔がないんだと、病気をされたら困るからということで話をしているんですよ。しかし、よく見ると今の副市長は、1年前よりも顔艶が非常にいい。まだまだやれますよ、1人で。非常にそういうふうになら困るということだけでも、しかし副市長できとるんだから、市民のために命を落とす覚悟でやらんといかんと思いますよ。だから、1人で十分。

そしてもう一つは、政策マネージャーというんですかね。すごい能力を持っておられる方がおられるですよ。議場では、1回も見ることがないけど、そういう政策マネージャー、5つのすばらしい能力を持っておられる政策マネージャー、これもおるわけですから、これをさらにまた能力を持ってもらって、政策マネージャーも頑張れば、十分1人でできるんですよ。無駄な金を使つてはいけない。お金はこのぐらにかかるとですよ。そのとき私が話をしているんですが、まず年間1,011万円、4年間で計算すると4,044万円かかるんですよ。それですごいのが退職金、793万4,000円もかかるんですよ。財政が厳しい、厳しいというならば、こういうところをまず削除をする。汗を流すことが大事ですよ。その2点を市長、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、ここで論議するに値しないと私は思っております。辞職する必要もありません。その覚悟でやる、それは精神論であって、手続論としては、何ら問題がないというふうに思っています。

それでもう1点、私の隣に座っています高屋さんの今の見た感じで物事を言われますが、人間というのは見た限りのことで全てを判断できません。心の中でもいっぱい苦勞というのを抱え、日々、心勞で疲れているという部分は全く見せずに、頑張っているということをここで御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 人の疲れは内面的にはあるでしょうけども、でも内面的なものが表に出るんですよ。すると、顔の艶が悪くなるとか、非常に下向きに歩くとか、そういうふうになるわけですから、1年前よりもすごく元気じゃないですか。1人で上等。

それと、先ほど2人と言われるけれども、今度の比田勝部長も役場上がりですよ。出向している副市長も、公務員上がりですよ。県の出向だから。せっかく仮に選ぶとすれば、役場の中だけじゃなくて、市長あれですよ。対馬だけが人間が住んでいるわけじゃないんですよ。日本全国に住んでいるんだから、いい人間がいっぱいいるんですよ。自分たちの仲間だけであれば、私がいつもいうように、仲良しこよしクラブになるんですよ。役場で長いこと生活をしておると、硬直してしまうんです。頭が、一般的にですよ。だから、これを選ぶときに、仮に対馬だけに人間住んでいるわけじゃないんだから、日本全国にいっぱいいる。それをネットで募集するとか、したほうが市のためになるんですよ。ただ単に部長からなったとしても何もならない。ネットで募集する考えもなかったんですか。1,000万もかけてから、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ネットでということがありましたし、行政上がりではというお話がございました。ネットで公募をかけている自治体の方とも首長さん、それから副市長さんとも私は知っております。そこでの話も私は聞いております。決してネットで公募したからいい人が絶対集まるというものでもありません。今、この対馬が行こうとする方向に適材の人を選ぶのが、私の仕事だというふうに思っております。その件でよろしかったですかね。硬直化しているというお話がございましたね。今、行政の皆は、決して硬直化しているとは思っていません。今、それをどのように皆さんの、市民が求めている方向の中で、物事を組み立てていくかということに、職員は腐心をしてきていると思っております。そういうトレーニングの真っただ中だというふうに思っておりますが、いつもそのことをおっしゃられる小宮議員のほうが、頭が硬直化してるんじゃないかと私は思えてなりません。

以上です。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 発言をさせたらいいですよ。私が質疑をしよるんだから、反問権を与えてないんだから、いつも言うじゃないですか。議長。そういうのを脳たれというんですよ。

ネットの話をされましたが、言われるように、何人かの首長と話をされたかもしれない。そこの中には、いい話もあり、悪い話もあったわけですよ。だから、それを語る前に己からまずネットでも何でもいいから募集をかけてみると、それを吟味して、これがだめならこれでもいいじゃないですか。そこが基本ですよ。お金を使うんだから、1,000万というお金を、年間使うならば、行政がよくなるようにしなければいけないじゃないですか。同じ役場の職員が、仲良しこよしクラブじゃどうしようもないですよ。任期が8月1日ということですから、期間があるけども、何らかの方策を講じてもらいたいと思いますね。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。10番、波田政和君。

反対ですか。反対討論。

○議員（10番 波田 政和君） 私は、本議会に提案されている同意8号、副市長の選任について、次の2点により同意できないことを表明し、意見を述べるものであります。まずもって、私は比田勝氏の識見、能力、人格を否定するものではありません。私も評価しているものの1人でございます。このことを最初に申し上げた上で討論させていただきます。

1点目でありますが、そもそも財部市長の2期目における公約の実現の知見から考えまして、矛盾する同意案ではないかと考えるところでございます。市長の代表的な公約には「市民が宝のしまづくり」「自立するふるさとのかしま対馬」そして「守りから攻めへ」を柱に、1つ「対馬の底力で働く場所づくり」、2つ「安心安全力で住み続けられる島づくり」、3つ「支える力で夢のある未来づくり」、4つ「もてなす力で観光づくり」の4つの力を基本にされております。

まず、1点目の「対馬の底力で働く場所づくり」についてでございますが、地域資源を生かし

た起業の掘り起こし、雇用を創出することを念頭に大きく分け、海と森の循環システムの構築を考えられております。

まず、海の循環では、加工産業の育成には市場が島内にはどうしても必要である。良質な塩などを求める海外の市場はすぐそこにあると言われております。

また、森の循環では、対馬市の公有林の二酸化炭素吸収量をカーボンクレジットという商権に変えて市場に流し、資金調達の見通しが立った。資金調達の際も、単なるクレジットという考えではなく、ツシマヤマネコなど希少動物の息づくクレジットとして売り込みたいと、さらにカーボンオフセットとしている森というのも売りにして、対馬原木シイタケの対馬製品のブランド化を図りたい。そして、4月から施行の森林づくり条例に基づき、豊富に蓄える森林資源の有効的な高度利用を図りつつ、木材輸出でも林業の振興を図りたい。

また、島の資源活用の研究並びに試作製品に取り組み、起業や雇用創出につなげるため、イノシシや鹿の革製品の開発、薬草等の商品化のすばらしい施策を公約されております。このような公約から、市長は対馬の資源を活用した商品化を図り、それを販売する。そこに新たな雇用が生まれると考えられていると私は思います。では、資源を活用し、商品化をすることだけで、果たして雇用は継続できるのでしょうか。私は、販売戦力なくして雇用は生まれないと思っております。簡単に言うと、つくった商品を市場に流通させる、販売する力がなければ、商品は継続して生産することはできません。また、雇用も継続できません。

私は、このような理由から、農林水産を熟知されております高屋副市長が、既にいらっしゃるのだから、市長の公約を早期に実現させるため、今一番、必要なのは、対馬の資源を商品化し、国内、国外を問わず、丸ごとその商品を売り込むことができる営業販売力ではないかと、このように思います。そのようなことから、今の対馬市の流通販売業界に精通し、この業種で実績を培った人材が適任ではないかと考えるものであります。

対馬の自立を掲げて当選された「守りから攻めへ」をキャッチフレーズにされておられる財部市長らしからぬ守りに入った人事選任案ではないかと感じるわけでございます。

2点目は、地方自治法概念と整合性の観点からであります。地方自治法第167条には、副市長とは、市町村長を補佐し、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、市町村長の職務を代理する。また、長の命を受けて、政策や企画をつかさどる最高の補助機関が特別職であると規定されております。この選任要件は、その重要性に鑑み、一定の理由を欲せば、住所要件は必要とされず、広く人材を求めることができると規定をされております。

財部市長は、このような同意案を提案されているわけですが、市長が公約されている仕事の補佐をさせるため、対馬市の見識ある方々はもとより、対馬島外の見識ある方々、国、県、関係者職員の方々など広く人材を求める努力をされたのか、どうかなのか。地方自治法精神に

沿った対応がされたのか。私にはそこがいまいち理解できない。だから、この同意案では残念ながらみえませんが、よって、以上、る話をしましたけども、この2点の理由によりまして、私は今回、まことに残念でございますが、同意案件第8号に同意できないということを申し上げ、反対討論とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 次に、賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 賛成の討論はありません。討論を終結します。

採決をいたします。この採決は起立によって行います。同意第8号、対馬市副市長の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。同意第8号は、同意することに決定しました。

暫時休憩します。開会を11時20分から行います。

午前11時09分休憩

午前11時20分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第4. 同意第9号

○議長（作元 義文君） 日程第4、同意第9号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、初村久藏君の退場を求めます。

〔15番 初村 久藏君 退場〕

○議長（作元 義文君） 提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 同意第9号、対馬市監査委員の選任について、提案理由を説明いたします。

今回の提案は、さきに行われた対馬市議会議員一般選挙による議員の改選のため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、首長が議員のうちから1名選任するものであります。今回、初村久藏議員を監査委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

初村議員につきましては、皆様よく御存じのとおりでありますので、改めて御紹介するまでもありませんが、平成14年4月に厳原町議会議員に初当選以来、対馬市議会議員として現在4期目を迎えられており、行政への知識はもとより、人格、識見も豊富であり、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意をお願いするものであります。御同意賜りますよう、よろしくお願い

を申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 1点お尋ねをいたします。

この監査委員、これは、議会を代表をしてという監査になるわけですよね。それを市長が意見として聞いて、同意案として出すのが常でございますよね。お尋ねしたいのは、議会代表ということは今までのルールの中においては、全員協議会を開いて、その中で議会としての意見をまとめるというのが、今までの手続なんですけど、今回は全協、全員協議会もなかったが、どのような手続を議会のほうになされたのか。まず、その1点。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） あくまで、地方自治法にのっとって、首長が議員のうちから選ぶというふうなくだりの中で、今回提案をさせていただいておりますので、その点を御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 確かに、首長が選ぶというのが筋ですけども、監査委員には、民間の監査と議会だけの監査がございます。民間の代表であれば市長がこの人がいいんだということで選ぶことはいいんですが、ただ議会を代表ということですから、今までのルールのように全員協議会を開いて、そしてその結論、つかないときもあるでしょう、それはそれでよしとして、全員協議会を開く。そこで、議員の意見を集約してその意見を聞くのが代表なんです。今回は、全協もなかった。それがルール上おかしいんじゃないかということです。今の市長の説明ですと、自分が選んだからいいんじゃないかというお話ですが、それはルール違反ですから、議会のほうにどのような手続をされたのかということです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどからおっしゃられるように、全協というものを通してというお話でございますが、それが絶対的な手続ルールというふうには、必ずしも思っておりません。このような、まして案件でございますので、議会のほうの問題、相談なく今回は出させていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） さっき言われたように、このような案件だからこそ、全協を開いて、そして皆さんで話をして、これでいこうじゃないかというのを参考として聞いて、市長がこの同意は出すもんなんです。こういう案件だからこそ、必要なんじゃないですか。ルールを間違えているんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その点については、見解の相違かなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 物事は、ルールにのっとってやらなければいけないんですよ。

そのようなルールを無視したようなことは成立しないんですよ。ルール無視は。だから、今回のこのような審議は、この場での審議というのは、非常に不誠実な審議だと思います。私、それで終わりますけどね。

○議長（作元 義文君） ほかに。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、今、市長の提案に対して質問させていただきますが、対馬市も出発しまして3代目になりますかね。そういう中で、行政と議会とが常に話し合いの場を持ちながら、今までは運営をしてきているんじゃないかなと、私は思うわけですが、私が前回、市議会議長をさせていただいていた折には、こういうぶざまなことはありませんでした。何事も皆さんが集まっていたかしながら進んできた話だと思うんですが、今、市長が言われる、のっとって自分が決めていいんだという話もお聞きしましたが、そしたらそこに議会の合意性も何もなく、何でもかんでも好き勝手にやればいいように聞こえます。そこで、私は経験者の1人としてここで、議長に聞きたいのですが、あなたは本当にそれでよかったのかどうか。今までこういった案件は初めて出るじゃないですか。ずっと昔から議員さんとしてやってこられている方だからこそ、やっぱりこういう場においたら、市長にも苦言を言いながら、市長と話し合いをなされるべきではなかったのかと、私は思うのであります。

それと、先ほどから市長の提案について、今後そういった法にのっとってやることに関しては、ルール上だけでいくというように、私は理解したんですけど、それでは、せっかくの対馬のためにお互い選ばれた人たちじゃないですか。期限付きで。やっぱり市長、任期期間中は、執行権に入るつもりは何もありませんけど、将来にわたって、いろんな歴史が残っていく中で、前任のやってきたことに対したら、本当に耳を傾けながら行動していくのが、我々、後が続く、また将来にわたって残す人たちの努めじゃないかなと私なりに思っております。

そういった意味合いも含めまして、今回、先ほど同僚議員が言いましたように、かつてないことですので、戸惑っております。それと、市長が今、私が決めて提案したと言われましたけど、市長さん、どこにか同意案件をお願いしてあると思うんですが、この議員さんの13か、14か、私の記憶によりますと、21おるはずなんですけど、そういった内容から考えたときにも、市長どうですか。やっぱり市長自身も自分で決めることができかねるので、いろんな方に相談していると思うんですよ。そういうことから言ったら、お互いみんながよくしようとしながら、進んでいるわけですから、今後においては、やっぱり法も大事でしょう。侵せとは言いません。今まで

続いてきた歴史を重んじていただいて、21人の議員さんがおられるわけですから、21人を対象にしたいと思いますと思いますが、どうぞ。

○議員（11番 上野洋次郎君） 議長、休憩の動議を申し上げます。（「続行」「休憩」「待ってよ、皆さん答弁が先」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 市長が手を挙げよるから。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が勝手に物事を今後も独断専行でやっていくのかというふうな節の御質問でございますが、その点については、めり張りをつけていきたいというふうに当然思っております。相談できる案件、相談できない案件等々も当然これはございます。途中経過等々でも言えないこともございます。それも御理解は十分に、議長経験者として持っておられると思います。そういうめり張りをつけて、今後はやっていければというふうな考え方でおります。ルールという一つの大きな地方自治法という部分を逸脱しない範囲において、物事の考え方をしていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 休憩の動議を提出いたします。

○議長（作元 義文君） 賛成の方。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時38分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

○議員（4番 船越 洋一君） 採決をする前に、私ごとですが、一つ提案をさせていただきますが、今回のこの人事案件については、先ほど私もちょっと触れましたけど、どうも私自身が合点がいきません。というのは、人事案件ですから、議会選出の監査委員です。やっぱり最低限、議会の中で、議員の間の中で、やはり信頼できる人間というのを1人選出していくというのが、こ

れがルールだと私は思うんです。しかし、今回の場合は、どうもそれがなされていないというような観点からこの採決に、私は採決できませんので、退席をさせていただきます。

○議長（作元 義文君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。同意第9号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。同意第9号は、同意することに決定しました。
暫時休憩します。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

初村久藏君の入場を求めます。

〔15番 初村 久藏君 入場〕

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

初村久藏君に申し上げます。同意第9号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しましたので告知します。

日程第5. 発議第3号

日程第6. 発議第4号

○議長（作元 義文君） 日程第5、発議第3号、国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議について、日程第6、発議第4号、国県道路等整備促進特別委員会の設置に関する決議についてを一括議題とします。

提出者の趣旨、説明を求めます。15番、初村久藏君。

○議員（15番 初村 久藏君） ただいま一括議題となりました発議第3号について説明申し上げます。

発議第3号、平成25年7月2日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員初村久藏。賛成者、対馬市議会議員小川廣康、同、脇本啓喜、同、小田昭人。

国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

それでは、提案理由を朗読して説明に代えさせていただきます。

提案理由、国境離島活性化対策特別委員会は、過去においては、平成19年6月と平成21年9月の2回にわたり設置され活動されてきました。この間、所属委員は市長部局及び関係団体との協議、あるいは国、県への陳情、県議会議員との意見交換会等を重ね、国、県においても対馬の現状について、一定の御理解を深めていただいたところでもあります。

このような6年間の活動は、平成24年9月に改正された離島振興法の附則につけ加えられた「特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討」という文言にあらわれています。今回、この附則の文言を具現化するための国境離島特別措置法の制定に向け、引き続き国境離島活性化対策特別委員会の設置を提案するものであります。

国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議。次のとおり、国境離島活性化対策特別委員会を設置するものとする。

記。1、名称、国境離島活性化対策特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び委員会条例第6条、3、目的、国境離島特別措置法の制定に向けた推進活動、4、委員の定数、8名以内、5、期限、委員会の目的が達成されるまでとし、ただし、閉会中も推進活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同よろしく願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 13番、堀江政武君。

○議員（13番 堀江 政武君） ただいま一括議題となりました発議第4号について、説明を申し上げます。

発議第4号、平成25年7月2日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員堀江政武。賛成者、対馬市議会議員小川廣康、同、脇本啓喜、同、小田昭人。

国県道路等整備促進特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出をします。

それでは、提案理由を朗読し、説明に代えさせていただきます。

提案理由、対馬市の国県道路は、国や長崎県の計画的な整備事業により、大きな成果を上げ、本市の産業振興や島民の生活向上に寄与してまいりました。

しかしながら、経済活動の広域化や住民生活の多様化など社会構造の変化に伴い、交通量が増加し続ける中、さらなる改良整備の促進は、緊急の課題であります。よって、本市の地域経済の

活性化及び市民生活の利便性を図るため、さらなる国県道路の整備促進とあわせて、対馬島への交通アクセスとして重要な離島航路の改善を調査することを目的に、国県道路等整備促進特別委員会を設置することを提案するものであります。

国県道路等整備促進特別委員会の設置に関する決議。次のとおり、国県道路等整備促進特別委員会を設置するものとする。

記。１、名称、国県道路等整備促進特別委員会、２、設置の根拠、地方自治法第１０９条第１項及び委員会条例第６条、３、目的、国道、県道の整備促進及び離島航路の改善に関する調査、研究、４、委員の定数、８名以内、５、期限、調査が終了するまで、閉会中も推進活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同よろしく願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。２件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに、討論、採決を行います。

発議第３号、国境離島活性化対策特別委員会の設置に関する決議について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発議第３号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第３号は、原案のとおり可決されました。

発議第４号、国県道路等整備促進特別委員会の設置に関する決議について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発議第４号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第４号は、原案のとおり可決されました。

ただいまの決議により、設置されました国境離島活性化対策特別委員会及び国県道路等整備促

進特別委員会の委員の選任協議のため、暫時休憩します。議員控室にお集まり願います。

午前11時54分休憩

午後0時01分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

国境離島活性化対策特別委員会及び国県道路等整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。これより正副委員長互選のため、国境離島活性化対策特別委員会を第1会議室に、国県道路等整備促進特別委員会を小会議室に招集します。

暫時休憩します。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

国境離島活性化対策特別委員会及び国県道路等整備促進特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告します。

国境離島活性化対策特別委員会委員長に、長信義君、副委員長に洲上清君、国県道路等整備促進特別委員会委員長に齋藤久光君、副委員長に堀江政武君、以上のとおりであります。

日程第7. 発議第5号

○議長（作元 義文君） 日程第7、発議第5号、合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨、説明を求めます。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ただいま議題となりました発議第5号について、御説明を申し上げます。

合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書は、平成26年度からの合併算定替に伴い、普通交付税が段階的に縮減され、市政にとりましても大幅な財源不足が予想されています。市議会としても、当意見書を採択したく、意見書を朗読し、説明に代えさせていただきます。

発議第5号、平成25年7月2日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員小川廣康。賛成者、対馬市議会議員脇本啓喜、同、小田昭人。

合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。

合併算定替終了後の新たな財政支援措置を求める意見書、全国的に国策として推進された平成の大合併により、長崎県内の市町村数は、合併前の79市町村から21市町に再編され、市町村数の減少率は73.4%と全国で最も合併が進んだ県であり、本市においても、平成16年3月1日に6町が合併したところである。

合併市町では、厳しい財政状況の中、普通交付税の算定の特例となる合併算定替の措置等により、住民サービスを何とか維持しているものの、合併算定替は合併後10年間の特例期間に続き、5年間の経過措置を経て段階的に減額されることとなる。本市では、合併後、行革努力を重ね、歳出の削減を実現してきたものの、一方で旧町地域の人口減少に歯止めがかからず、地域の維持、活性化のために多額の費用を要しており、平成26年度の普通交付税から段階的な縮減が始まれば、大幅な財源不足が生じることが見込まれる。地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するものである。

よって、国におかれては、交付税の算定に当たって、合併により広域化した市町の財政需要の実態を十分踏まえ、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記。合併市町が今後も一体となって住民サービスを維持し、将来のまちづくりが力強く推進できるよう、合併団体であるがゆえに、削減できない財政需要や新たな財政需要に対応したきめ細かい補正等の創設を行うことにより、合併算定替の終了によって捻出される財源の相当額を合併市町に還元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。平成25年7月2日、長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、内閣官房長官様、財務大臣様。

以上のとおりでございます。議員皆様の御賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発議第5号は、原案のとおり決定するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議員派遣について

○議長（作元 義文君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、配付しておりますとおり、派遣することに決定しました。

日程第9. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（作元 義文君） 日程第9、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第2回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきまして、6月24日から9日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案につきまして、御決定賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めまして、速やかに対処してまいりたいと存じます。また、本定例会における議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく、一生懸命取り組んでまいり所存でございますので、今後とも御協力賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて次に、御報告を4件申し上げます。

1件目は、本定例会の行政報告で報告をさせていただきました盗難文化財の早期返還の取り組みについてでございます。報告では、具体的な行動を7月に入ってからと申し上げたところですが、署名簿提出先としてかねてから面会申し入れを行ってございました韓国文化財庁より面会の約束が取れましたので、6月28日9時30分、韓国文化財庁安全基準課長に直接署名簿を手渡し、早期返還を訴えてまいりました。会談では、安全基準課長より日韓の文化交流に支障とならぬよう、文化財庁としても早期返還に向けて協力していきたい。しかし、観世音菩薩坐像については、民事裁判の証拠品となっていることから、返還には時間がかかるのではないかと回答がありました。

段階的に司法の場から、行政サイドでの交渉となることから、駐日大使との面談をたゞいま要請しているところであり、今後も粘り強く返還に向けた取り組みを継続してまいりたいと考えておりますので、議員皆様の御理解と御支援をお願いいたします。

次に、現在対馬市地域循環システム、生ごみ循環プロジェクトチームにおいて、検討を進めております生ごみ分別回収堆肥化事業における、生ごみ堆肥化施設の整備計画につきましては、このたび6月21日付で、農林水産省所管の平成25年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の内示が国よりありました。生ごみ分別回収堆肥化事業の概要につきましては、後日改めて議員皆様にお示ししたいと考えており、堆肥化施設整備にかかる予算案につきましては、平成25年度第3回定例会において計上し、御審議をお願いしたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

さて、昨年9月より休止しておりましたCASセンターのことでございますけども、6月12日付で、農林水産大臣宛てに財産処分承認申請書、無償譲渡を提出いたしましたところ、本日7月2日付で財産処分承認の通知がありましたので、その旨報告をさせていただきます。

今後は、新事業主体が地元従業員を雇用して、地元で調達した原材料を使い、一日でも早く施設を再稼働させ、当初の目的を達成できるよう対馬市としても指導、協力していきますことを、あわせて報告をさせていただきます。

次に、昨年5月1日より就任していただいております政策マネージャーの藤井忠幸氏より、任期途中ではありますが退任の申し出がありました。本人の意向確認をした結果、担当する業務に対するものではなく、ほんの一握りの方のマネージャーに対する批判や中傷に対して、これ以上耐えることができないとのことであり、その申し出を受理し、7月15日付で退職されることとなりましたので、御報告いたします。マネージャーの指導のもと、さまざまな計画づくりをしている職員が悲嘆にくれているとともに、計画づくりのスピード化がマネージャーの手助けにより図られてきたことを、ここに申し添えます。

以上、4件を報告申し上げます。

最後になりますが、議員皆様の御健勝と益々の活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。このたびは、まことにありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成25年の第2回定例会は、議案全般にわたり、熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

さて、新しく21人の議会が発足をいたしました。市民の負託に応えるべく、しっかりと頑張ってまいりたいというふうに思っております。今後とも、よろしくお願いを申し上げます。

また、今議会中、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成25年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後1時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 黒田 昭雄

署名議員 小田 昭人